

令和5年度
大阪市 子どもの生活に関する実態調査

調査報告書〔大阪市城東区版〕

令和6年3月
大 阪 市

調査研究業務 受注者
公立大学法人大阪 大阪公立大学

目 次

はじめに	1
I 調査概要	
1. 調査の目的	2
2. 調査方法	2
3. 調査内容	2
4. 調査対象者	2
5. 調査実施日	2
6. 調査配布・回収率(数)	2
7. 調査実施主体	4
8. 研究者一覧	4
9. 大阪府内全自治体のデータ統合時の扱い	5
II 調査結果	
A. 小中学生・保護者調査報告書	6
1. 回答者の属性	6
(1)小学生・中学生	6
(2)保護者	8
2. 単純集計	9
(1)所得	9
(2)生活環境	62
(3)教育環境	146
(4)社会環境	174
3. クロス集計および分析結果	207
3-1. 経済状況	207
3-2. 家庭状況(制度等)	224
3-3. 雇用	294
3-4. 健康	302
3-5. 家庭生活・学習	350
3-6. 対人関係	453

B. 5歳児保護者調査報告書	520
1. 回答者の属性	520
2. 単純集計	521
(1)所得	521
(2)生活環境	531
(3)教育環境	541
(4)社会環境	543
3. クロス集計および分析結果	546
3-1. 経済状況	546
3-2. 家庭状況(制度等)	557
3-3. 雇用	594
3-4. 健康	607
3-5. 家庭生活・学習	619
3-6. 対人関係	649
III 総合考察	651
IV 資料編	669

はじめに

2014年1月「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されたことをスタートに、2014年8月「子供の貧困対策に関する大綱」が策定された。これら政府の動きを受けて、大阪市や大阪府内自治体含む大阪府は約10万件にも及ぶ子どもの生活に関する実態調査に共同で取り組んだ。府内すべてを網羅したこと、同じ調査で実施したことの意味は、大きい。なぜなら、各自治体がばらばらに実施し結果を見せても共通の指標にならず、この数値がどうなのか、意味があるのか、よくわからない実態も少なくない。世間でもかなり話題になり、マスコミに多数取り上げられた。この頃には、子どもの貧困が広く知られ社会問題化されつつあったが、この大規模な調査の動きは拍車をかけたのみならず、データ数の多さから、全て実証され、以下に示す政策にも少なからず影響をもたらした。

2019年6月「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が5年ぶりに見直され、「こどもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が施行された。それを受けて、同年11月「子供の貧困対策に関する大綱～日本の将来を担う子供たちを誰一人取り残すことがない社会に向けて～」が再策定された。大綱では、「支援が届いていない、又は届きにくい子ども・家庭に配慮して対策を推進する」、「困窮層が多様であること」、「社会的孤立に陥ることのないように配慮する」など新たな視点が基本方針として追加され、ヤングケアラーと思われる子どもや、外国籍や障がいを持つ子どもたちなど、具体的な困窮層の子どもや家庭が示された。同時に、2023年4月にこども家庭庁が発足され、貧困をはじめとする子どもを取り巻く社会問題にシームレスに向き合い、途切れない政策・支援を打ち立てていくことが期待されている。

こうして子どもの貧困に関する社会的認知や政策が知られるようになったが、子どもの実態はどう変わったのであろうか。政策の効果は表れたであろうか。そんな思いをもって、大阪市では再度府内自治体とともに子どもの生活に関する実態調査が共同実施されることになった。全国的にここまで一体的に実施する都道府県は存在せず、大阪府内の大半を占める大阪市が大阪府とともに先進したことによる影響は大きい。

子どもの貧困については、前回と同様に、その国の貧困線未満の所得で暮らす相対的貧困の17歳以下の子どもの存在および生活状況を指す相対的貧困率でとらえる。OECDや厚生労働省調査の貧困率には等価可処分所得の中央値の50%が使用されているが、絶対的なものではなく、EU、ユニセフは公式の貧困基準のひとつに中央値の60%を使用（ただし、常に60%基準採用ではない）している。前回同様、60%のラインも含め検討している。子どもの相対的貧困率については、発表主体、統計利用データ年次によって変動する。内容的には、タウンゼンドの定義を元にChild Poverty Action Group（CPAG）が示している、①所得や資産など経済的資本（capital）の欠如、②健康や教育など人的資本（human capital）の欠如、③つながりやネットワークなど社会関係資本（social capital）の欠如、の3つの資本の欠如を基本的な枠組みとしてとらえる。

I 調査概要

1.調査の目的

子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されことなく、自分の可能性を追求できる社会の実現をめざし、行政が的確な施策を行うため、大阪府との共同実施にて大阪市内の子どもたちの生活実態等の調査によって現状を把握し、得られた結果から今後の施策を検討することを目的とする。

2.調査方法

大阪市内の調査対象の世帯に、学校・園・保育所を通じて調査票を配付し、回収を得たもの。

3.調査内容

巻末の調査票参照

4.調査対象者

大阪市立小学校5年生の全児童とその保護者（18,975世帯）

大阪市立中学校2年生の全生徒とその保護者（16,920世帯）

大阪市内認定こども園、幼稚園、保育所等の全5歳児の保護者（18,686世帯）

5.調査実施日

大阪市：令和5年6月27日～令和5年7月14日

大阪府内全自治体：令和5年6月27日～令和5年9月30日

6.調査配布・回収率(数)

大阪市回収状況

配布対象	回収率(%)	回収数	配布数
小学5年生	69.2	13,124	18,975
小学5年生の保護者	69.4	13,174	18,975
中学2年生	67.9	11,488	16,920
中学2年生の保護者	67.7	11,460	16,920
小学5年生・中学2年生合計	68.6	24,612	35,895
小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	68.6	24,634	35,895
5歳児の保護者	75.7	14,138	18,686
計	70.1	63,384	90,476

大阪府内全自治体回収状況

配布対象	回収率(%)	回収数	配布数
小学5年生	56.2	23,289	41,458
小学5年生の保護者	55.0	22,819	41,458
中学2年生	51.4	19,990	38,911
中学2年生の保護者	49.8	19,390	38,911
小学5年生・中学2年生合計	54.0	43,370	80,369
小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	53.9	43,358	80,369
計	54.0	86,728	160,738

※大阪府全自治体の小学5年生・中学2年生合計、小学5年生保護者・中学2年生保護者合計の数値については、学年不明分を含んだものとなっている（子ども：WEB 4件、紙 87件、保護者：WEB 971件、紙 178件）。

※大阪府内全自治体の小学5年生、小学5年生保護者、中学2年生、中学2年生保護者、小学5年生・中学2年生合計小学5年生保護者・中学2年生保護者合計の数値については、一部自治体の他学年分を含んだものとなっている。

大阪府内全自治体回収状況:配布・回収方法別

配布・回収方法	調査票種類	回収率(%)	回収数	配布数
学校配布 ↓ 学校回収	小学5年生	61.6	15,927	25,852
	小学5年生の保護者	62.6	16,178	25,852
	中学2年生	58.3	13,712	23,539
	中学2年生の保護者	58.2	13,707	23,539
	小学5年生・中学2年生合計	60.1	29,674	49,391
	小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	60.7	29,977	49,391
	計	60.4	59,651	98,782
学校配布 ↓ 郵送回収	小学5年生	22.6	1,401	6,191
	小学5年生の保護者	22.2	1,376	6,191
	中学2年生	15.3	936	6,099
	中学2年生の保護者	15.5	943	6,099
	小学5年生・中学2年生合計	19.2	2,362	12,290
	小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	19.2	2,361	12,290
	計	19.2	4,723	24,580
郵送配布 ↓ 郵送回収	小学5年生	21.3	2,003	9,415
	小学5年生の保護者	21.0	1,978	9,415
	中学2年生	17.8	1,646	9,273
	中学2年生の保護者	17.8	1,653	9,273
	小学5年生・中学2年生合計	19.7	3,676	18,688
	小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	19.7	3,675	18,688
	計	19.7	7,351	37,376

配布・回収方法	調査票種類	回収率(%)	回収数	配布数
学校配布 ↓ WEB回答	小学5年生	23.0	3,007	13,068
	小学5年生の保護者	17.0	2,228	13,068
	中学2年生	21.3	2,714	12,718
	中学2年生の保護者	16.0	2,037	12,718
	小学5年生・中学2年生合計	22.2	5,723	25,786
	小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	19.2	4,949	25,786
	計	20.7	10,924	51,572
郵送配布 ↓ WEB回答	小学5年生	10.1	951	9,415
	小学5年生の保護者	11.2	1,059	9,415
	中学2年生	10.6	982	9,273
	中学2年生の保護者	11.3	1,050	9,273
	小学5年生・中学2年生合計	10.4	1,935	18,688
	小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	12.8	2,396	18,688
	計	11.6	4,331	37,376

※各配布・回収方法の小学生5年生・中学2年生合計、小学5年生保護者・中学2年生保護者合計の数値については、学年不明分を含んだものとなっている（子ども：WEB 4件、紙 87件、保護者：WEB 971件、紙 178件）

※大阪府内全自治体の小学5年生、小学5年生保護者、中学2年生、中学2年生保護者、小学5年生・中学2年生合計、小学5年生保護者・中学2年生保護者合計の数値については、一部自治体の他学年分を含んだものとなっている。

なお、未就学児童の保護者を対象とした調査も大阪府内の3自治体において実施した。さらに1自治体では、小学5年生・中学2年生以外の学年の児童とその保護者を対象とした調査も実施した。これらの合計配布数は、19,513件、回収数は 14,626件、回収率 75.0%であった。

7.調査実施主体

大阪市

調査研究業務受託者

公立大学法人大阪 大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科

8.研究者一覧

担当者 公立大学法人大阪 大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科

教授 山野 則子（業務責任者）

特任講師 橋本 磨和

シニア研究員 永田 麻衣

シニア研究員 佐伯 厘咲

シニア研究員 李 孟

協力者 公立大学法人大阪 大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科

准教授 嵯峨 嘉子

研究補助者 公立大学法人大阪 大阪公立大学大学院 経済学研究科

准教授 牛 冰

武庫川女子大学 社会情報学部 社会情報学科

助教 駒田 安紀

大阪商業大学 公共学部 公共学科

助教 林 萍萍

奈良佐保短期大学 地域こども学科

講師 河村 信子

公立大学法人大阪 大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科

研究員 黄 健育

研究員 渡邊 陽亮

大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科 専攻社会福祉学分野

林 慎吾

松浦 孝範 久地井 寿哉 渡邊 祐作

9.大阪府内全自治体のデータ統合時の扱い

本報告書においては、大阪市と大阪府内全自治体をそれぞれ掲載している。大阪市のデータについては「I. 調査方法 2～9」で述べた方法で収集したものである。大阪府内全自治体については、大阪府25市町村のデータに共同実施18市町のデータを統合したものである。これら全自治体においては、小学生・中学生27問、保護者26問をそれぞれ共通設問として調査項目を設計し、全体を統合して扱うあるいは比較することが可能なものとした。なお、一部の市においては、これらの共通設問とは別途把握したい内容がある場合に限り、追加で独自設問を設けている。

調査の結果、府と他共同実施18市町との間で回収率や回収数に差が生じた。府では、予めサンプリングした対象8000件への配布を行いその約30%の回収となったのに対し、他共同実施市ではほとんどの市が全数配布の結果、高いところでは90%近い回収率となっている。このため、自治体間で回収率あるいはサンプルサイズの補正を行うか否かについて検討し、補正は行わないとの結論に達した。

1点目の理由としては、今回の調査では調査票配布の方法に郵送配布と学校配布の2種類があり、いずれを用いるかは自治体の状況に基づいて決定された。配布方法が異なることで回収率に差が生じることは避けられないものであった。

2点目の理由としては、このような状況に対して、例えば回収率の高かった自治体についてデータの再サンプリングなどの方法を用いて削減を行うことも意見が出された。しかし、その場合、どのような基準で選択するのかが恣意的になってしまうこと、削減後の結果を提示した場合、施策を提言するための貴重な調査結果であるにもかかわらずその一部が掬い取られないことになり、全数調査をした市においては意義が失われてしまう。

このような理由から、大阪府内全自治体のデータは回収したデータをすべて統合したものとなっている。

本報告書では、「大阪市」、「大阪府内全自治体」両者のグラフを掲載しているため、このように書き分けて論じていく。

※共同実施18市町

大阪市、豊中市、池田市、守口市、枚方市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、和泉市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、能勢町

なお、報告書においてはパーセンテージを用いて記述し、議論を進める。この中で、パーセンテージで示される数値同士の加・減・除を行う（合計する・差を把握する・何倍かに着目する）ことがあるが、実際に示された数値で算出しても結果が異なることがある。これは、示されている数値は小数第二位以下を四捨五入しているものであり、算出には四捨五入前の厳密な数値を用いていることによるものである。

令和 5 年度 大阪市 子どもの生活に関する実態調査

Ⅱ 調査結果

A 小中学生・保護者調査報告書

II 調査結果

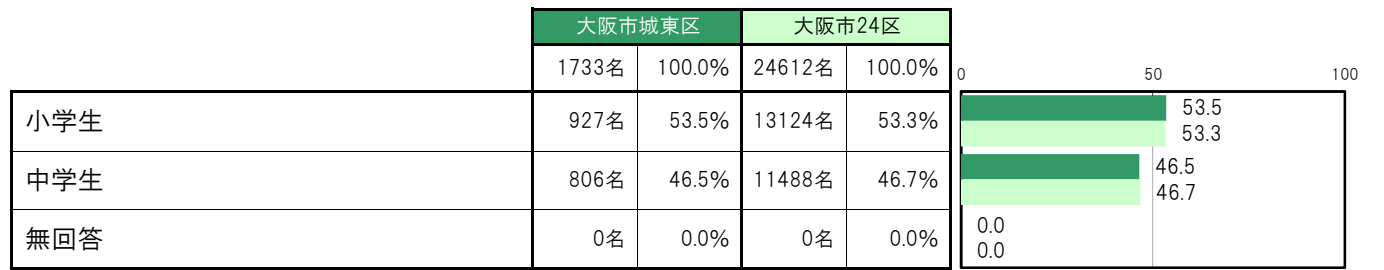
A.小中学生・保護者調査報告書

1.回答者の属性

(1) 小学生・中学生

A-1.学 年【子ども 問1】

大阪市城東区では、「小学生」927名 53.5%、「中学生」806名 46.5%となっている。



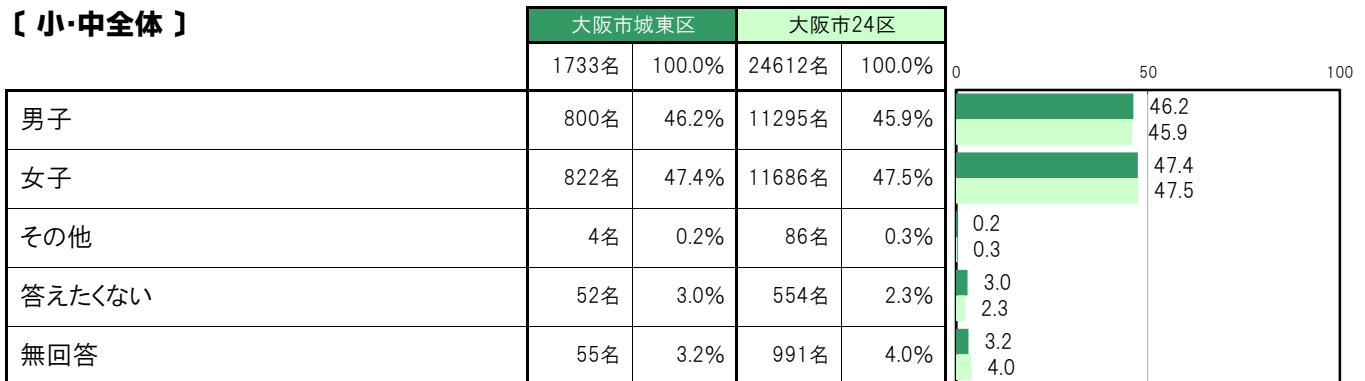
A-2.性 別【子ども 問30】

大阪市城東区〔小・中全体〕では、「男子」800名 46.2%、「女子」822名 47.4%、「その他」4名 0.2%、「答えたくない」52名 3.0%となっている。

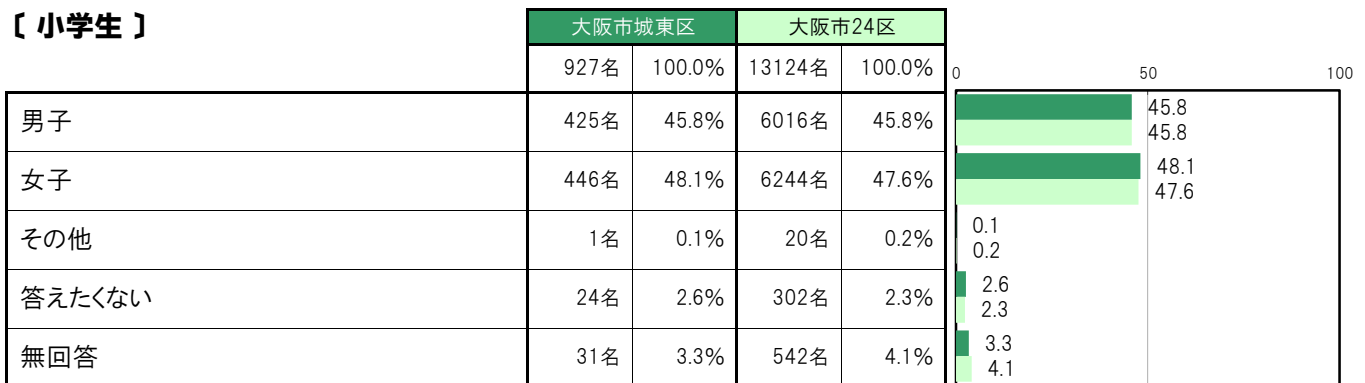
大阪市城東区〔小学生〕では、「男子」425名 45.8%、「女子」446名 48.1%、「その他」1名 0.1%、「答えたくない」24名 2.6%となっている。

大阪市城東区〔中学生〕では、「男子」375名 46.5%、「女子」376名 46.7%、「その他」3名 0.4%、「答えたくない」28名 3.5%となっている。

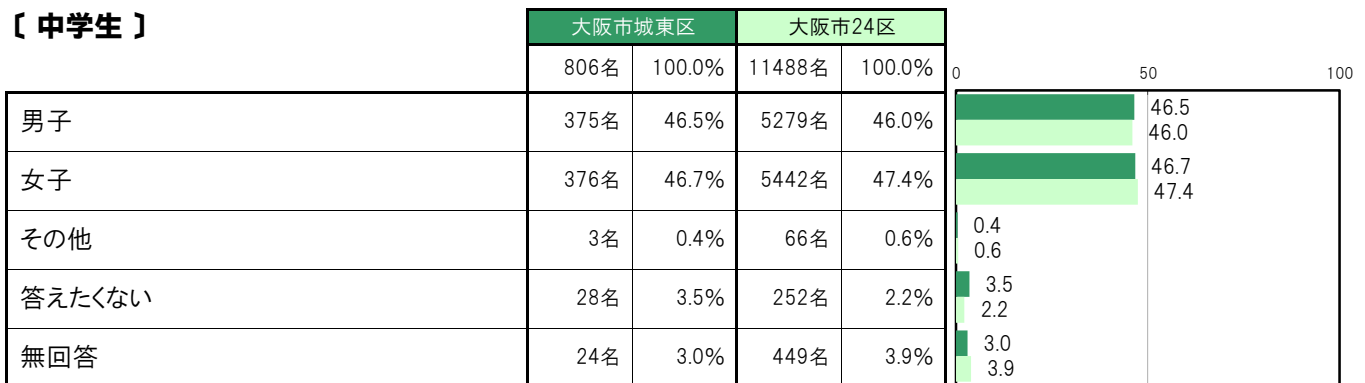
〔小・中全体〕



〔小学生〕



〔中学生〕



(2) 保護者

A-3.子どもと回答者の続柄〔保護者 問1〕

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「母親」1434名 82.1%、「父親」108名 6.2%、「おじいさん・おばあさん」7名 0.4%、「おじ、おばなど親戚」2名 0.1%、「施設職員・ファミリーホーム・里親」2名 0.1%、「その他の人」0名 0.0%となっている。

大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「母親」780名 83.2%、「父親」57名 6.1%、「おじいさん・おばあさん」5名 0.5%、「おじ、おばなど親戚」1名 0.1%、「施設職員・ファミリーホーム・里親」2名 0.2%、「その他の人」0名 0.0%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「母親」654名 80.8%、「父親」51名 6.3%、「おじいさん・おばあさん」2名 0.2%、「おじ、おばなど親戚」1名 0.1%、「施設職員・ファミリーホーム・里親」0名 0.0%、「その他の人」0名 0.0%となっている。

〔保護者全体〕

	大阪市城東区		大阪市24区		
	1746名	100.0%	24634名	100.0%	
母親	1434名	82.1%	20092名	81.6%	82.1 81.6
父親	108名	6.2%	1576名	6.4%	6.2 6.4
おじいさん・おばあさん	7名	0.4%	104名	0.4%	0.4 0.4
おじ、おばなど親戚	2名	0.1%	9名	0.0%	0.1 0.0
施設職員・ファミリーホーム・里親	2名	0.1%	58名	0.2%	0.1 0.2
その他の人	0名	0.0%	6名	0.0%	0.0 0.0
無回答	193名	11.1%	2789名	11.3%	11.1 11.3

〔小学生保護者〕

	大阪市城東区		大阪市24区		
	937名	100.0%	13174名	100.0%	
母親	780名	83.2%	10826名	82.2%	83.2 82.2
父親	57名	6.1%	849名	6.4%	6.1 6.4
おじいさん・おばあさん	5名	0.5%	51名	0.4%	0.5 0.4
おじ、おばなど親戚	1名	0.1%	3名	0.0%	0.1 0.0
施設職員・ファミリーホーム・里親	2名	0.2%	33名	0.3%	0.2 0.3
その他の人	0名	0.0%	2名	0.0%	0.0 0.0
無回答	92名	9.8%	1410名	10.7%	9.8 10.7

〔中学生保護者〕

	大阪市城東区		大阪市24区		
	809名	100.0%	11460名	100.0%	
母親	654名	80.8%	9266名	80.9%	80.8 80.9
父親	51名	6.3%	727名	6.3%	6.3 6.3
おじいさん・おばあさん	2名	0.2%	53名	0.5%	0.2 0.5
おじ、おばなど親戚	1名	0.1%	6名	0.1%	0.1 0.1
施設職員・ファミリーホーム・里親	0名	0.0%	25名	0.2%	0.0 0.2
その他の人	0名	0.0%	4名	0.0%	0.0 0.0
無回答	101名	12.5%	1379名	12.0%	12.5 12.0

2.単純集計

(1) 所得

A-4.2022年の世帯収入合計額(手取り額)〔保護者 問26〕

収入は給料だけでなく、株式配当や副収入を含む合計額とし、税金や社会保険料を除いた手取り額とする。
また、公的な援助手当や養育費・仕送りを含んだ額とする。

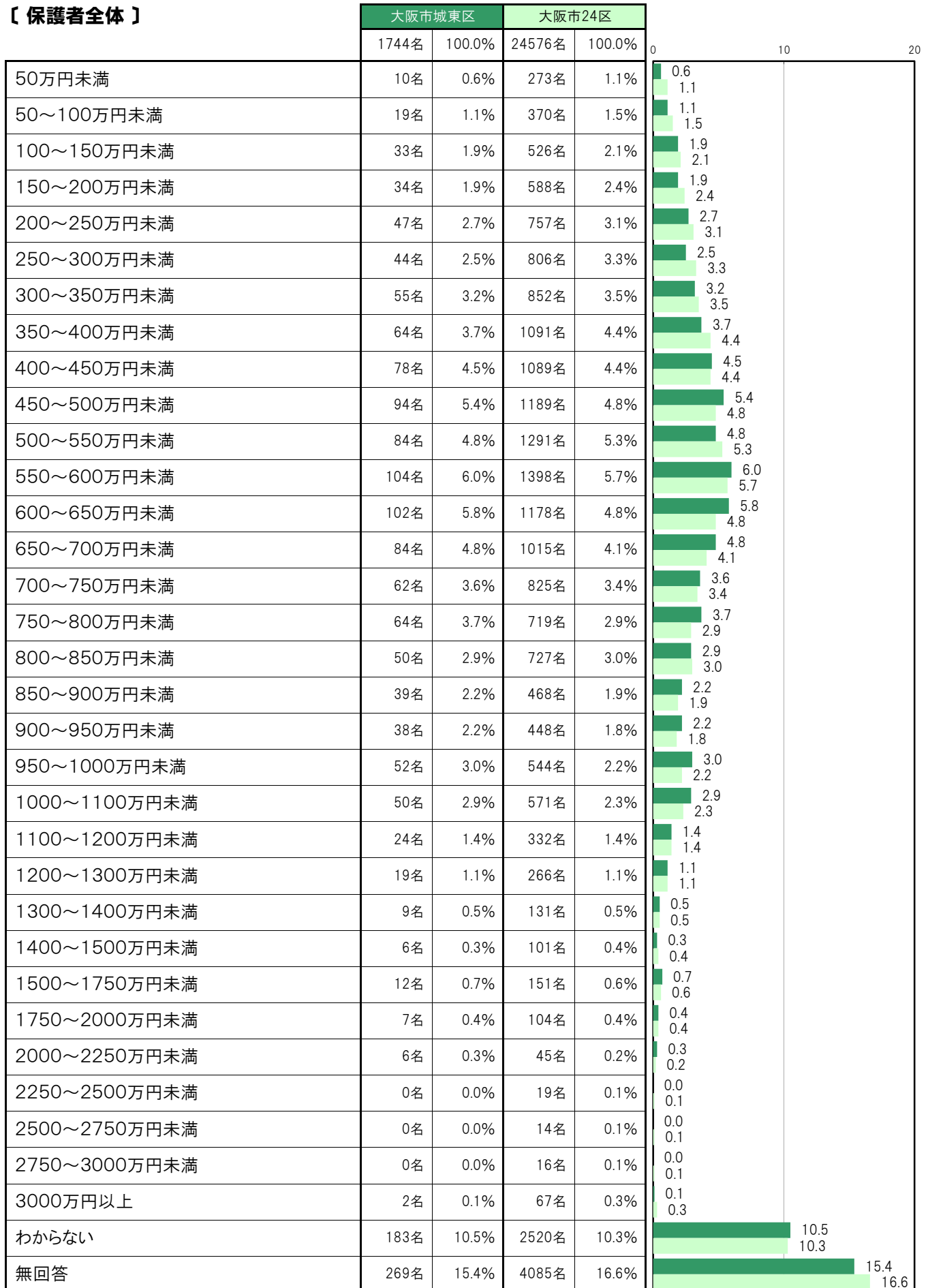
大阪市城東区〔保護者全体〕では、「550～600万円未満」104名 6.0%、「600～650万円未満」102名 5.8%、「450～500万円未満」94名 5.4%、「500～550万円未満」84名 4.8%、「650～700万円未満」84名 4.8%の順に高くなっている。

大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「450～500万円未満」59名 6.3%、「600～650万円未満」57名 6.1%、「550～600万円未満」56名 6.0%、「650～700万円未満」46名 4.9%、「500～550万円未満」44名 4.7%の順に高くなっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「550～600万円未満」48名 5.9%、「600～650万円未満」45名 5.6%、「500～550万円未満」40名 4.9%、「650～700万円未満」38名 4.7%、「700～750万円未満」37名 4.6%の順に高くなっている。

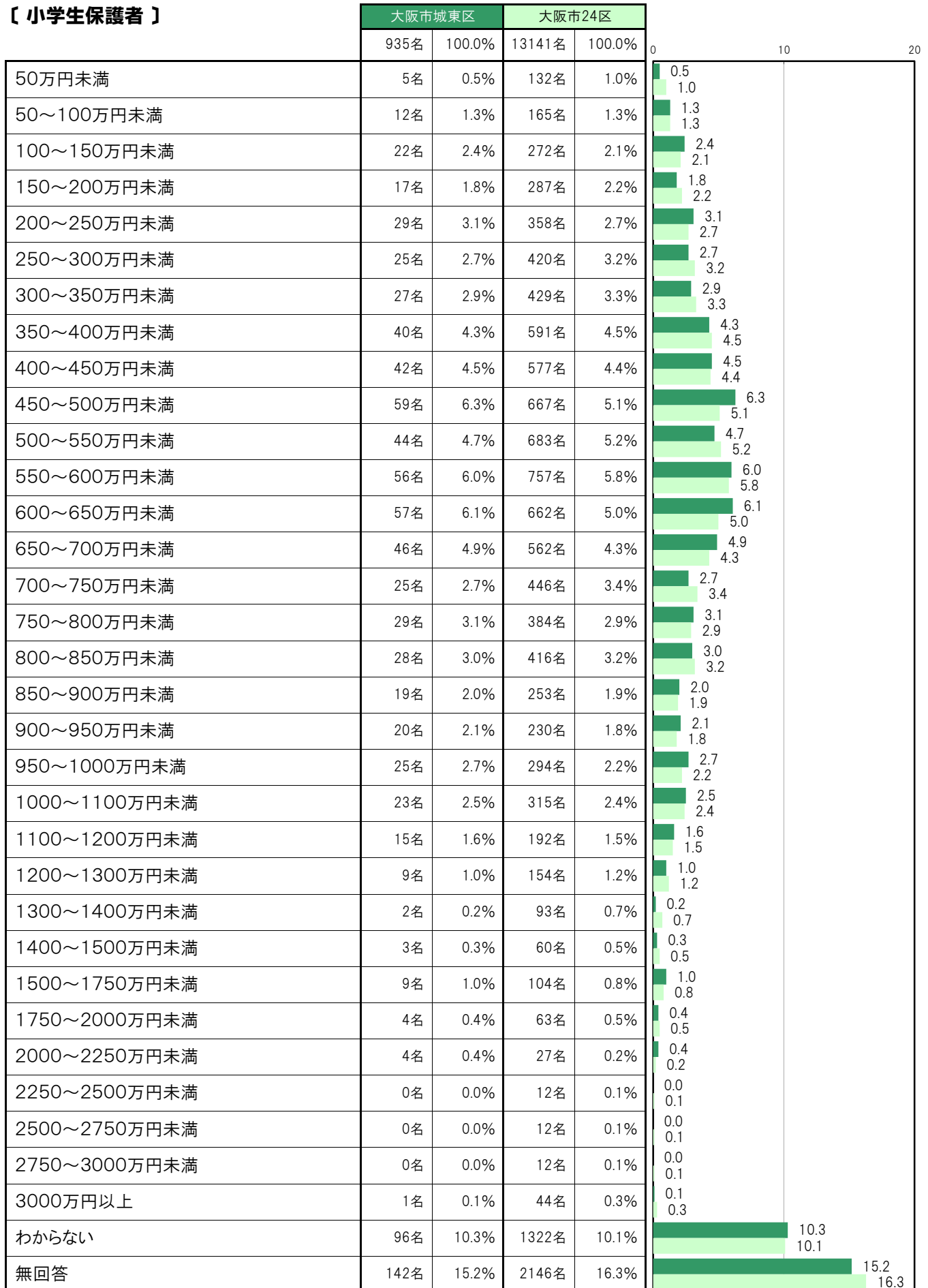
A-4-1.2022年の世帯収入合計額(手取り額)〔保護者 問26〕

〔保護者全体〕



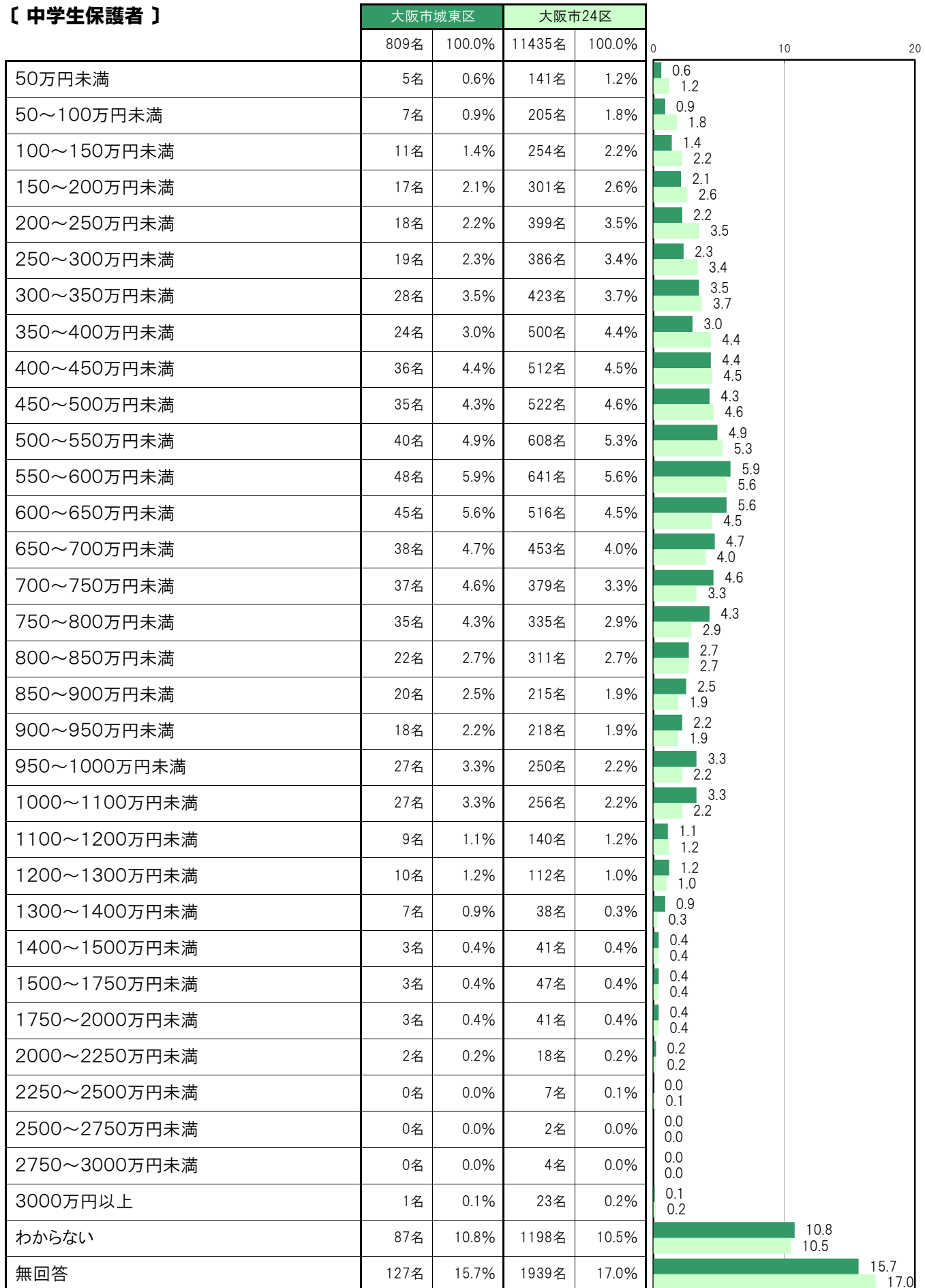
A-4-2.2022年の世帯収入合計額(手取り額)〔保護者 問26〕

〔小学生保護者〕



A-4-3.2022年の世帯収入合計額(手取り額)〔保護者 問26〕

〔中学生保護者〕



A-4.2016年の世帯収入合計額(手取り額) ※2016年調査結果

収入は給料だけでなく、株式配当や副収入を含む合計額とし、税金や社会保険料を除いた手取り額とする。
また、公的な援助手当や養育費・仕送りを含んだ額とする。

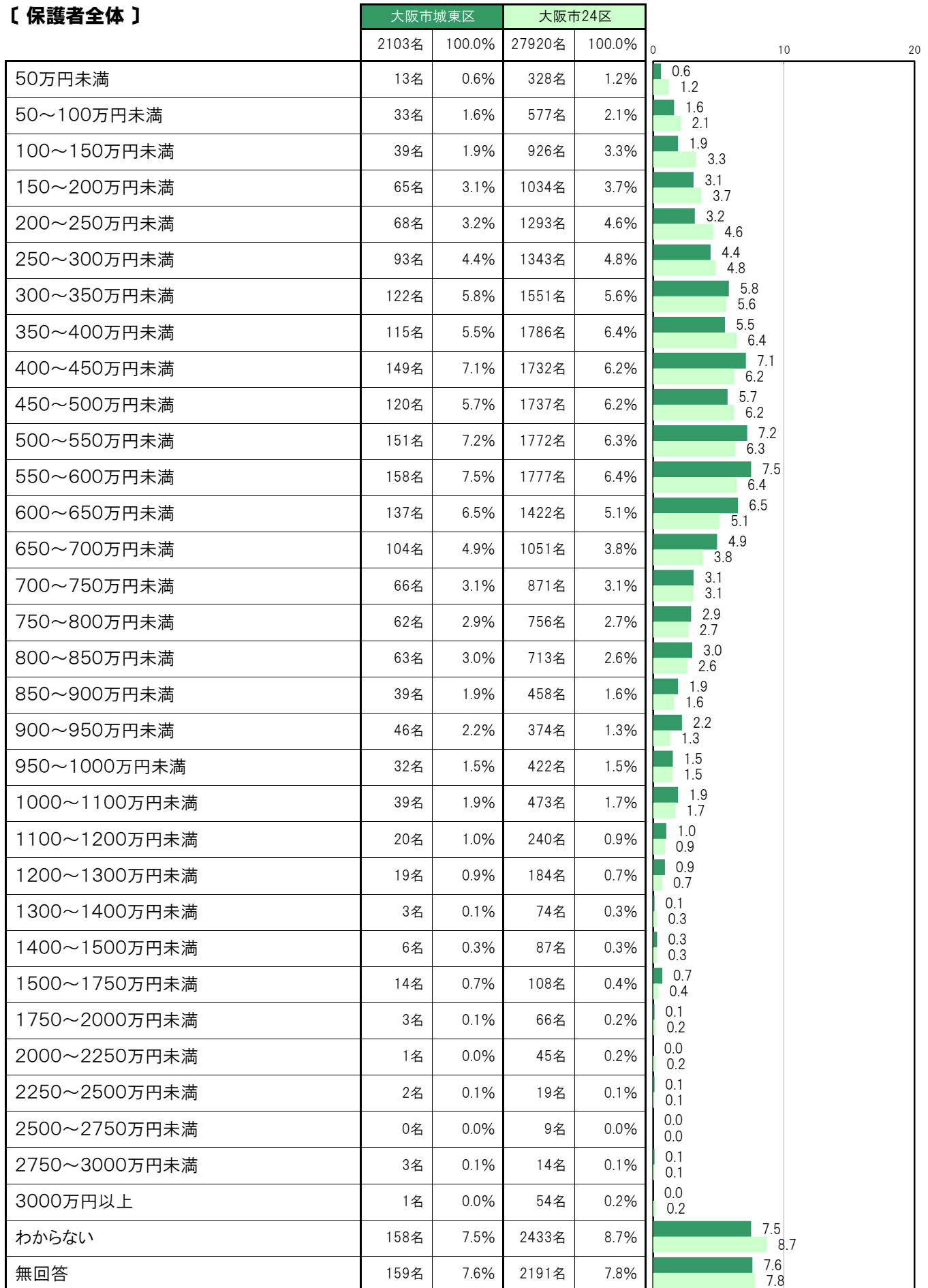
大阪市城東区〔保護者全体〕では、「550～600万円未満」158名 7.5%、「500～550万円未満」151名 7.2%、「400～450万円未満」149名 7.1%、「600～650万円未満」137名 6.5%、「300～350万円未満」122名 5.8%の順に高くなっている。

大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「550～600万円未満」87名 7.7%、「400～450万円未満」81名 7.1%、「500～550万円未満」81名 7.1%、「600～650万円未満」73名 6.4%、「450～500万円未満」66名 5.8%の順に高くなっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「550～600万円未満」71名 7.3%、「500～550万円未満」70名 7.2%、「400～450万円未満」68名 7.0%、「600～650万円未満」64名 6.6%、「300～350万円未満」57名 5.9%の順に高くなっている。

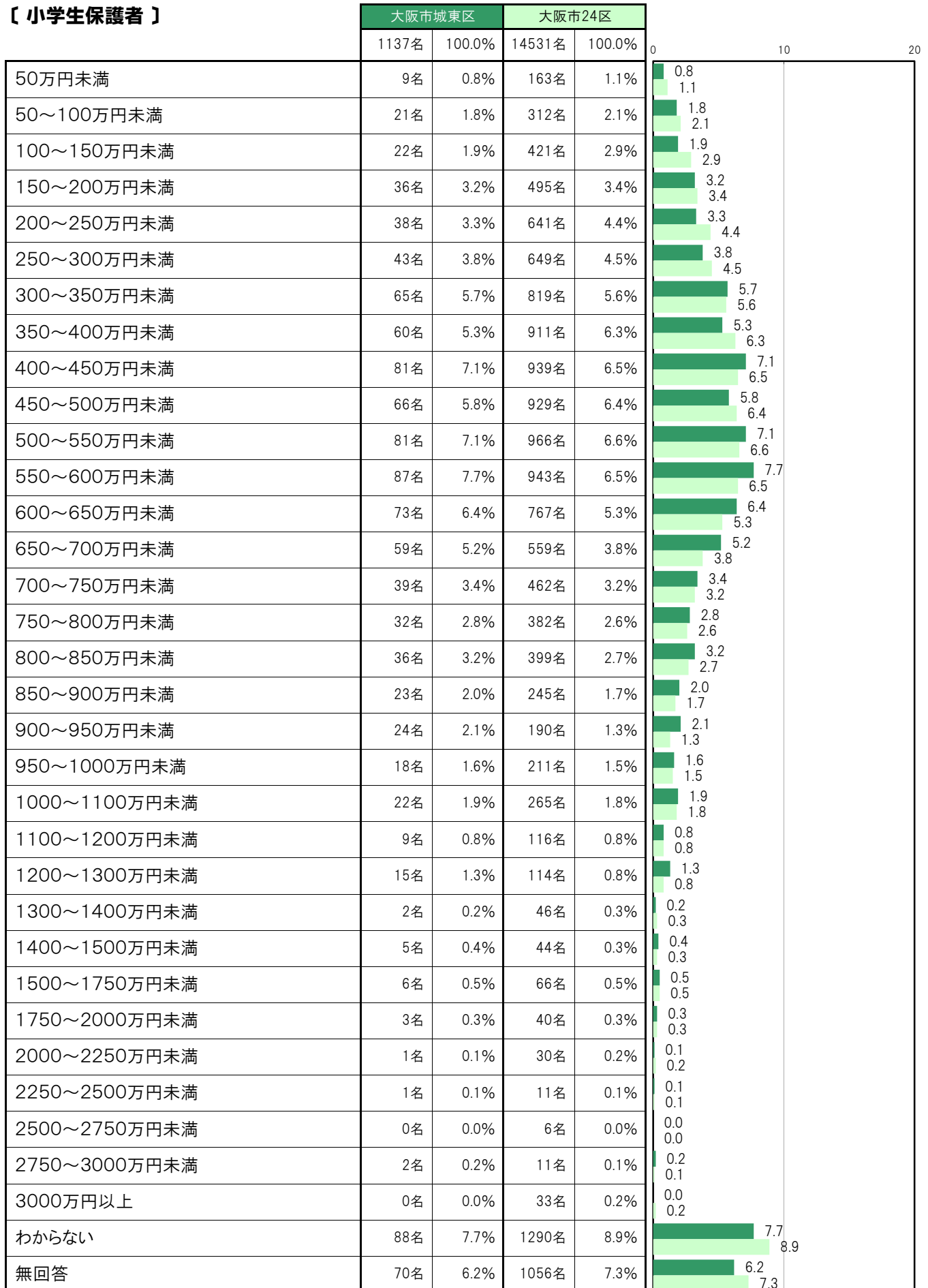
A-4-1.2016年の世帯収入合計額(手取り額) ※2016年調査結果

【保護者全体】



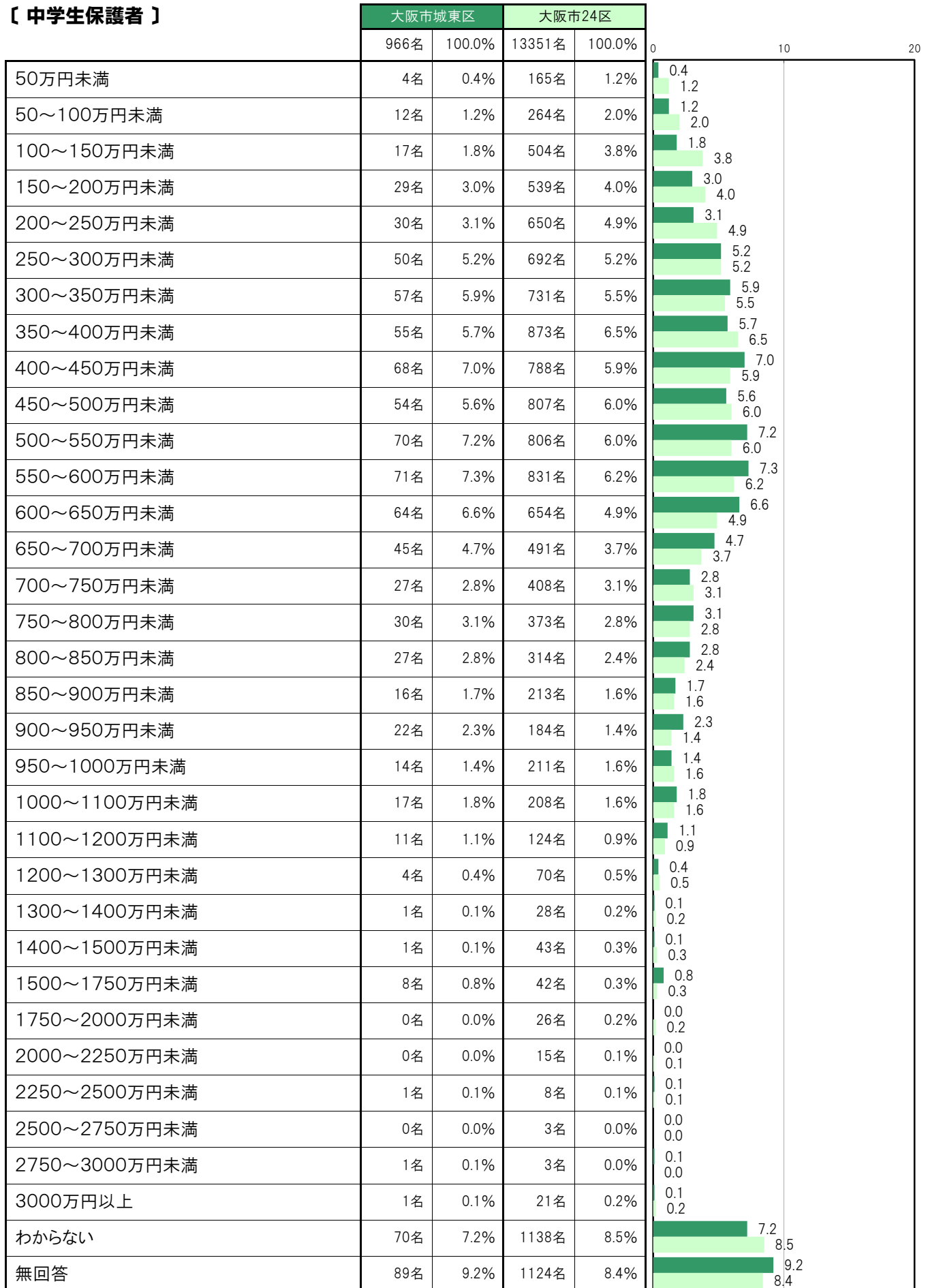
A-4-2.2016年の世帯収入合計額(手取り額) ※2016年調査結果

【小学生保護者】



A-4-3.2016年の世帯収入合計額(手取り額) ※2016年調査結果

【 中学生保護者 】



A-5-1.世帯収入額と世帯人数に基づく等価可処分所得

今回の調査において世帯所得をたずねているが、この回答のみで世帯の困窮の状態を測ることはできない。実際の生活上の体験や困りごとを把握するため、多面的に貧困を測る指標として、「等価可処分所得」およびそれらを基に区分した「困窮度」を用いている。

国民生活基礎調査における相対的貧困率は、一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合をいう。貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額をいう。算出方法は、OECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づく。EU、ユニセフ（ただし、常に60%基準採用ではない）は60%を採用している。

世帯の可処分所得はその世帯の世帯人員数に影響されるので、世帯人員数で調整する必要がある。最も簡単なのは「世帯の可処分所得÷世帯人員数」とすることであるが、生活水準を考えた場合、世帯人員数が少ない方が生活コストが割高になることを考慮する必要がある、このため、世帯人員数の違いを調整するにあたって「世帯人員数の平方根」を用いている。

出典：厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21a-01.pdf>

困窮度の分類と基準

	等価可処分所得最大値
中央値以上	
	中央値 (端から数えて真ん中に位置する値)
困窮度Ⅲ	
	中央値の60%のライン
困窮度Ⅱ	
	中央値の50%のライン
困窮度Ⅰ	
	等価可処分所得最小値

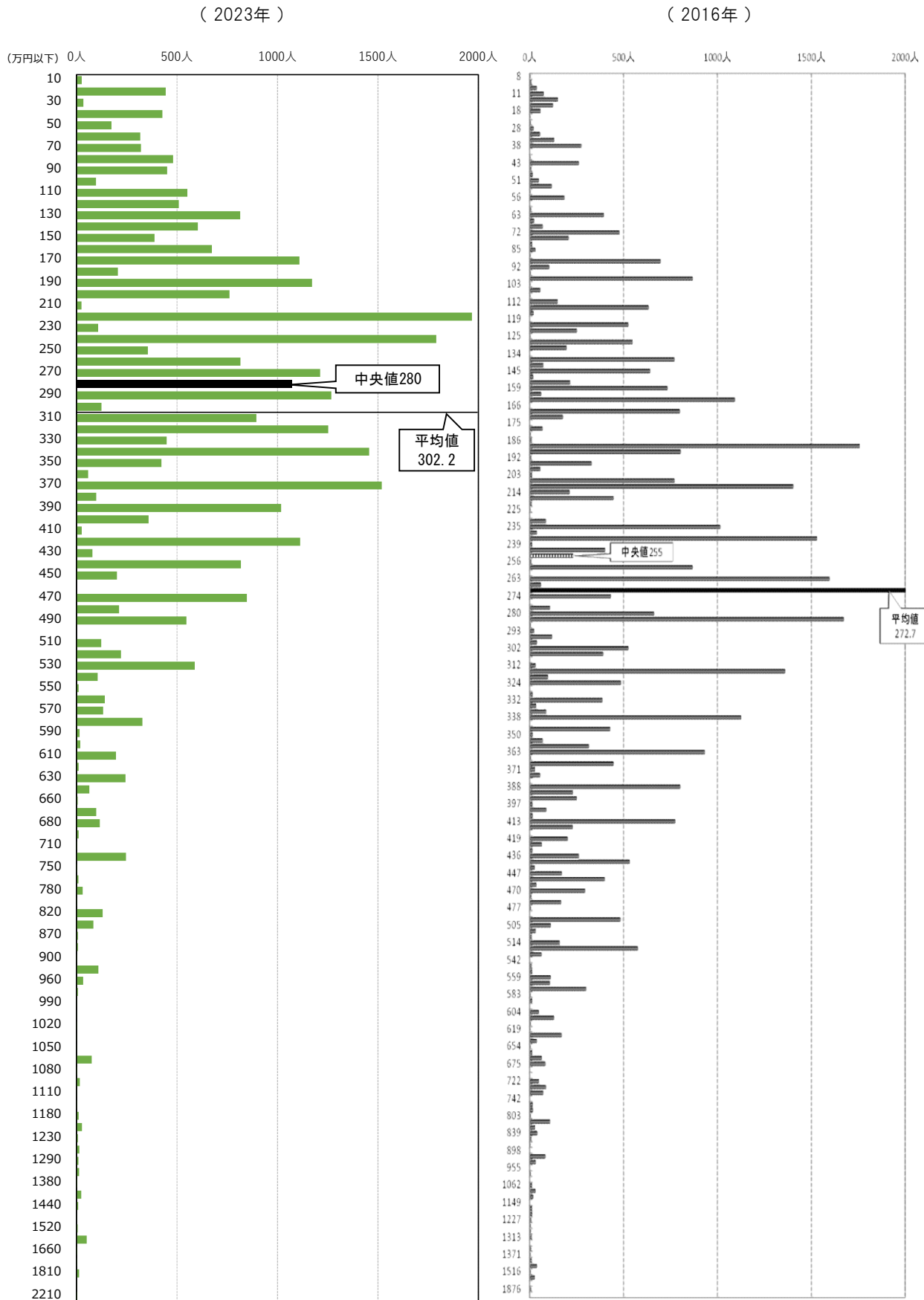
A-5-2.等価可処分所得に基づく困窮度の分類／大阪市困窮度別人数

大阪市の中央値は265万円、国の定める基準で行くと相対的貧困率は15.0%であった。なお、大阪府内全自治体における相対的貧困率は15.9%であった。

困窮度分類	大阪市24区		
	17661名	100.0%	
中央値以上	8830名	50.0%	50.0
困窮度Ⅲ	5275名	29.9%	29.9
困窮度Ⅱ	915名	5.2%	5.2
困窮度Ⅰ	2641名	15.0%	15.0

(2016年) 大阪市 困窮度分類			22891名	100.0%	050100	
中央値以上	11456名	50.0%	50.0			
困窮度Ⅲ	6430名	28.1%	28.1			
困窮度Ⅱ	1515名	6.6%	6.6			
困窮度Ⅰ	3490名	15.2%	15.2			

A-5-3. 大阪府内全自治体における等価可処分所得の分布



注)2023年度調査ではグラフ作成方法を改訂している。

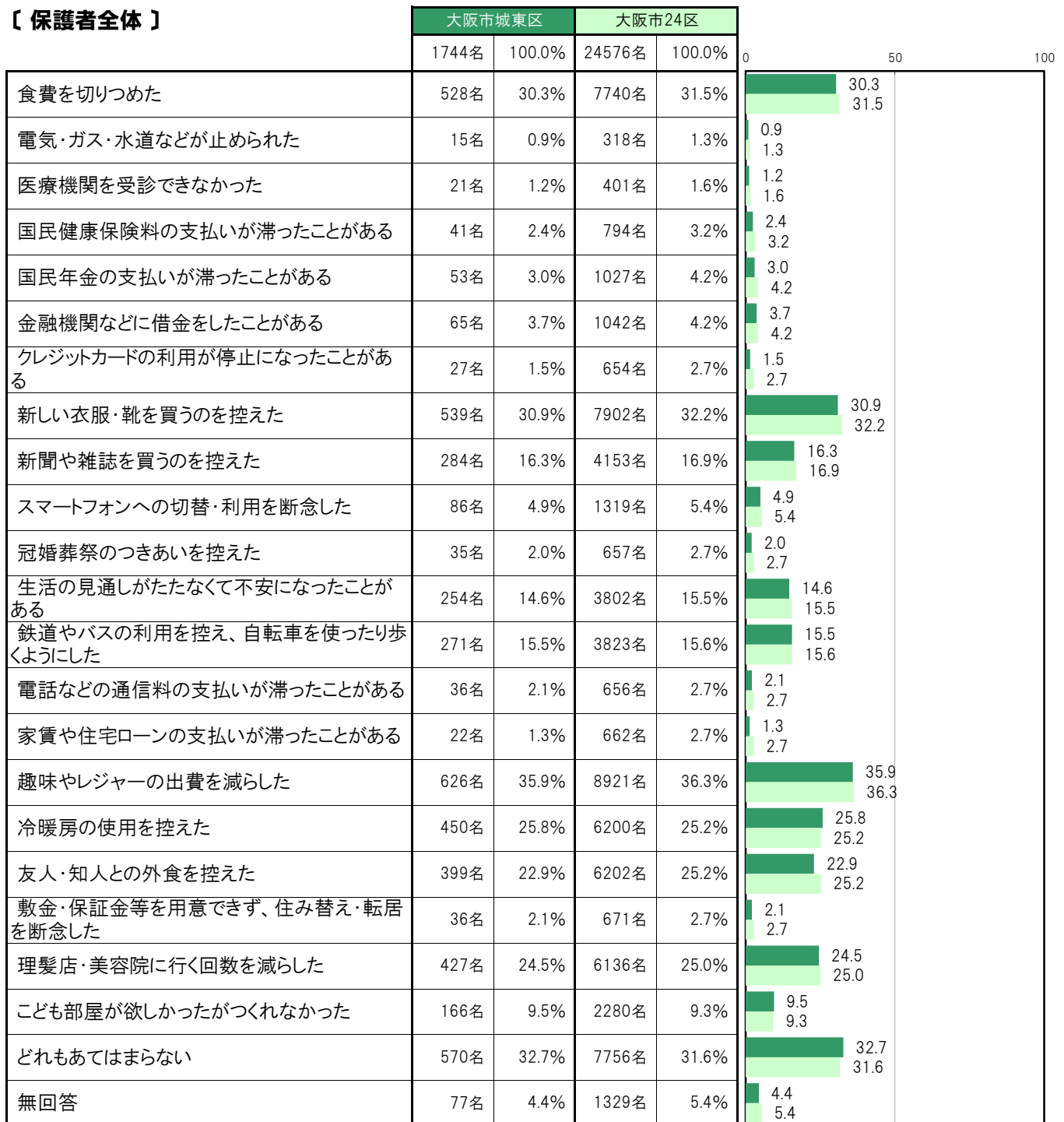
A-6.経済的な理由で経験したこと／世帯関連〔保護者 問8〕

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「趣味やレジャーの出費を減らした」626名 35.9%、「どれもあてはまらない」570名 32.7%、「新しい衣服・靴を買うのを控えた」539名 30.9%、「食費を切りつめた」528名 30.3%、「冷暖房の使用を控えた」450名 25.8%の順に高くなっている。

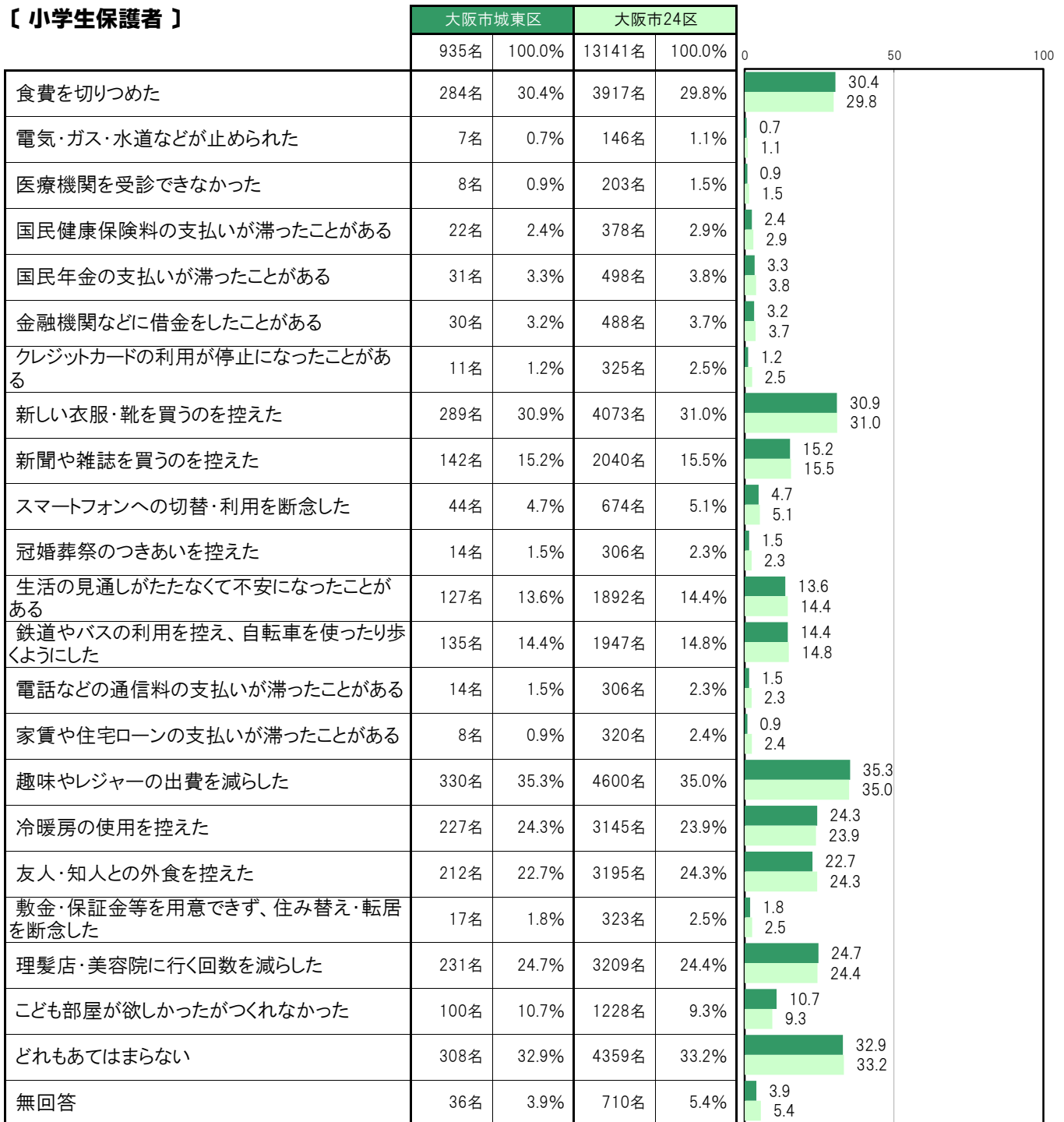
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「趣味やレジャーの出費を減らした」330名 35.3%、「どれもあてはまらない」308名 32.9%、「新しい衣服・靴を買うのを控えた」289名 30.9%、「食費を切りつめた」284名 30.4%、「理髪店・美容院に行く回数を減らした」231名 24.7%の順に高くなっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「趣味やレジャーの出費を減らした」296名 36.6%、「どれもあてはまらない」262名 32.4%、「新しい衣服・靴を買うのを控えた」250名 30.9%、「食費を切りつめた」244名 30.2%、「冷暖房の使用を控えた」223名 27.6%の順に高くなっている。

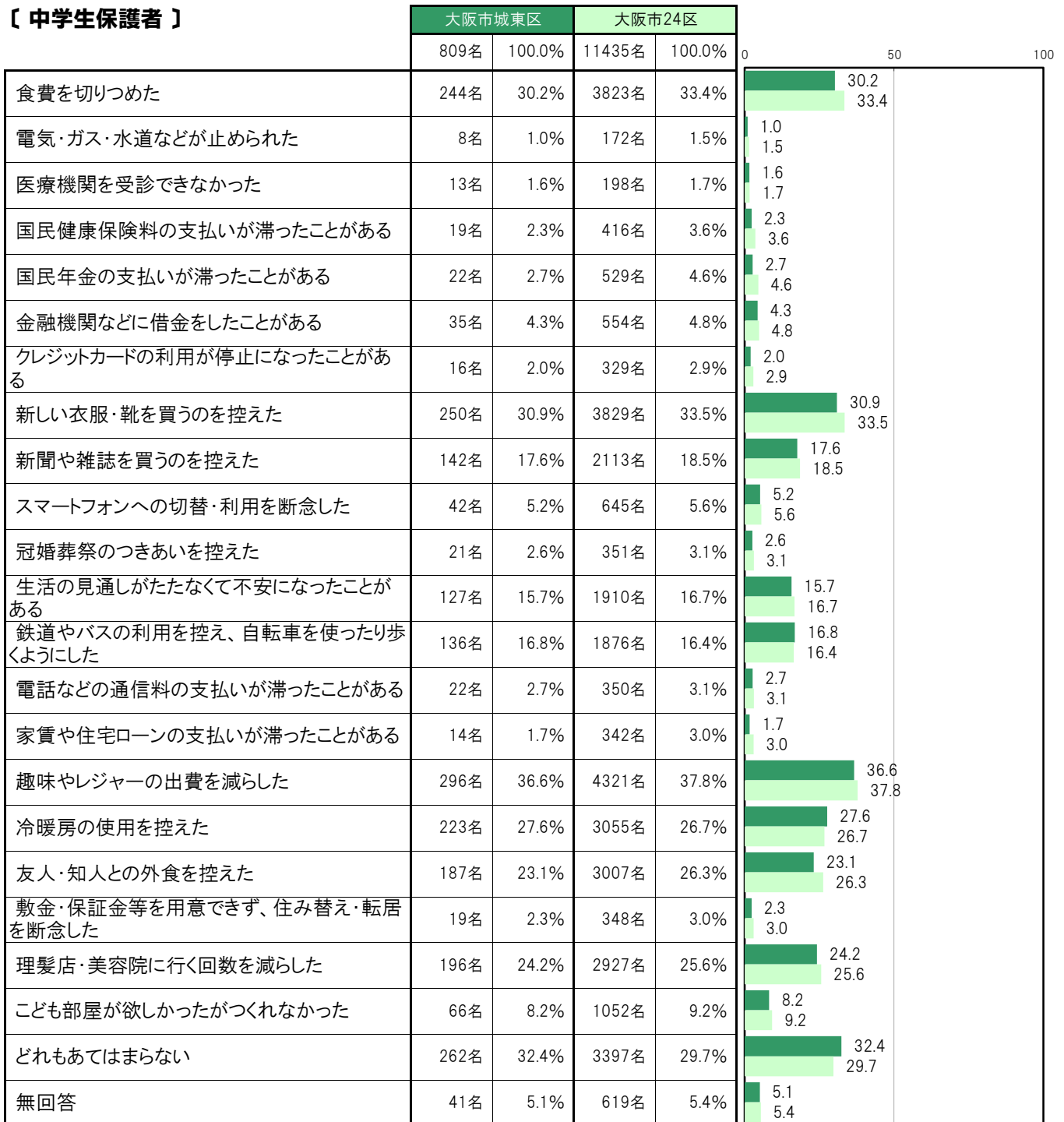
〔保護者全体〕



【小学生保護者】



【中学生保護者】



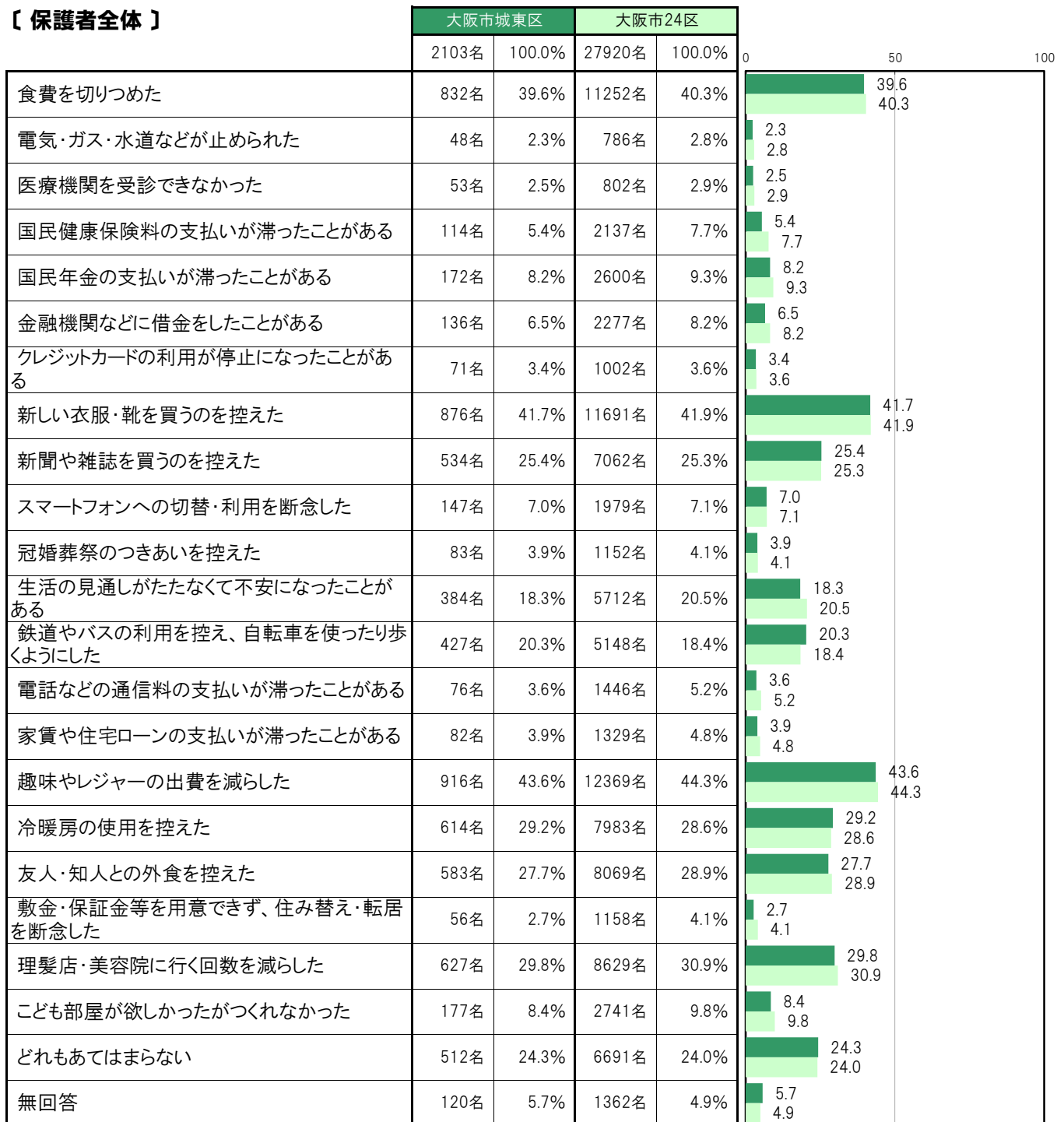
A-6. 経済的な理由で経験したこと／世帯関連 ※2016年調査結果

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「趣味やレジャーの出費を減らした」916名 43.6%、「新しい衣服・靴を買うのを控えた」876名 41.7%、「食費を切りつめた」832名 39.6%、「理髪店・美容院に行く回数を減らした」627名 29.8%、「冷暖房の使用を控えた」614名 29.2%の順に高くなっている。

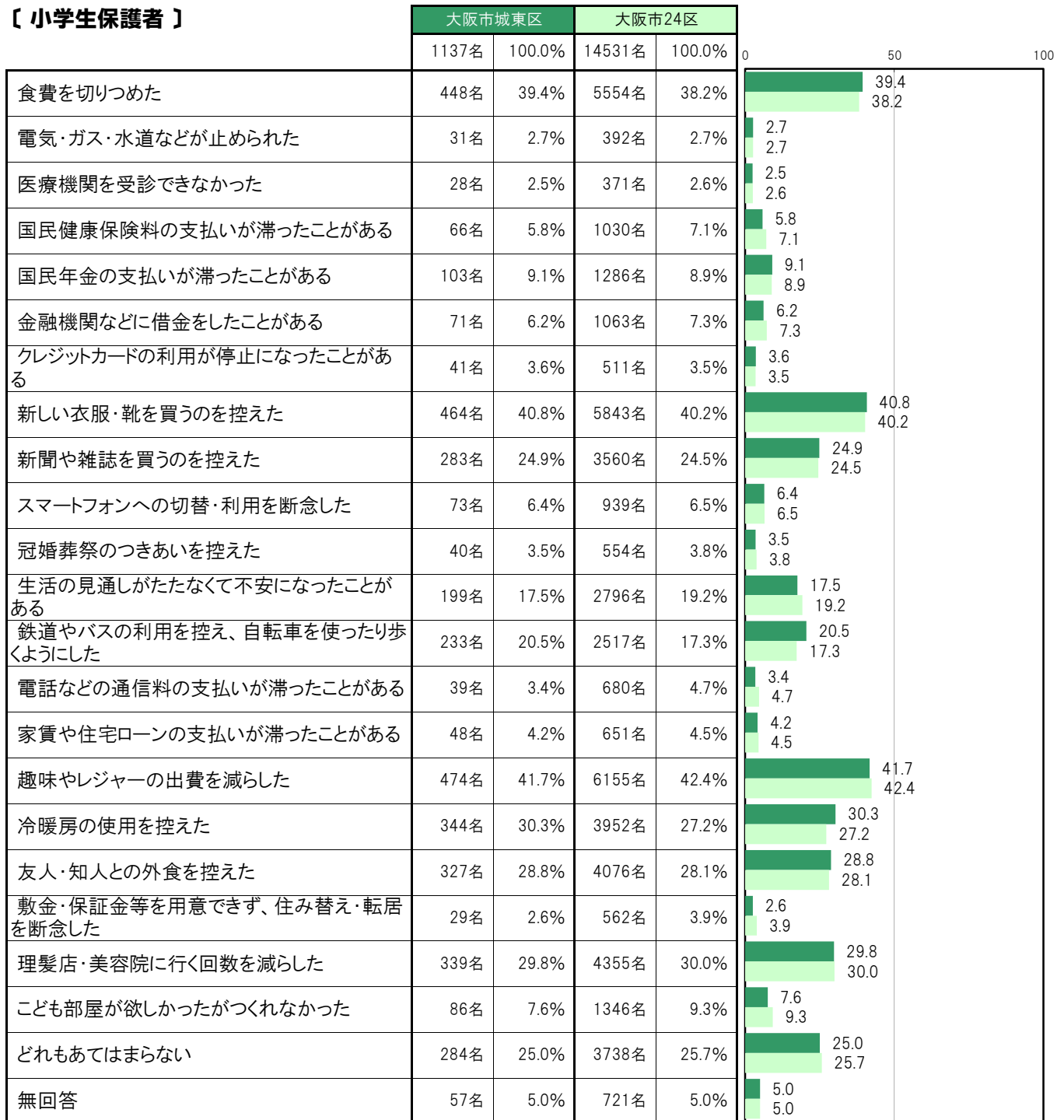
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「趣味やレジャーの出費を減らした」474名 41.7%、「新しい衣服・靴を買うのを控えた」464名 40.8%、「食費を切りつめた」448名 39.4%、「冷暖房の使用を控えた」344名 30.3%、「理髪店・美容院に行く回数を減らした」339名 29.8%の順に高くなっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「趣味やレジャーの出費を減らした」442名 45.8%、「新しい衣服・靴を買うのを控えた」412名 42.7%、「食費を切りつめた」384名 39.8%、「理髪店・美容院に行く回数を減らした」288名 29.8%、「冷暖房の使用を控えた」270名 28.0%の順に高くなっている。

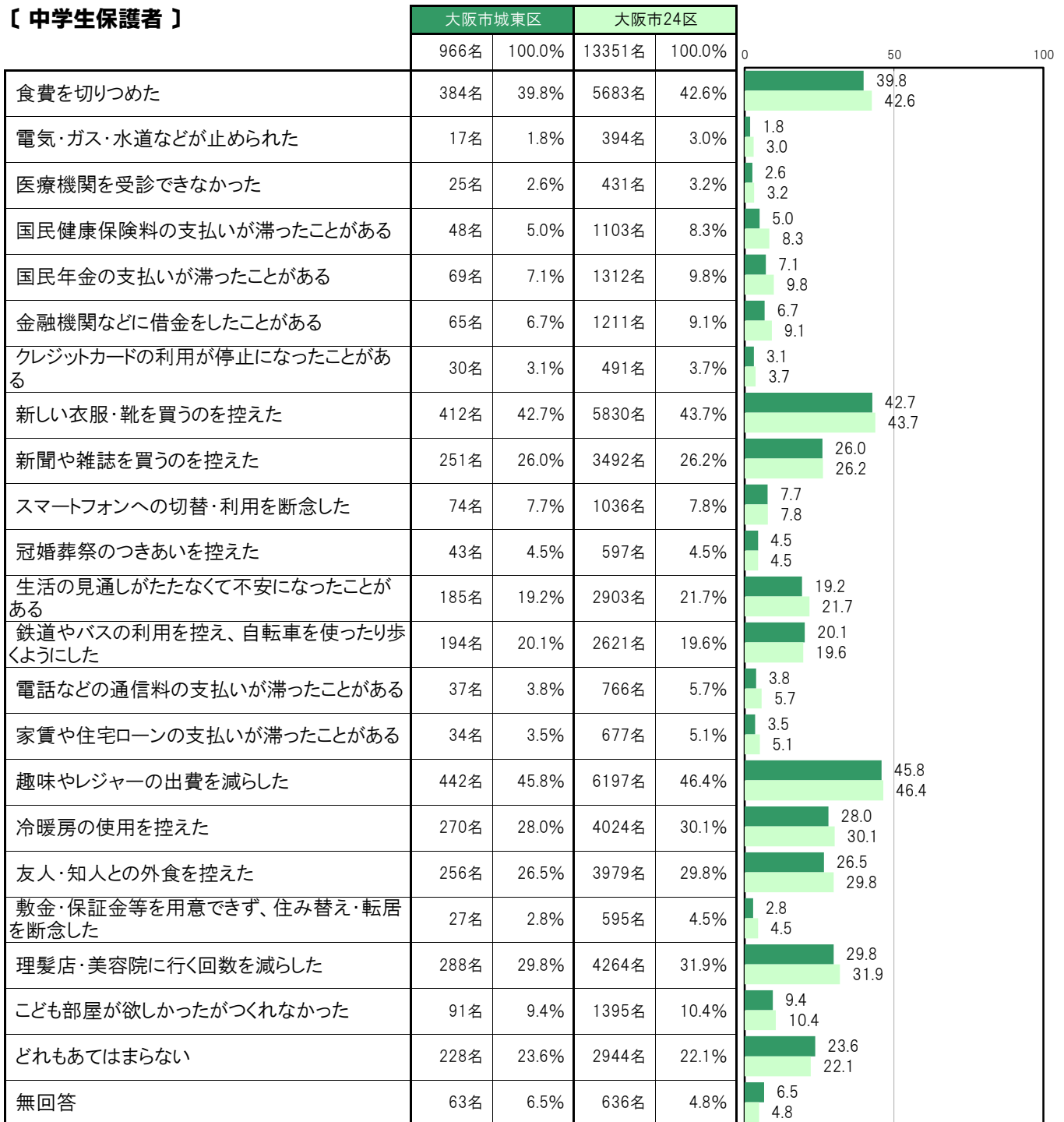
〔保護者全体〕



【小学生保護者】



【中学生保護者】



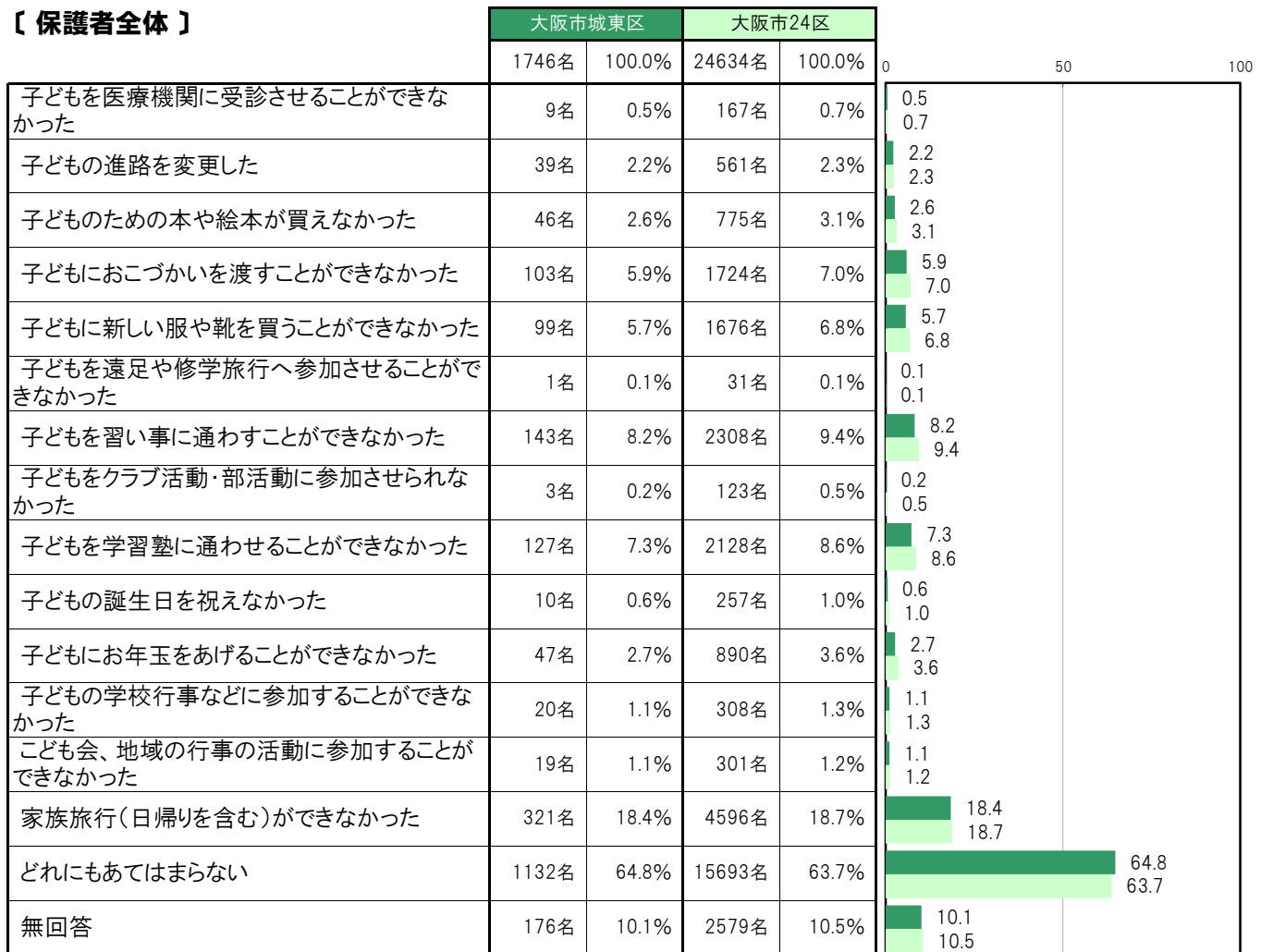
A-7.経済的な理由で経験したこと／子ども関連【保護者 問13】

大阪市城東区【保護者全体】では、「どれにもあてはまらない」1132名 64.8%、「家族旅行(日帰りを含む)ができなかった」321名 18.4%、「子どもを習い事に通わすことができなかった」143名 8.2%、「子どもを学習塾に通わせることができなかった」127名 7.3%、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」103名 5.9%の順に高くなっている。

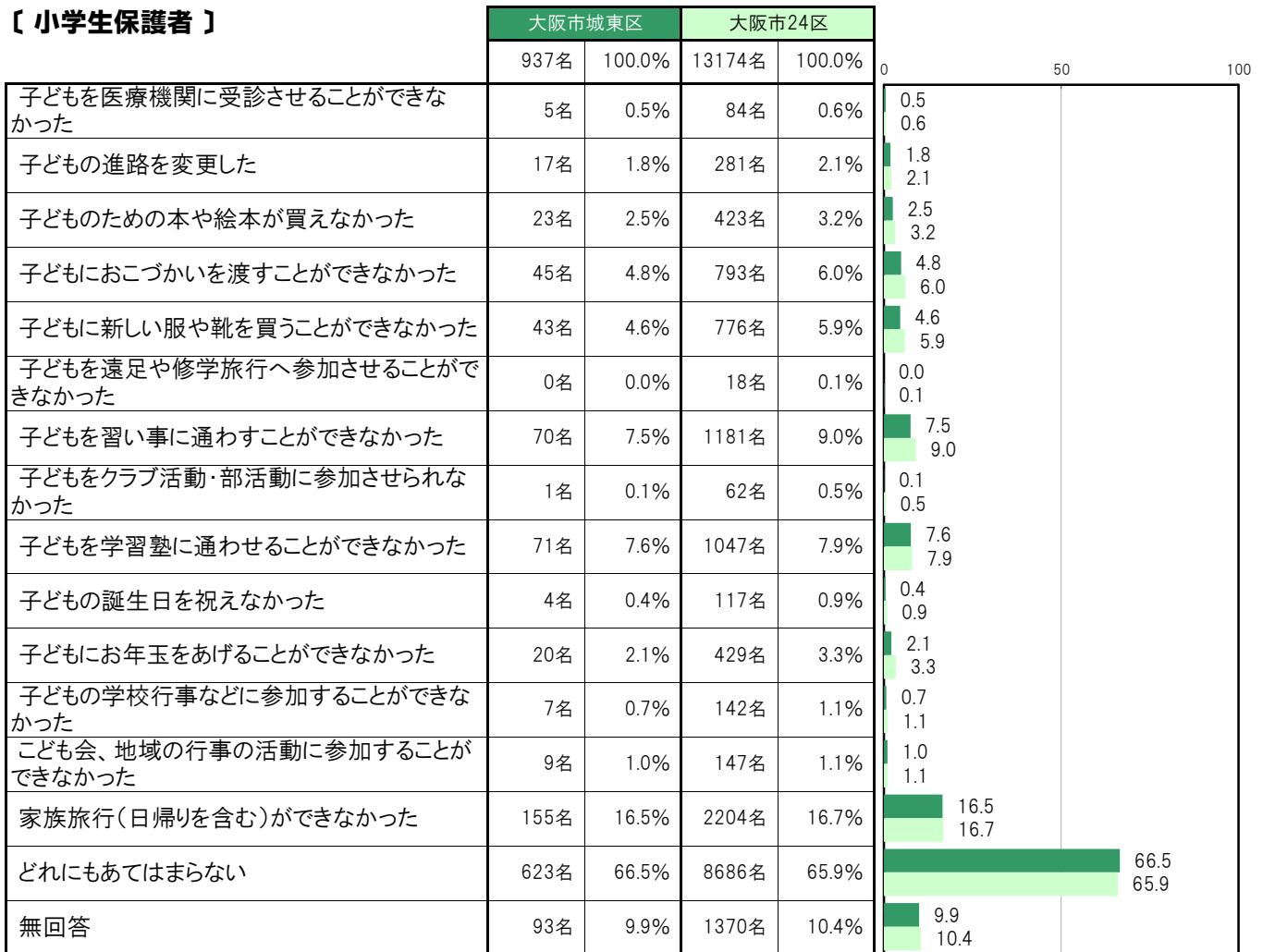
大阪市城東区【小学生保護者】では、「どれにもあてはまらない」623名 66.5%、「家族旅行(日帰りを含む)ができなかった」155名 16.5%、「子どもを学習塾に通わせることができなかった」71名 7.6%、「子どもを習い事に通わすことができなかった」70名 7.5%、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」45名 4.8%の順に高くなっている。

大阪市城東区【中学生保護者】では、「どれにもあてはまらない」509名 62.9%、「家族旅行(日帰りを含む)ができなかった」166名 20.5%、「子どもを習い事に通わすことができなかった」73名 9.0%、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」58名 7.2%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」56名 6.9%の順に高くなっている。

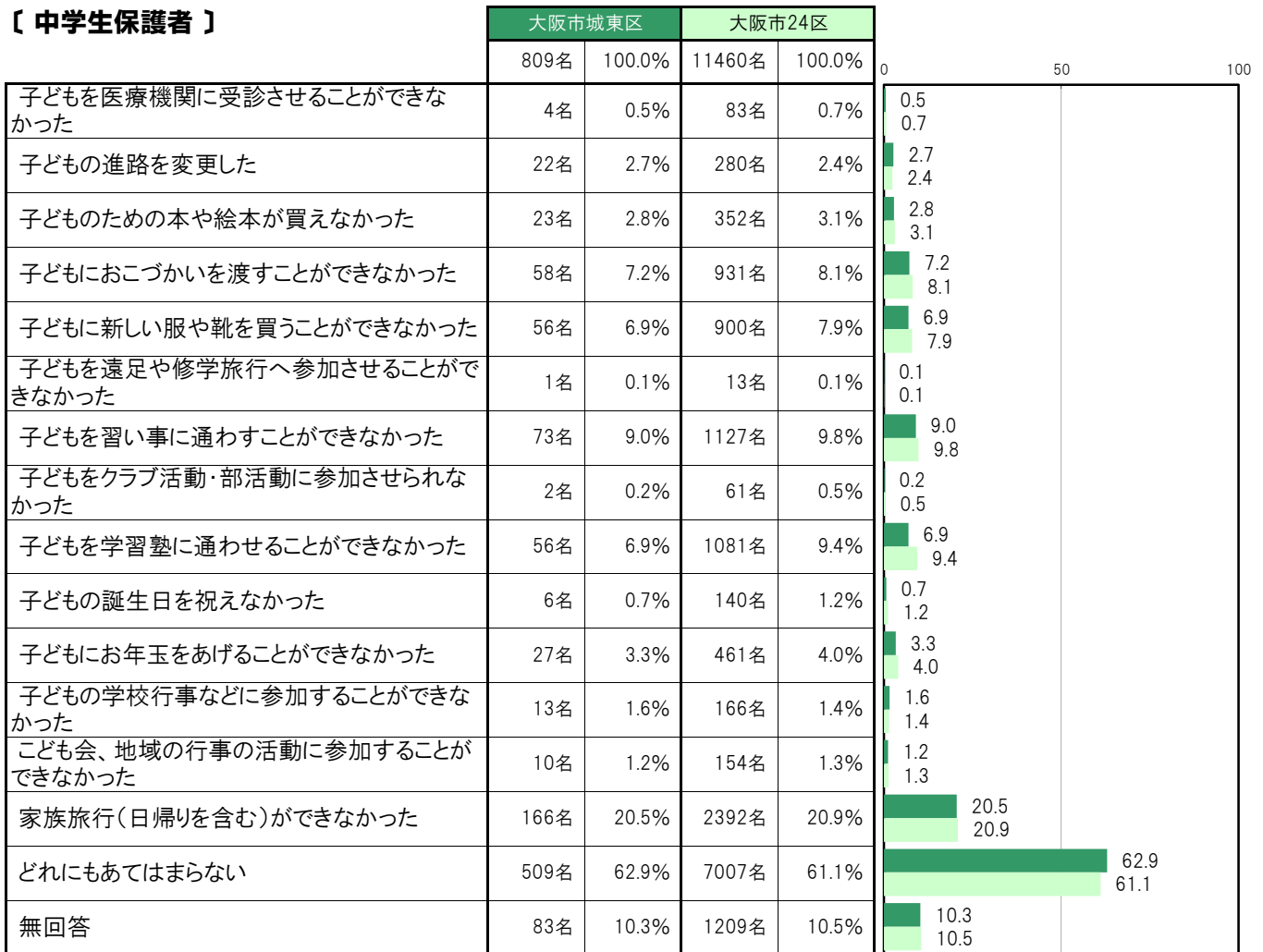
【保護者全体】



〔小学生保護者〕



【 中学生保護者 】



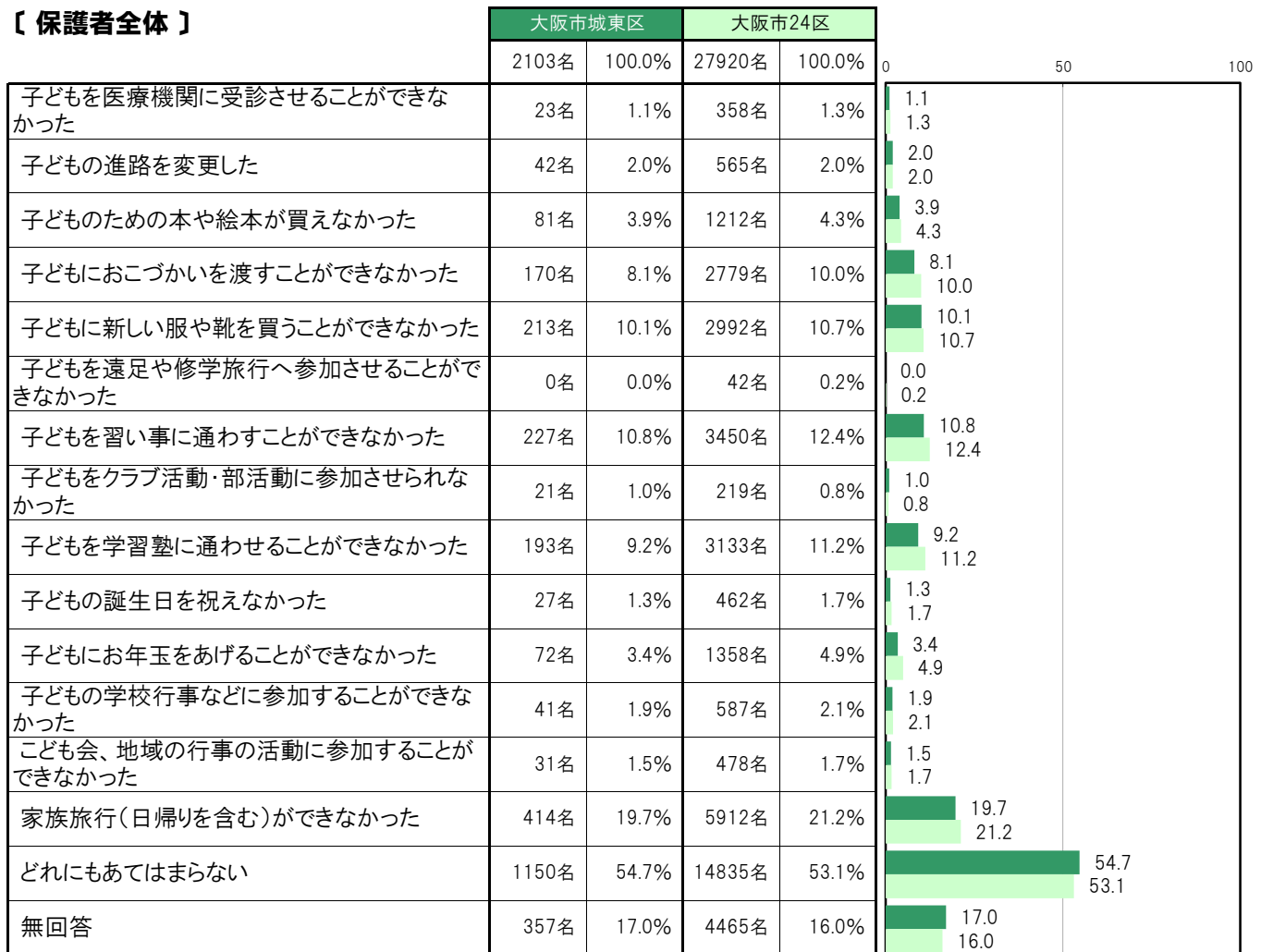
A-7. 経済的な理由で経験したこと／子ども関連 ※2016年調査結果

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「どれにもあてはまらない」1150名 54.7%、「家族旅行(日帰りを含む)ができなかった」414名 19.7%、「子どもを習い事に通わすことができなかった」227名 10.8%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」213名 10.1%、「子どもを学習塾に通わせることができなかった」193名 9.2%の順に高くなっている。

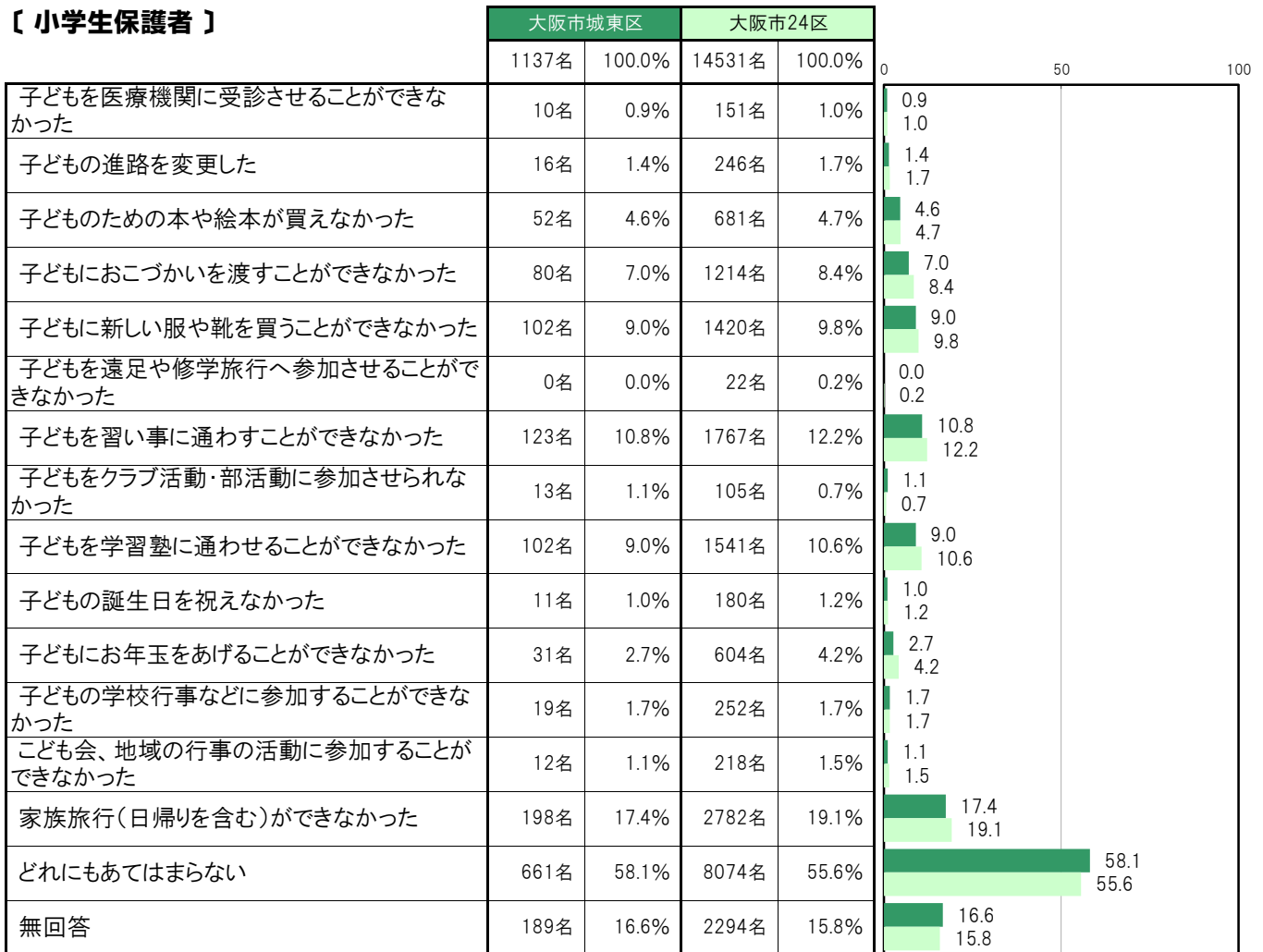
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「どれにもあてはまらない」661名 58.1%、「家族旅行(日帰りを含む)ができなかった」198名 17.4%、「子どもを習い事に通わすことができなかった」123名 10.8%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」102名 9.0%、「子どもを学習塾に通わせることができなかった」102名 9.0%の順に高くなっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「どれにもあてはまらない」489名 50.6%、「家族旅行(日帰りを含む)ができなかった」216名 22.4%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」111名 11.5%、「子どもを習い事に通わすことができなかった」104名 10.8%、「子どもを学習塾に通わせることができなかった」91名 9.4%の順に高くなっている。

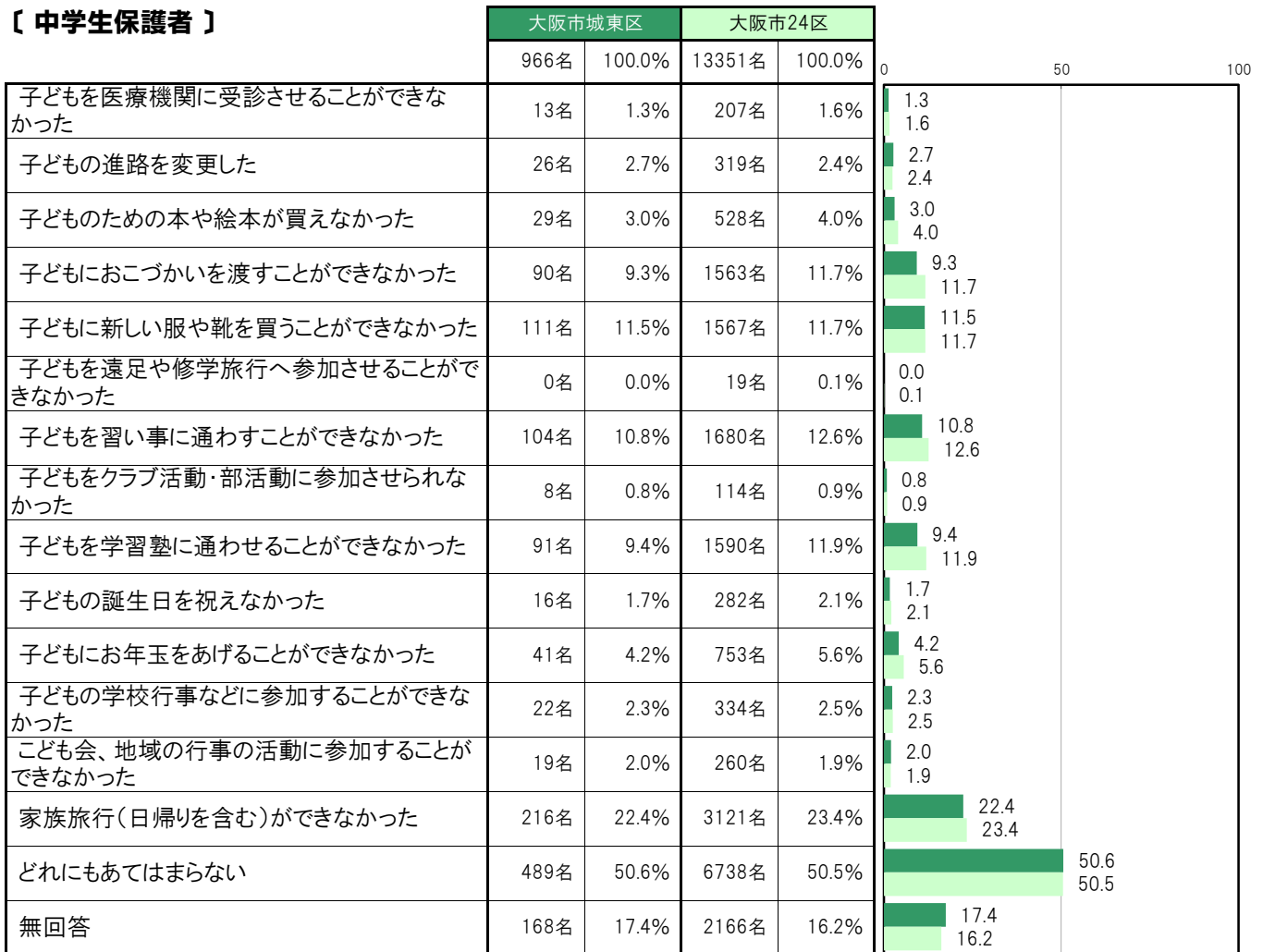
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



【 中学生保護者 】



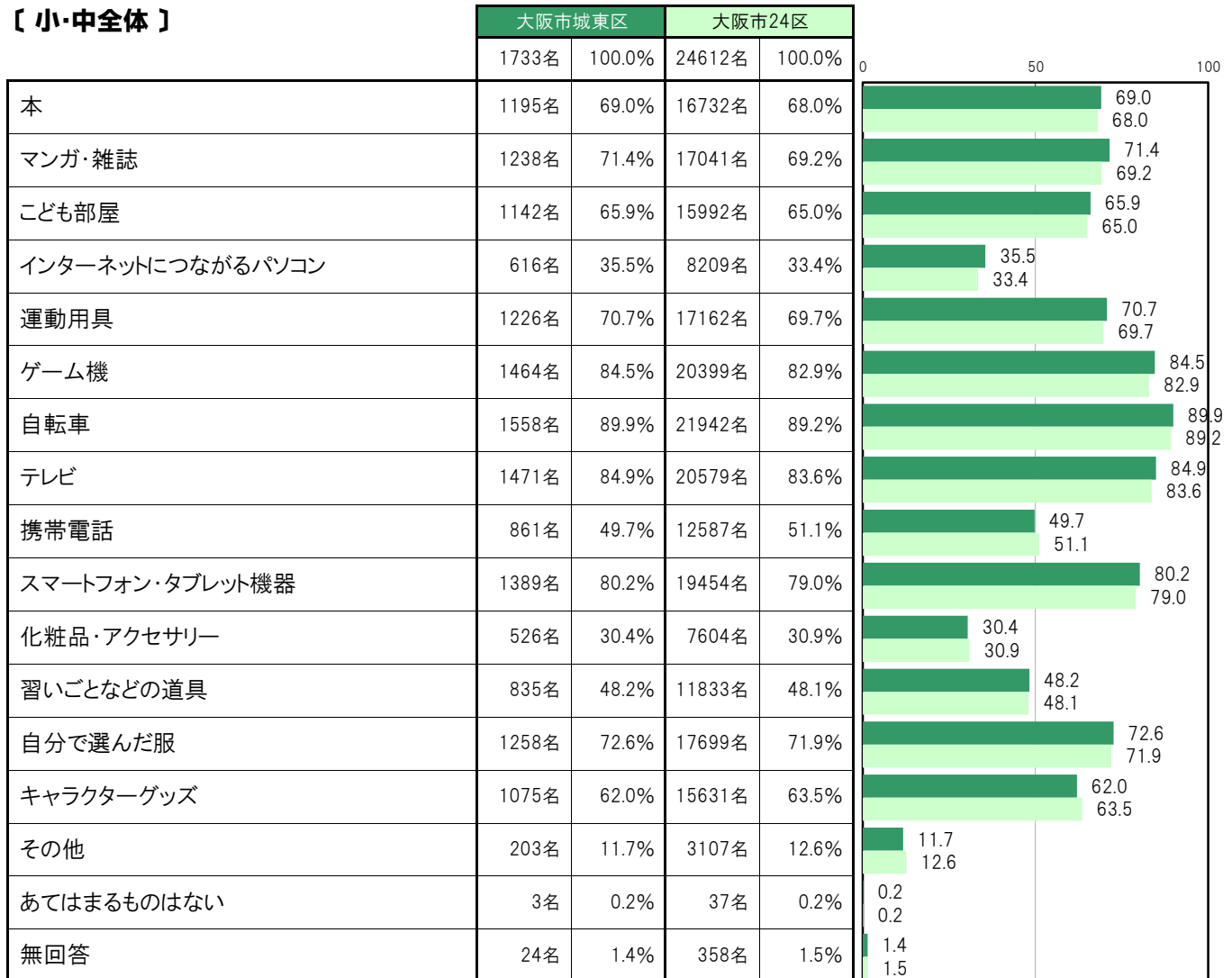
A-8.持っているもの、使うことができるもの【子ども 問24】

大阪市城東区〔小・中全体〕では、「自転車」1558名 89.9%、「テレビ」1471名 84.9%、「ゲーム機」1464名 84.5%、「スマートフォン・タブレット機器」1389名 80.2%、「自分で選んだ服」1258名 72.6%の順に高くなっている。

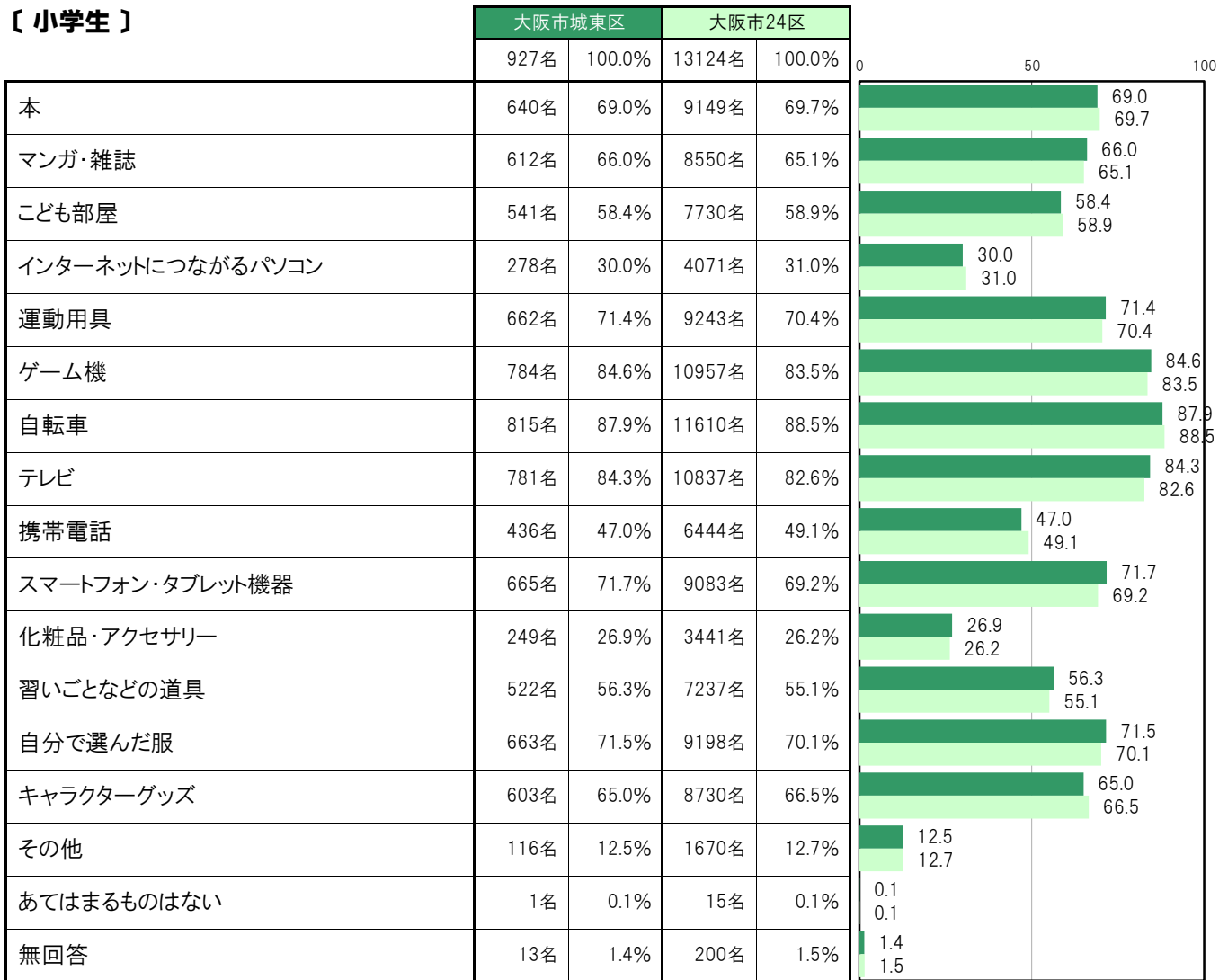
大阪市城東区〔小学生〕では、「自転車」815名 87.9%、「ゲーム機」784名 84.6%、「テレビ」781名 84.3%、「スマートフォン・タブレット機器」665名 71.7%、「自分で選んだ服」663名 71.5%の順に高くなっている。

大阪市城東区〔中学生〕では、「自転車」743名 92.2%、「スマートフォン・タブレット機器」724名 89.8%、「テレビ」690名 85.6%、「ゲーム機」680名 84.4%、「マンガ・雑誌」626名 77.7%の順に高くなっている。

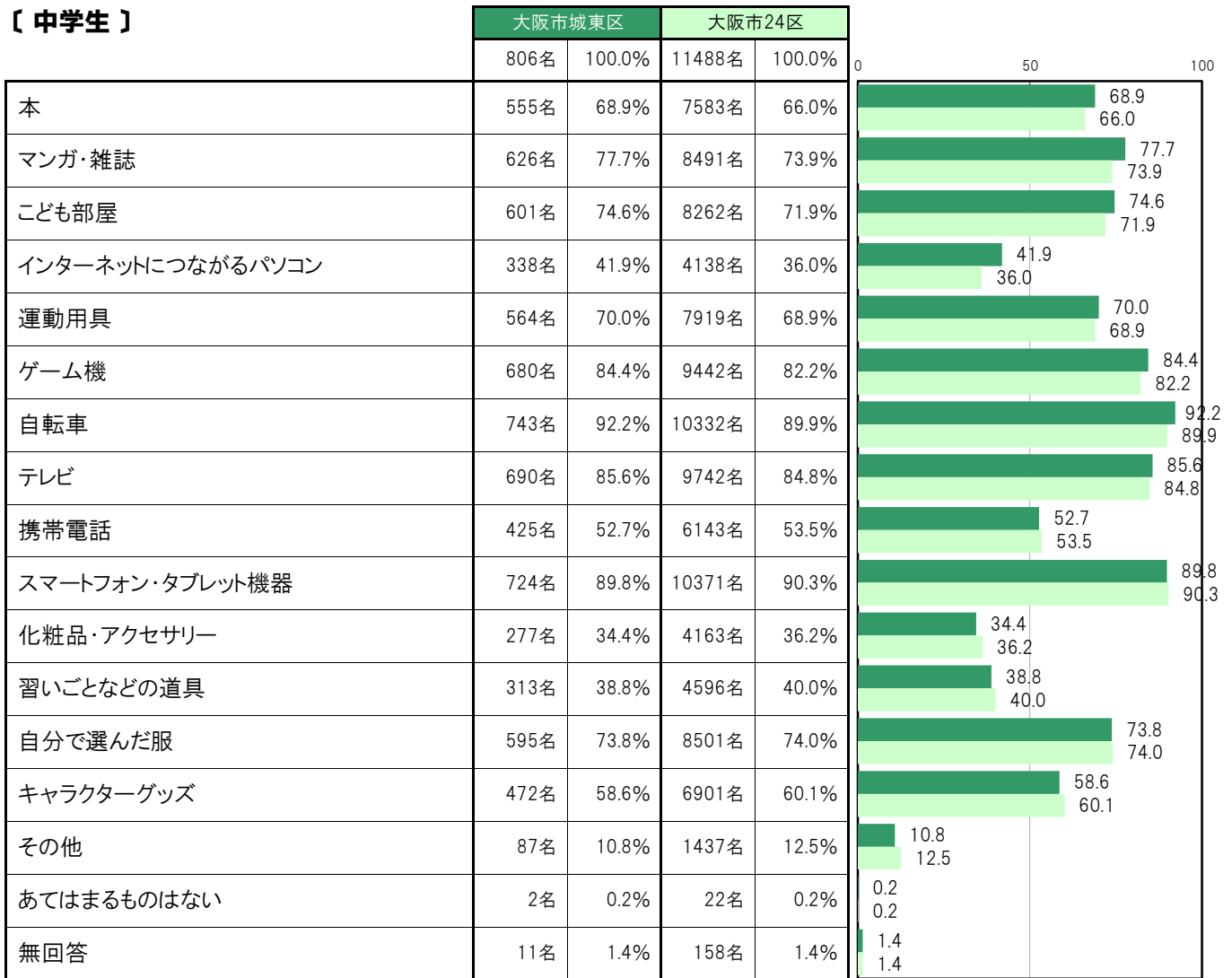
【小・中全体】



【小学生】



【 中学生 】



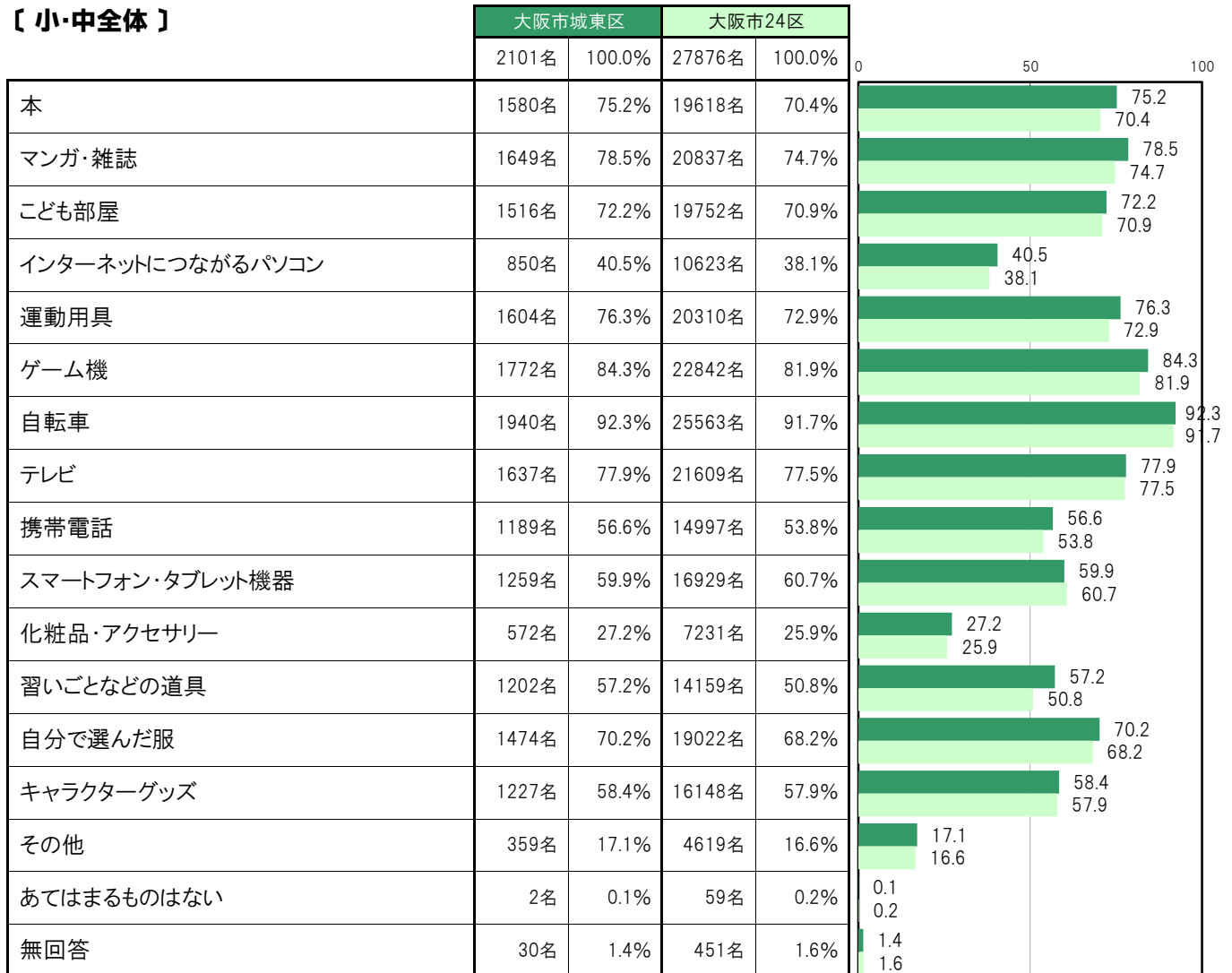
A-8.持っているもの、使うことができるもの ※2016年調査結果

大阪市城東区〔小・中全体〕では、「自転車」1940名 92.3%、「ゲーム機」1772名 84.3%、「マンガ・雑誌」1649名 78.5%、「テレビ」1637名 77.9%、「運動用具」1604名 76.3%の順に高くなっている。

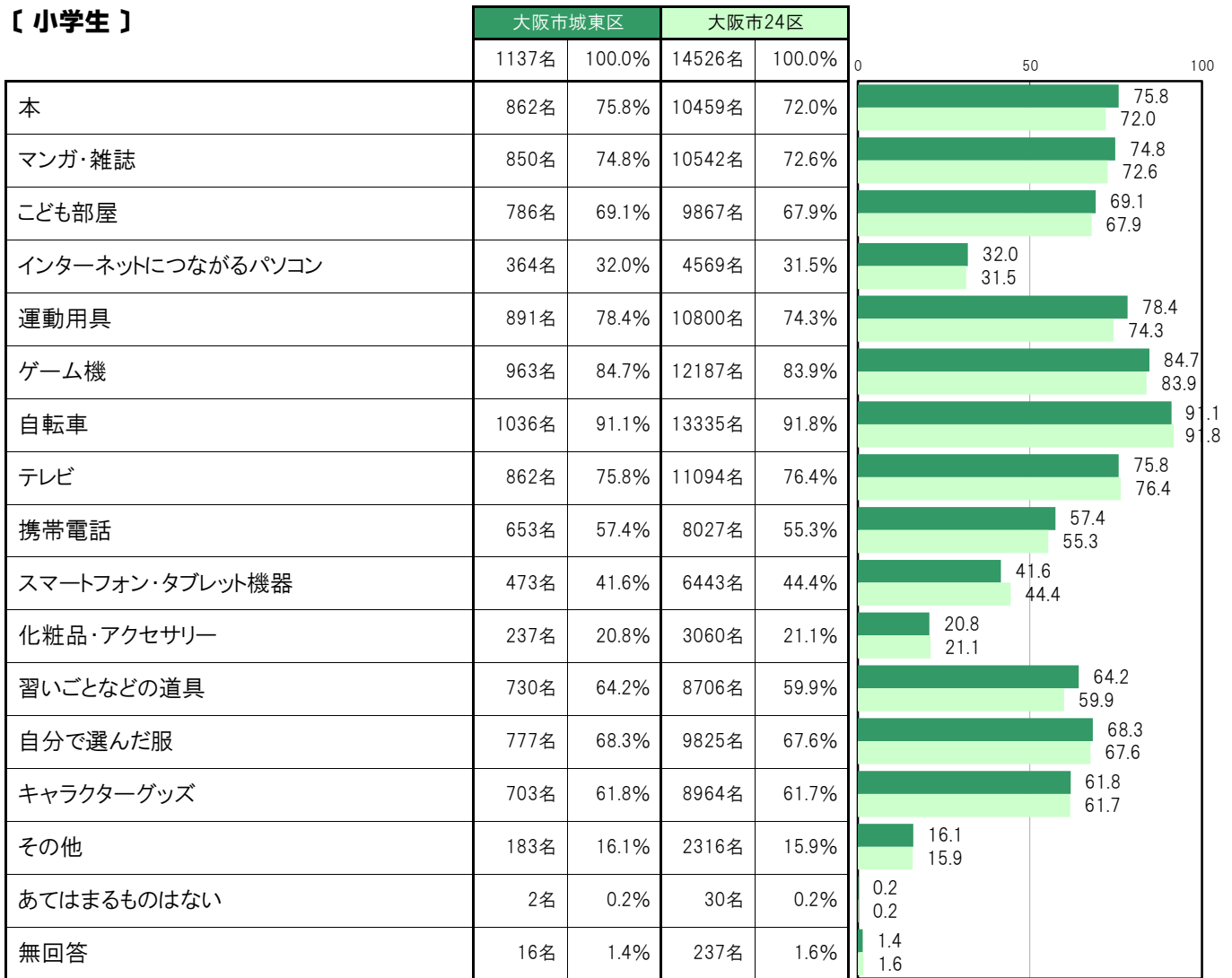
大阪市城東区〔小学生〕では、「自転車」1036名 91.1%、「ゲーム機」963名 84.7%、「運動用具」891名 78.4%、「本」862名 75.8%、「テレビ」862名 75.8%の順に高くなっている。

大阪市城東区〔中学生〕では、「自転車」904名 93.8%、「ゲーム機」809名 83.9%、「マンガ・雑誌」799名 82.9%、「スマートフォン・タブレット機器」786名 81.5%、「テレビ」775名 80.4%の順に高くなっている。

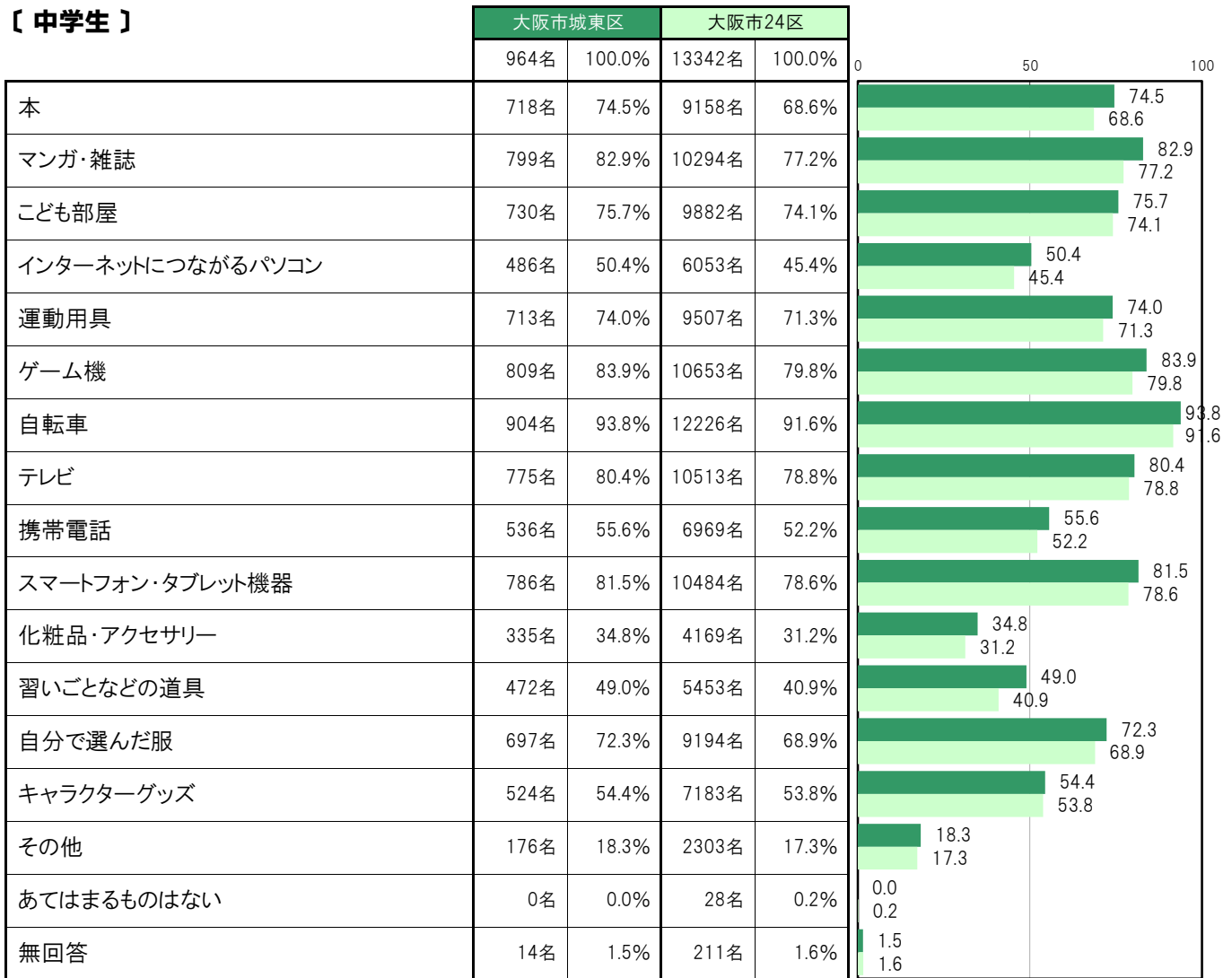
〔小・中全体〕



【小学生】



【 中学生 】



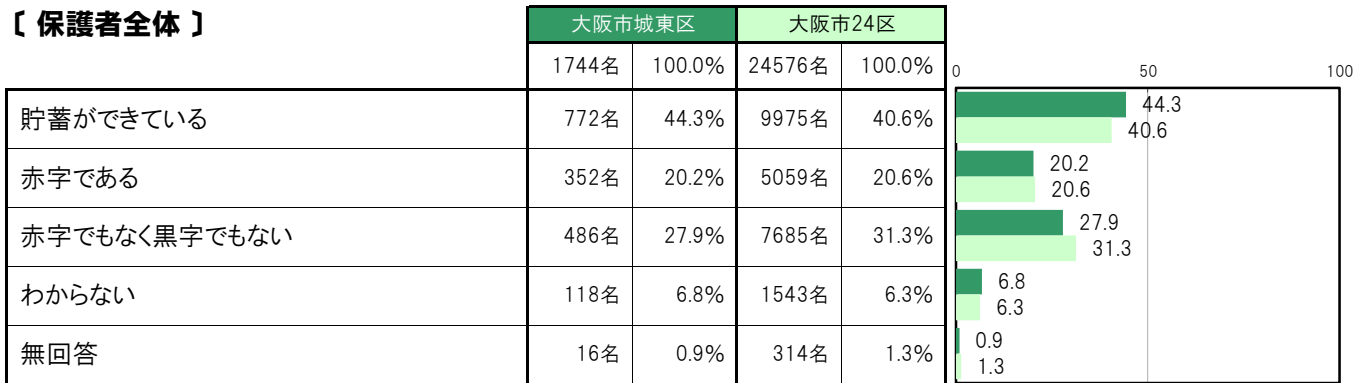
A-9.2022年の家計状況〔保護者 問7(1)〕

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「貯蓄ができています」772名 44.3%、「赤字である」352名 20.2%、「赤字でもなく黒字でもない」486名 27.9%、「わからない」118名 6.8%となっている。

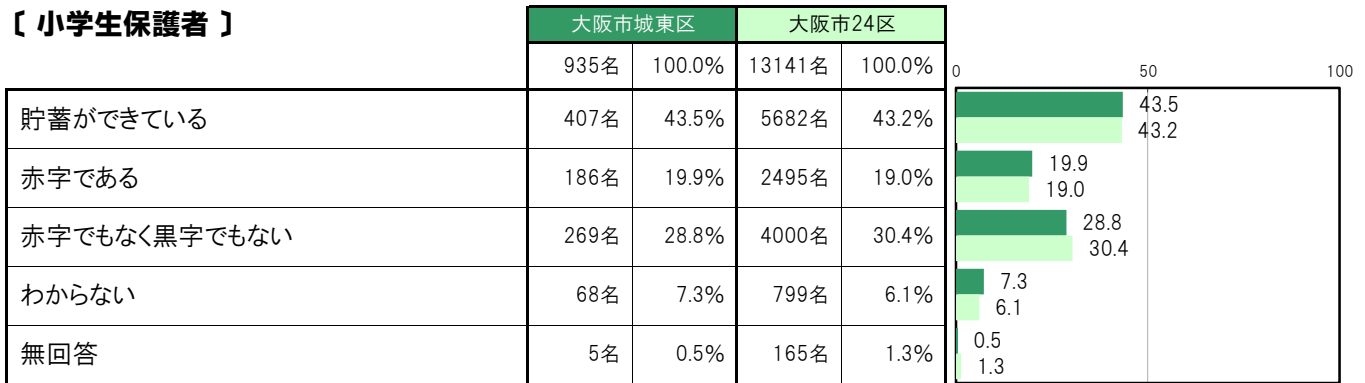
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「貯蓄ができています」407名 43.5%、「赤字である」186名 19.9%、「赤字でもなく黒字でもない」269名 28.8%、「わからない」68名 7.3%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「貯蓄ができています」365名 45.1%、「赤字である」166名 20.5%、「赤字でもなく黒字でもない」217名 26.8%、「わからない」50名 6.2%となっている。

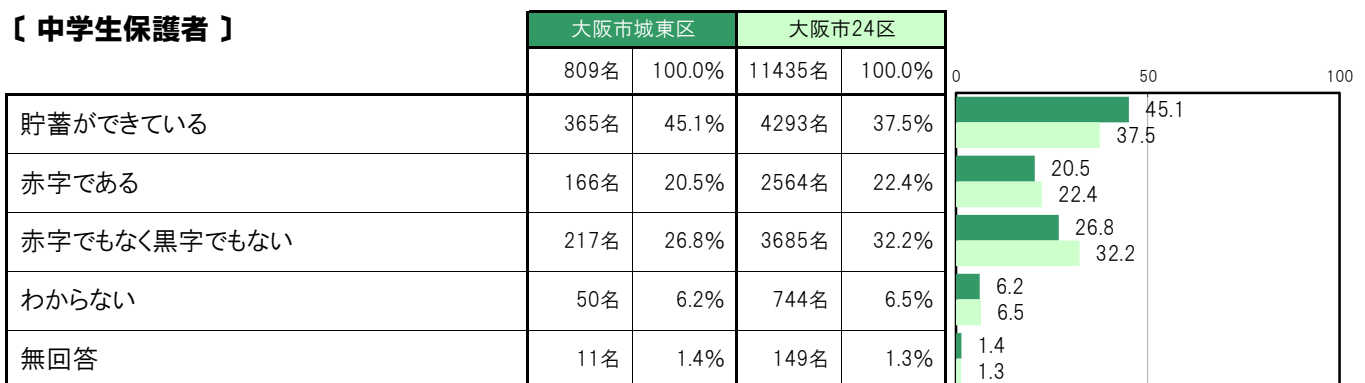
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



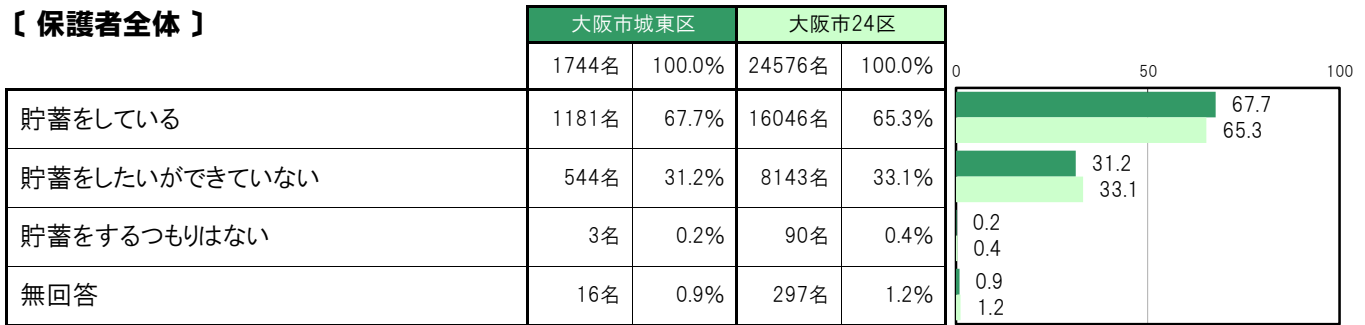
A-10.子どものための貯蓄状況〔保護者 問7(2)〕

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「貯蓄をしている」1181名 67.7%、「貯蓄をしたいができていない」544名 31.2%、「貯蓄をするつもりはない」3名 0.2%となっている。

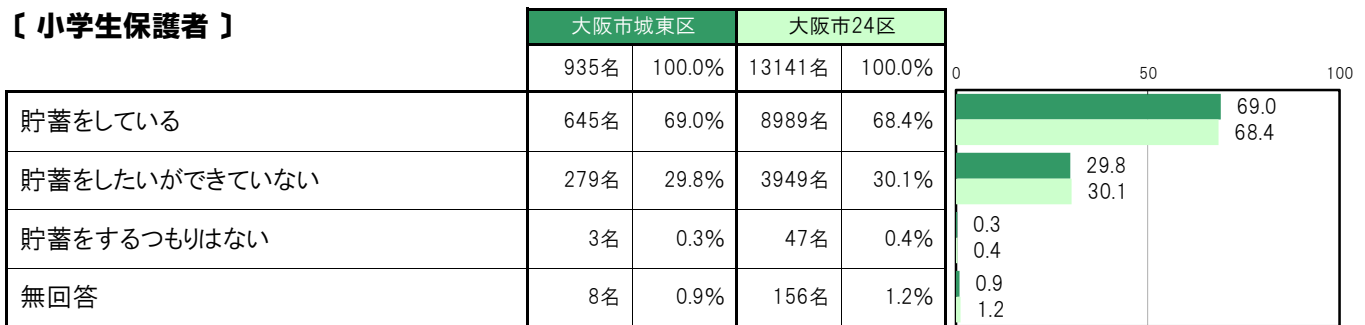
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「貯蓄をしている」645名 69.0%、「貯蓄をしたいができていない」279名 29.8%、「貯蓄をするつもりはない」3名 0.3%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「貯蓄をしている」536名 66.3%、「貯蓄をしたいができていない」265名 32.8%、「貯蓄をするつもりはない」0名 0.0%となっている。

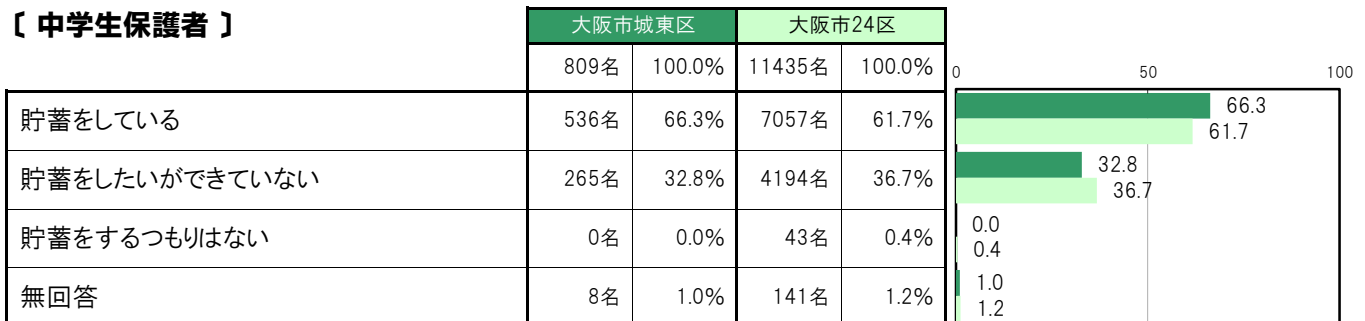
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



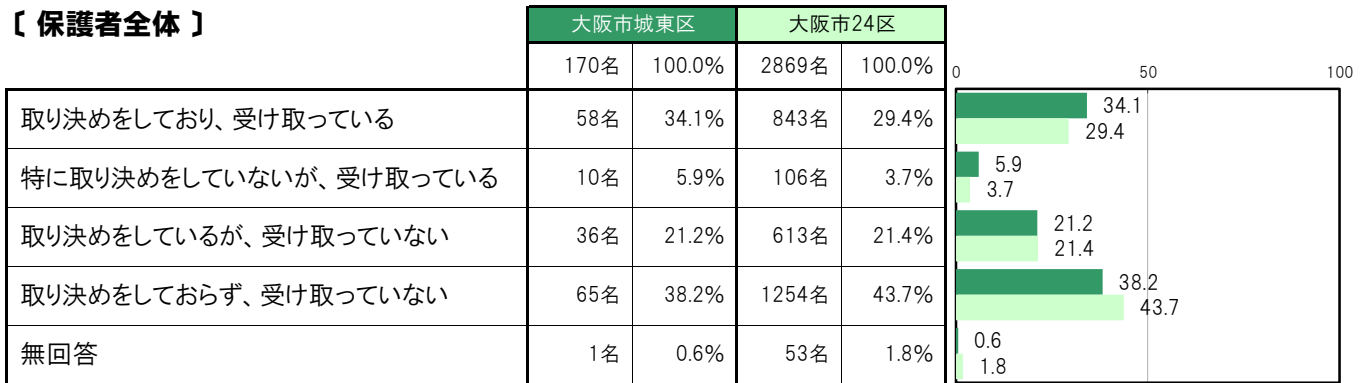
A-11.離婚相手との養育費の状況〔保護者 問4〕

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「取り決めをしており、受け取っている」58名 34.1%、「特に取り決めをしていないが、受け取っている」10名 5.9%、「取り決めをしておらず、受け取っていない」65名 38.2%となっている。

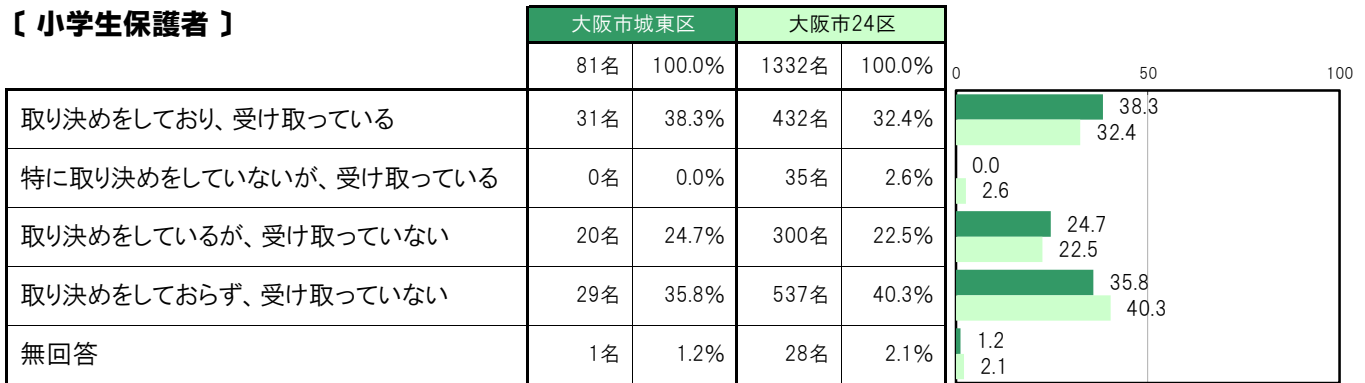
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「取り決めをしており、受け取っている」31名 38.3%、「特に取り決めをしていないが、受け取っている」0名 0.0%、「取り決めをしておらず、受け取っていない」29名 35.8%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「取り決めをしており、受け取っている」27名 30.3%、「特に取り決めをしていないが、受け取っている」10名 11.2%、「取り決めをしておらず、受け取っていない」36名 40.4%となっている。

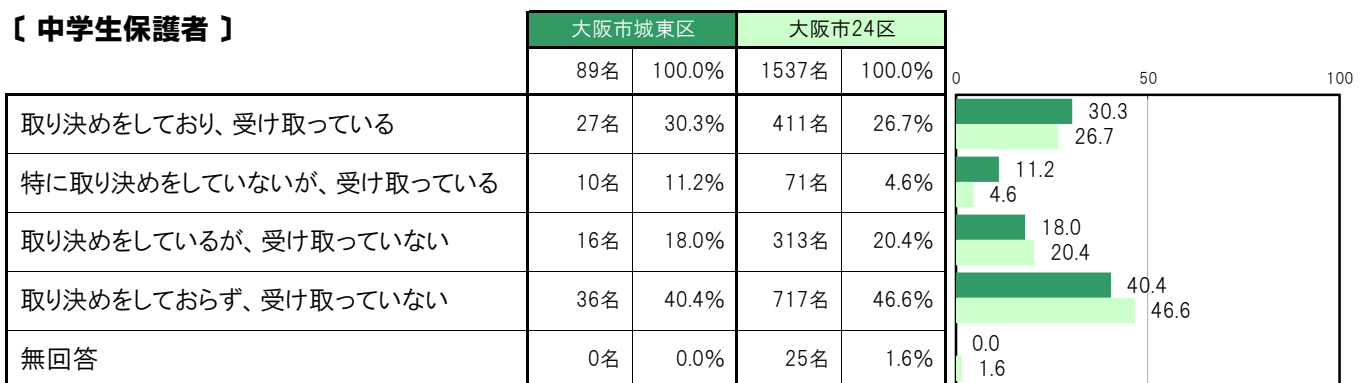
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



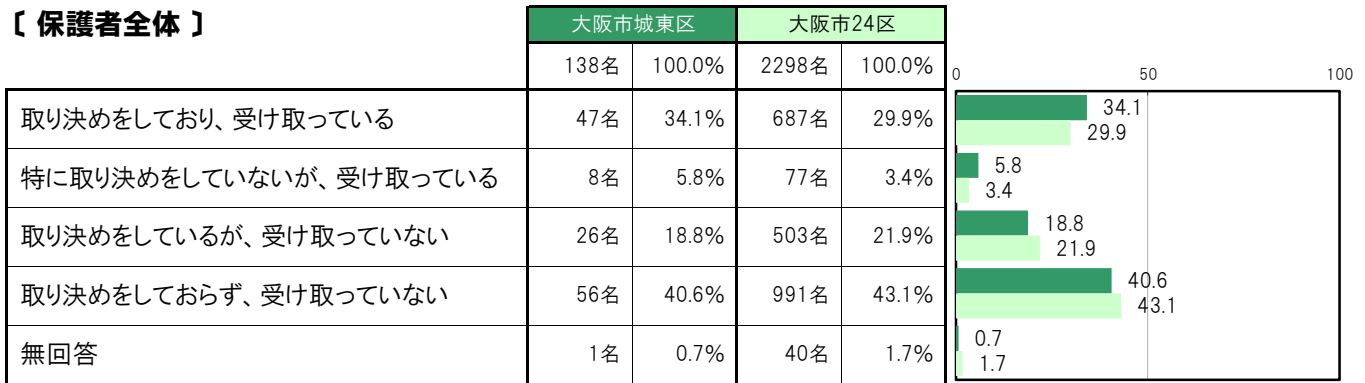
A-12.離婚相手との養育費の状況(ひとり親世帯)〔保護者 問4〕

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「取り決めをしており、受け取っている」47名 34.1%、「特に取り決めをしていないが、受け取っている」8名 5.8%、「取り決めをしておらず、受け取っていない」56名 40.6%となっている。

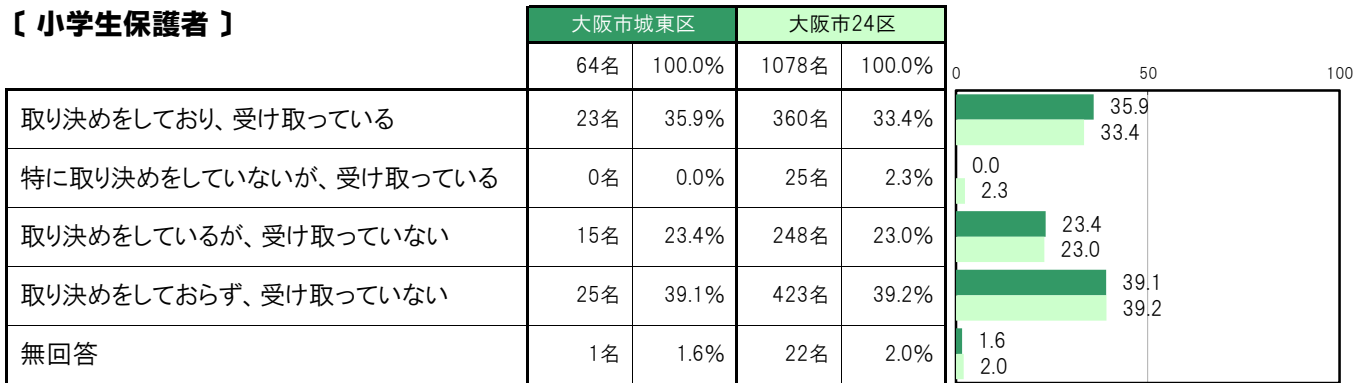
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「取り決めをしており、受け取っている」23名 35.9%、「特に取り決めをしていないが、受け取っている」0名 0.0%、「取り決めをしておらず、受け取っていない」25名 39.1%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「取り決めをしており、受け取っている」24名 32.4%、「特に取り決めをしていないが、受け取っている」8名 10.8%、「取り決めをしておらず、受け取っていない」31名 41.9%となっている。

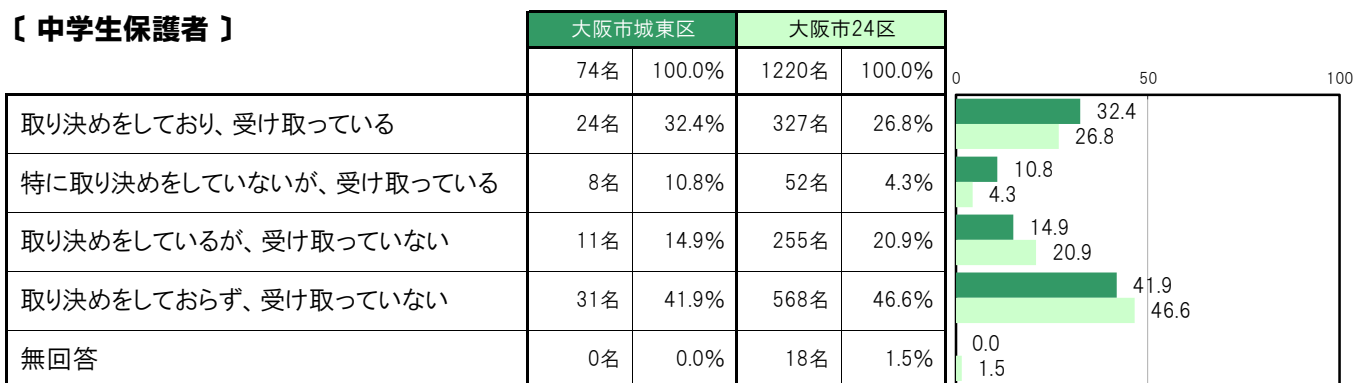
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



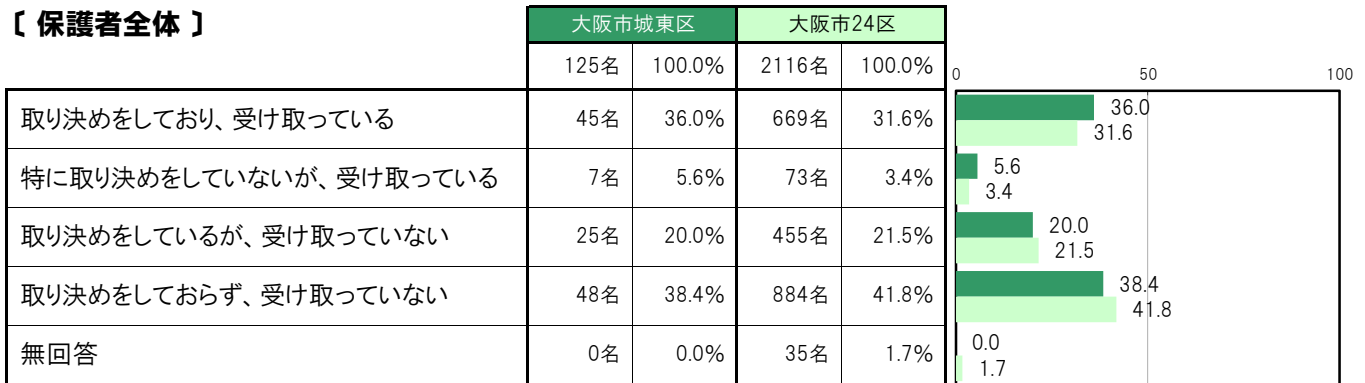
A-13.離婚相手との養育費の状況(母子世帯)〔保護者 問4〕

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「取り決めをしており、受け取っている」45名 36.0%、「特に取り決めをしていないが、受け取っている」7名 5.6%、「取り決めをしておらず、受け取っていない」48名 38.4%となっている。

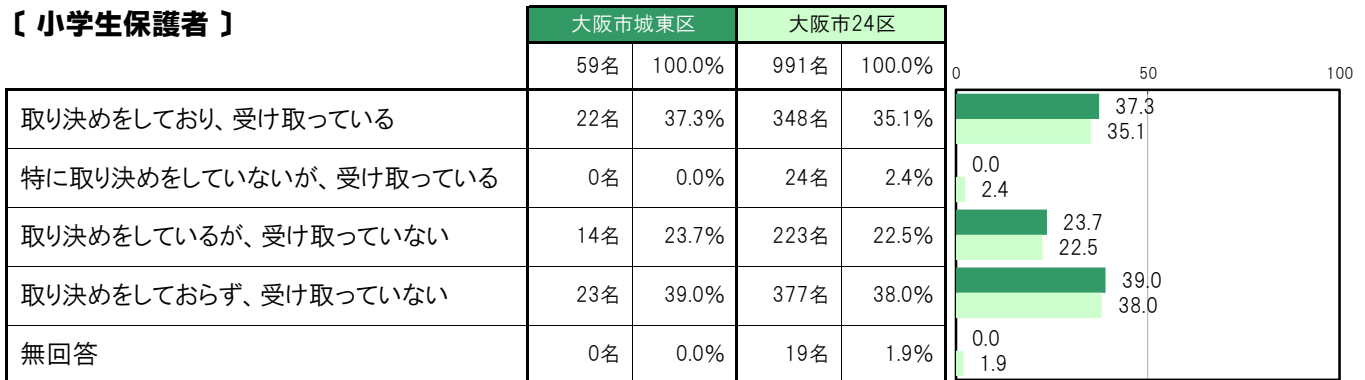
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「取り決めをしており、受け取っている」22名 37.3%、「特に取り決めをしていないが、受け取っている」0名 0.0%、「取り決めをしておらず、受け取っていない」23名 39.0%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「取り決めをしており、受け取っている」23名 34.8%、「特に取り決めをしていないが、受け取っている」7名 10.6%、「取り決めをしておらず、受け取っていない」25名 37.9%となっている。

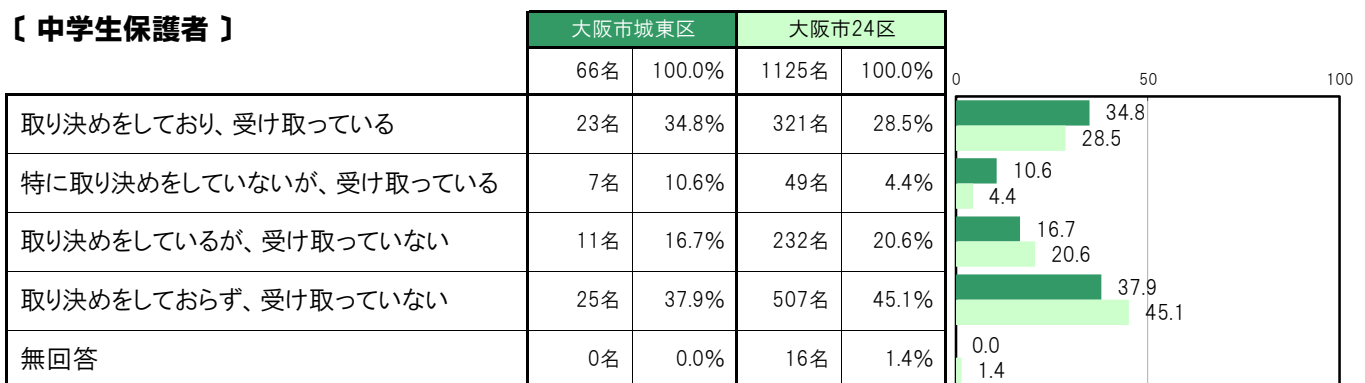
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



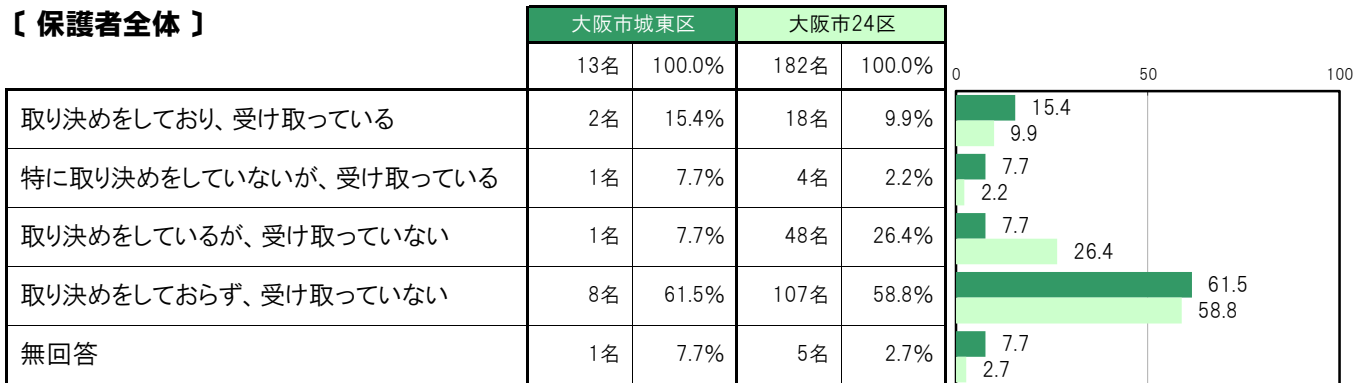
A-14.離婚相手との養育費の状況(父子世帯)〔保護者 問4〕

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「取り決めをしており、受け取っている」2名 15.4%、「特に取り決めをしていないが、受け取っている」1名 7.7%、「取り決めをしておらず、受け取っていない」8名 61.5%となっている。

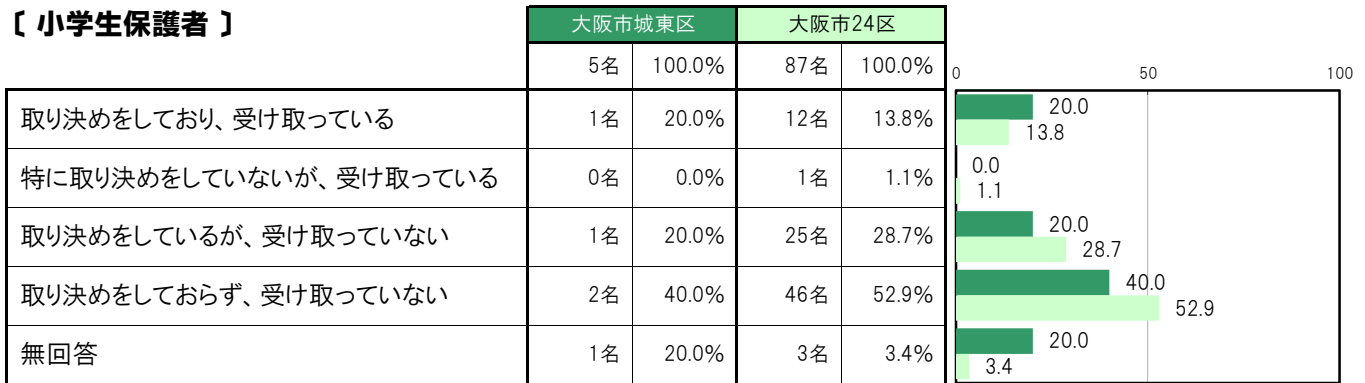
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「取り決めをしており、受け取っている」1名 20.0%、「特に取り決めをしていないが、受け取っている」0名 0.0%、「取り決めをしておらず、受け取っていない」2名 40.0%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「取り決めをしており、受け取っている」1名 12.5%、「特に取り決めをしていないが、受け取っている」1名 12.5%、「取り決めをしておらず、受け取っていない」6名 75.0%となっている。

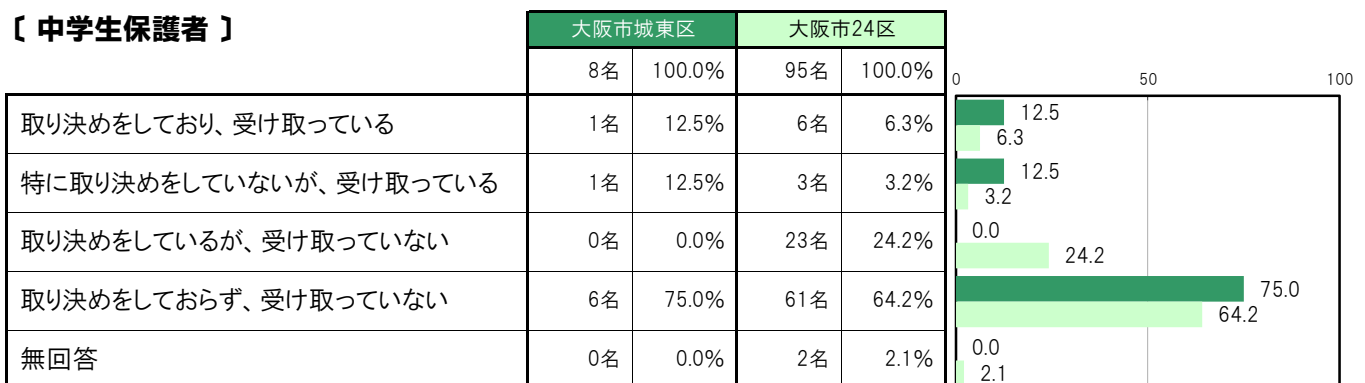
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



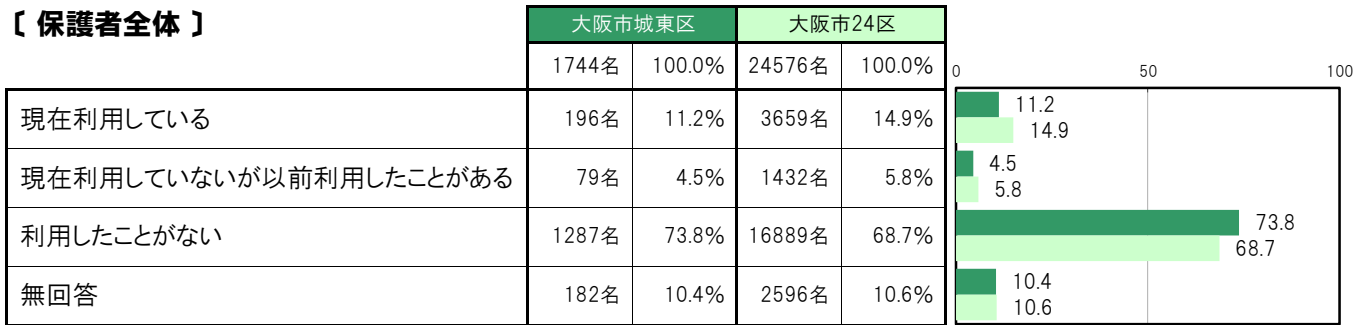
A-15.支援制度の利用状況／就学援助【保護者 問24-a】

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「現在利用している」196名 11.2%、「現在利用していないが以前利用したことがある」79名 4.5%、「利用したことがない」1287名 73.8%となっている。

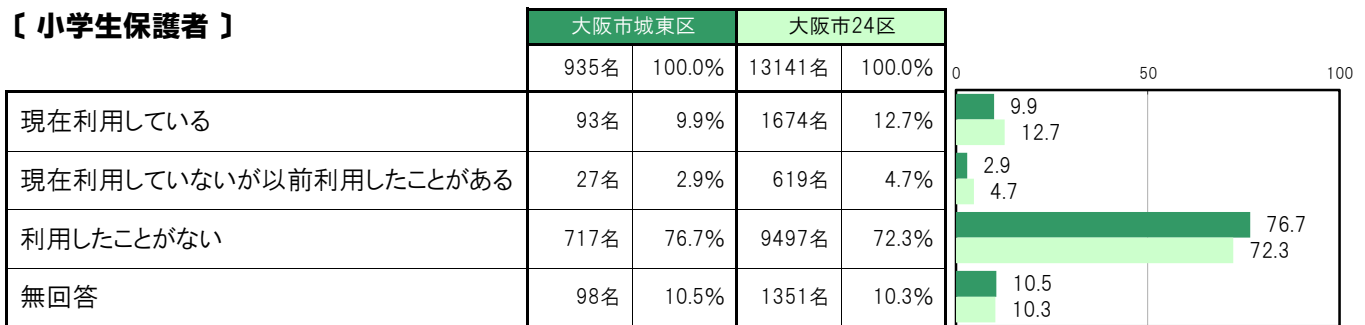
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「現在利用している」93名 9.9%、「現在利用していないが以前利用したことがある」27名 2.9%、「利用したことがない」717名 76.7%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「現在利用している」103名 12.7%、「現在利用していないが以前利用したことがある」52名 6.4%、「利用したことがない」570名 70.5%となっている。

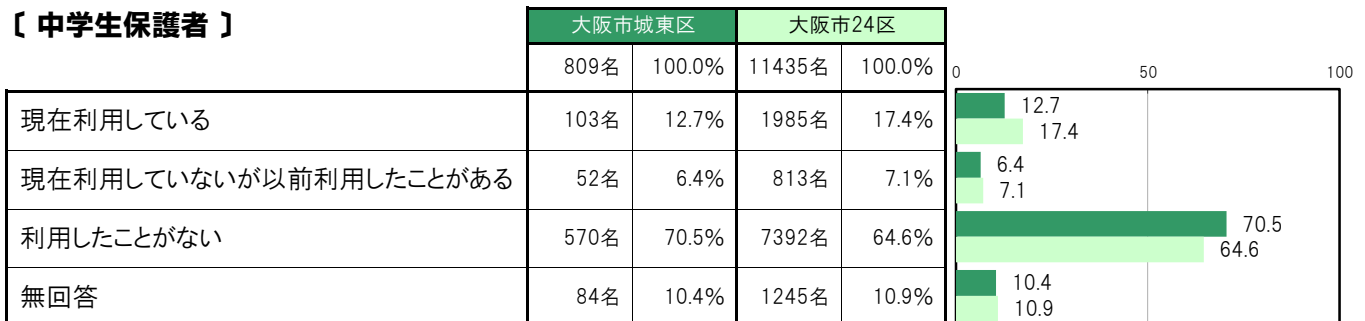
【保護者全体】



【小学生保護者】



【中学生保護者】



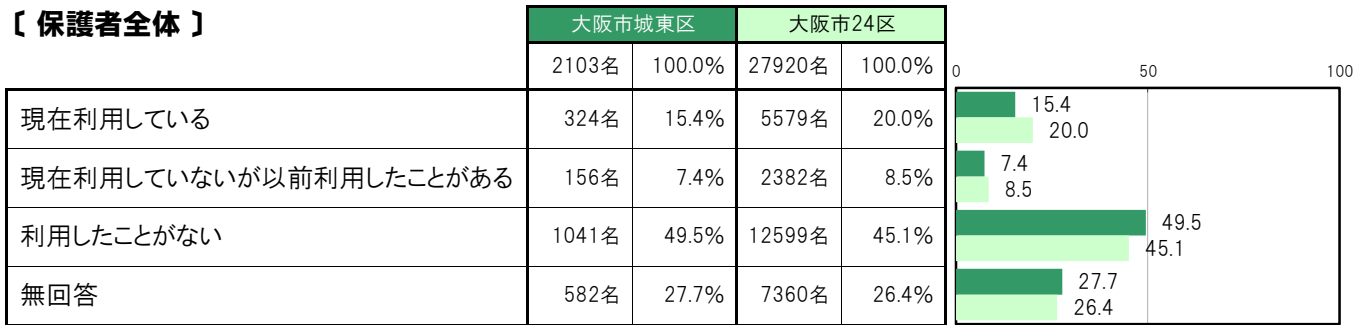
A-15.支援制度の利用状況／就学援助 ※2016年調査結果

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「現在利用している」324名 15.4%、「現在利用していないが以前利用したことがある」156名 7.4%、「利用したことがない」1041名 49.5%となっている。

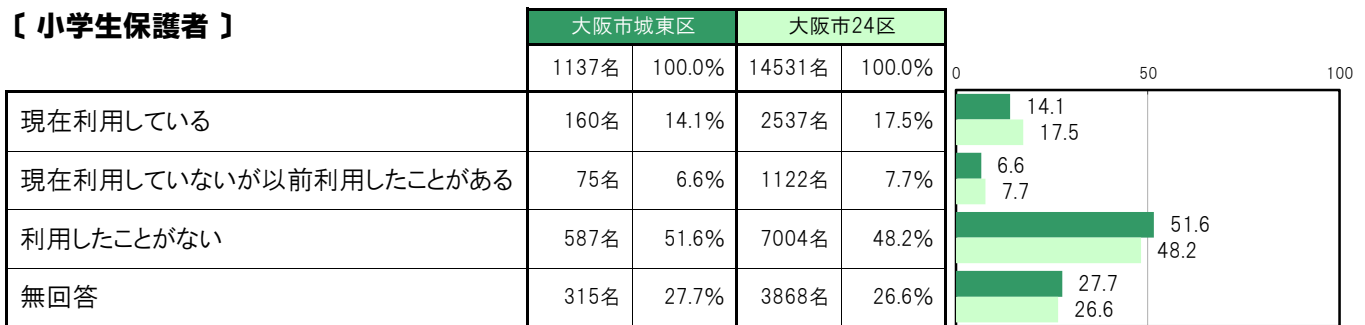
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「現在利用している」160名 14.1%、「現在利用していないが以前利用したことがある」75名 6.6%、「利用したことがない」587名 51.6%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「現在利用している」164名 17.0%、「現在利用していないが以前利用したことがある」81名 8.4%、「利用したことがない」454名 47.0%となっている。

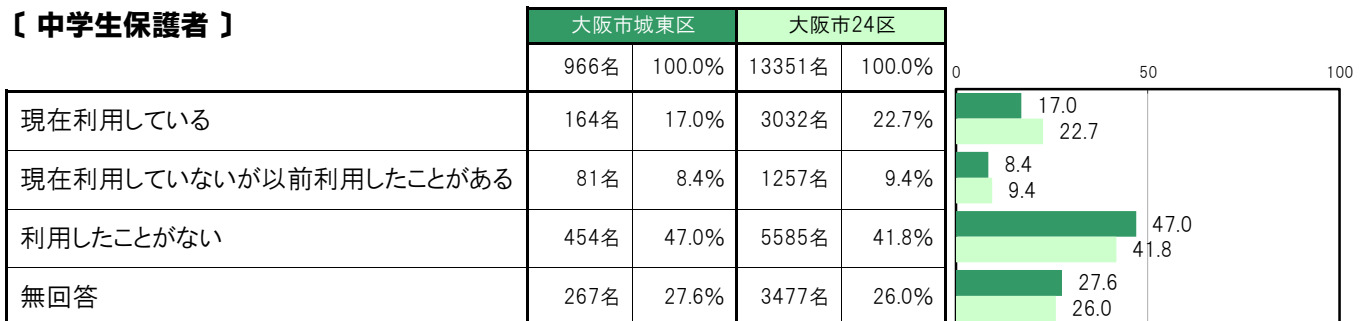
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



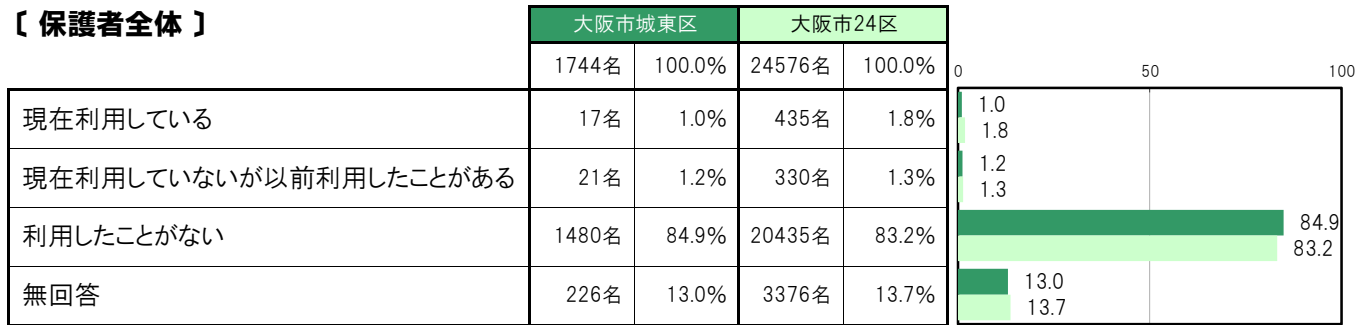
A-16.支援制度の利用状況／生活保護【保護者 問24-b】

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「現在利用している」17名 1.0%、「現在利用していないが以前利用したことがある」21名 1.2%、「利用したことがない」1480名 84.9%となっている。

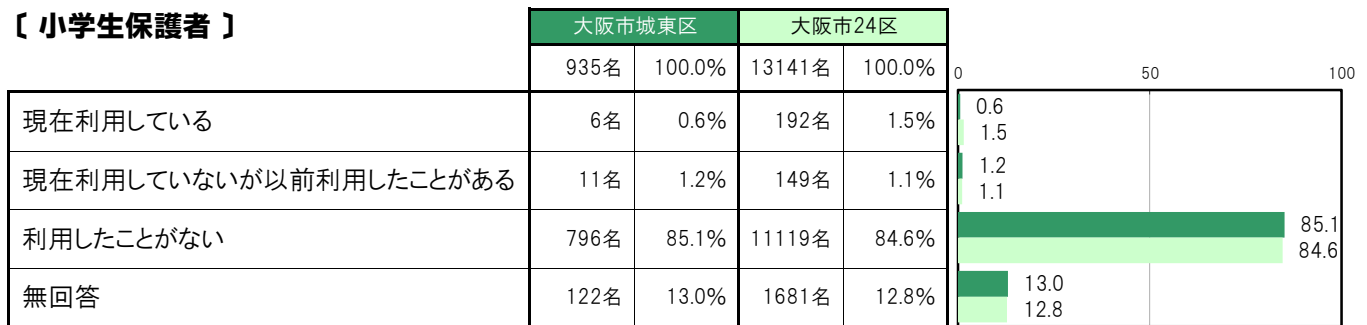
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「現在利用している」6名 0.6%、「現在利用していないが以前利用したことがある」11名 1.2%、「利用したことがない」796名 85.1%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「現在利用している」11名 1.4%、「現在利用していないが以前利用したことがある」10名 1.2%、「利用したことがない」684名 84.5%となっている。

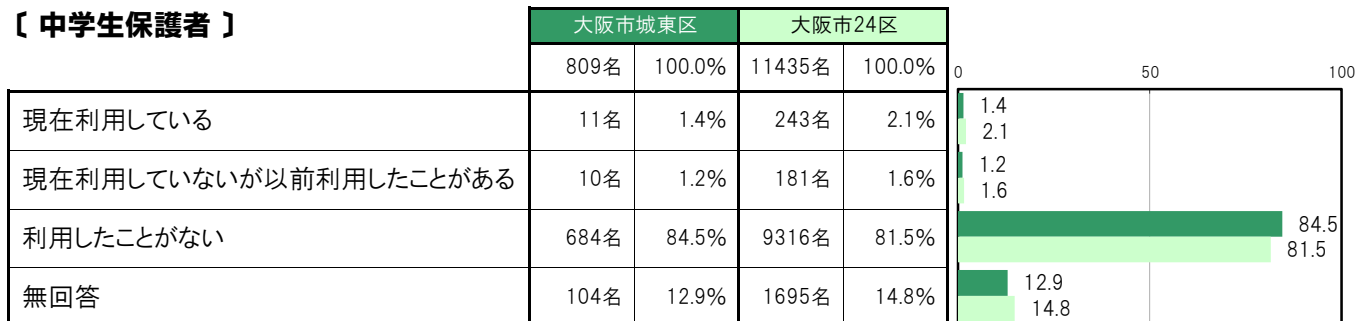
【保護者全体】



【小学生保護者】



【中学生保護者】



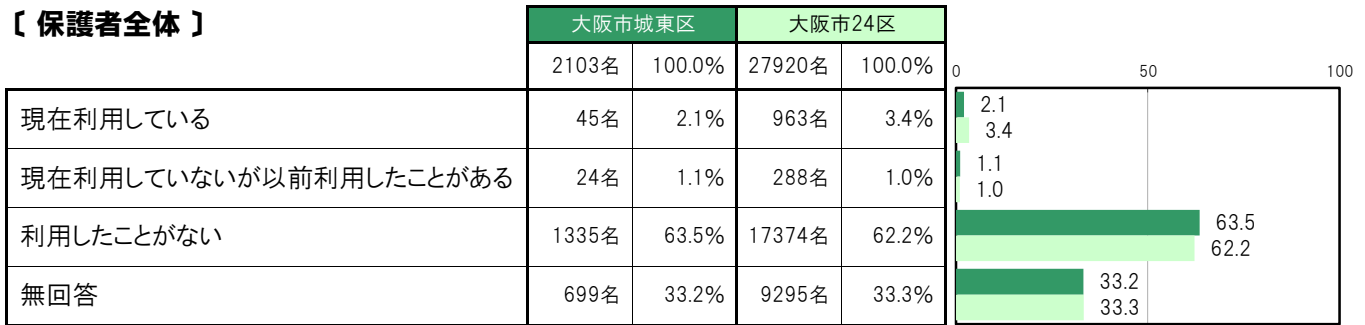
A-16.支援制度の利用状況／生活保護 ※2016年調査結果

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「現在利用している」45名 2.1%、「現在利用していないが以前利用したことがある」24名 1.1%、「利用したことがない」1335名 63.5%となっている。

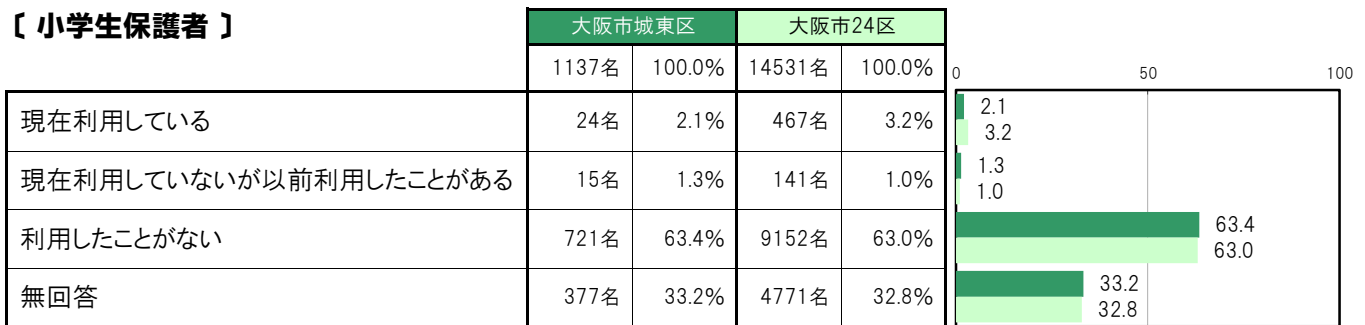
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「現在利用している」24名 2.1%、「現在利用していないが以前利用したことがある」15名 1.3%、「利用したことがない」721名 63.4%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「現在利用している」21名 2.2%、「現在利用していないが以前利用したことがある」9名 0.9%、「利用したことがない」614名 63.6%となっている。

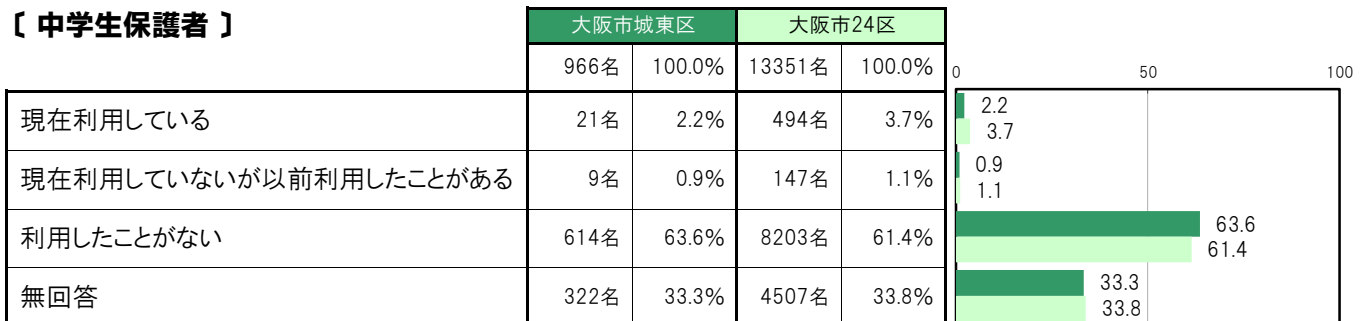
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



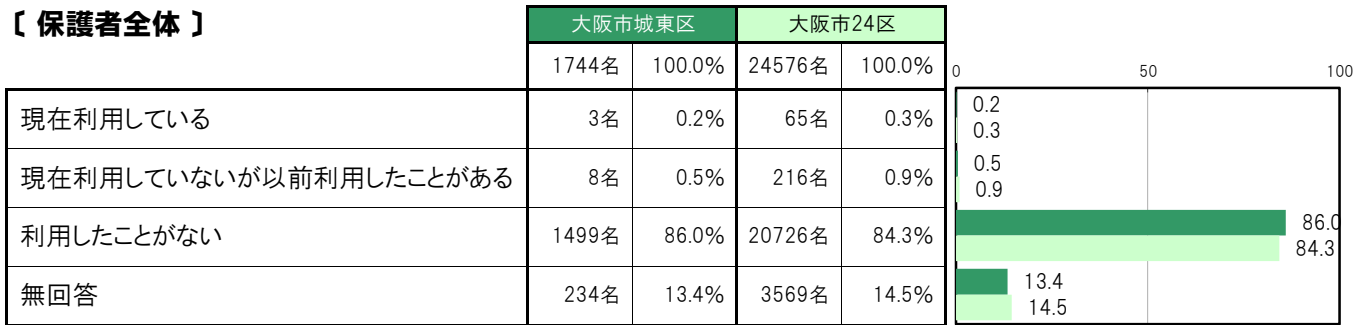
A-17.支援制度の利用状況／生活困窮者の自立支援相談窓口【保護者 問24-c】

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「現在利用している」3名 0.2%、「現在利用していないが以前利用したことがある」8名 0.5%、「利用したことがない」1499名 86.0%となっている。

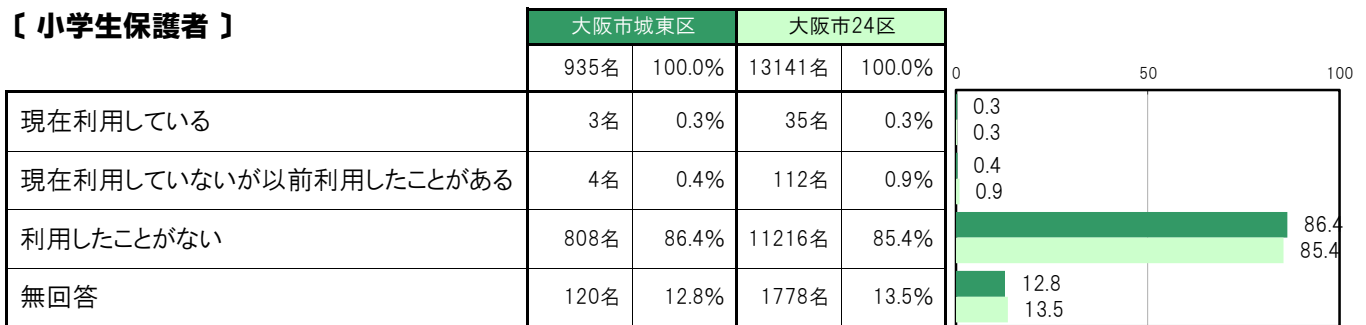
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「現在利用している」3名 0.3%、「現在利用していないが以前利用したことがある」4名 0.4%、「利用したことがない」808名 86.4%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「現在利用している」0名 0.0%、「現在利用していないが以前利用したことがある」4名 0.5%、「利用したことがない」691名 85.4%となっている。

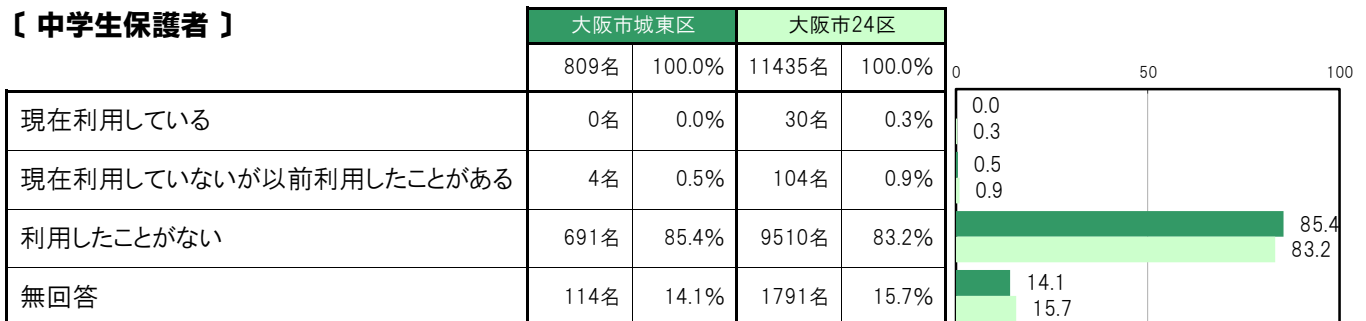
【保護者全体】



【小学生保護者】



【中学生保護者】



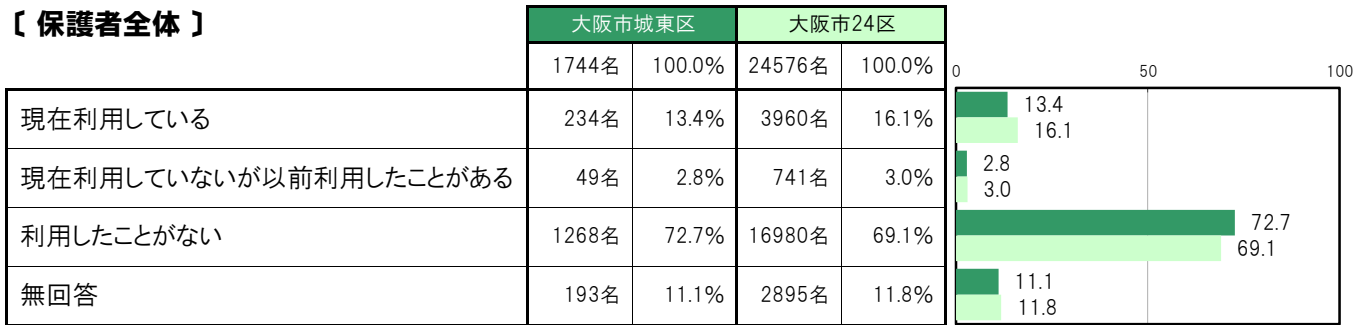
A-18.支援制度の利用状況／児童扶養手当〔保護者 問24-d〕

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「現在利用している」234名 13.4%、「現在利用していないが以前利用したことがある」49名 2.8%、「利用したことがない」1268名 72.7%となっている。

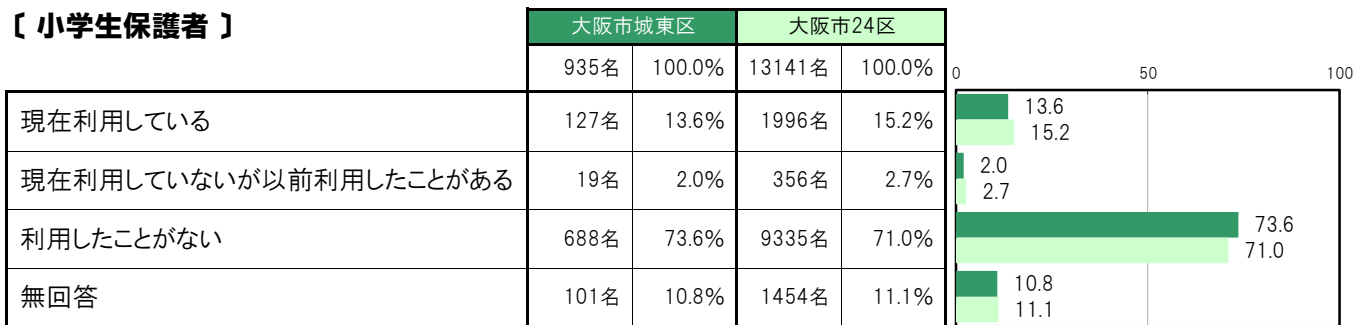
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「現在利用している」127名 13.6%、「現在利用していないが以前利用したことがある」19名 2.0%、「利用したことがない」688名 73.6%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「現在利用している」107名 13.2%、「現在利用していないが以前利用したことがある」30名 3.7%、「利用したことがない」580名 71.7%となっている。

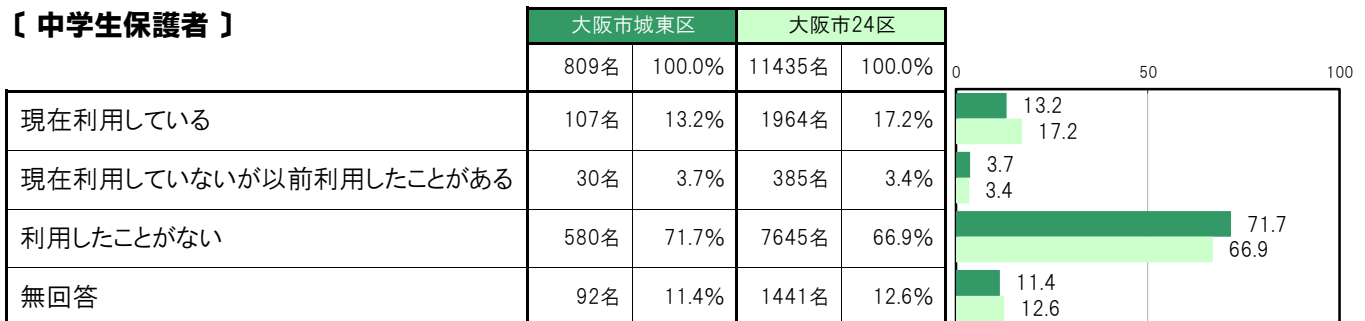
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



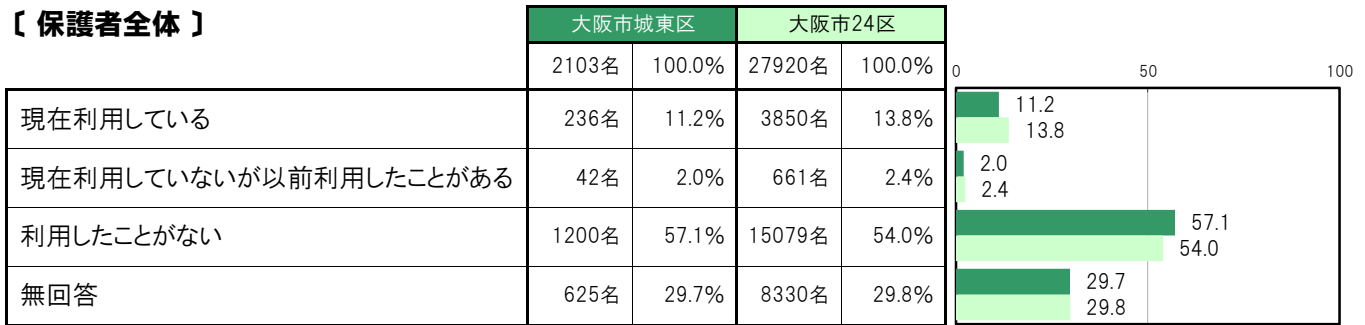
A-18. 支援制度の利用状況／児童扶養手当 ※2016年調査結果

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「現在利用している」236名 11.2%、「現在利用していないが以前利用したことがある」42名 2.0%、「利用したことがない」1200名 57.1%となっている。

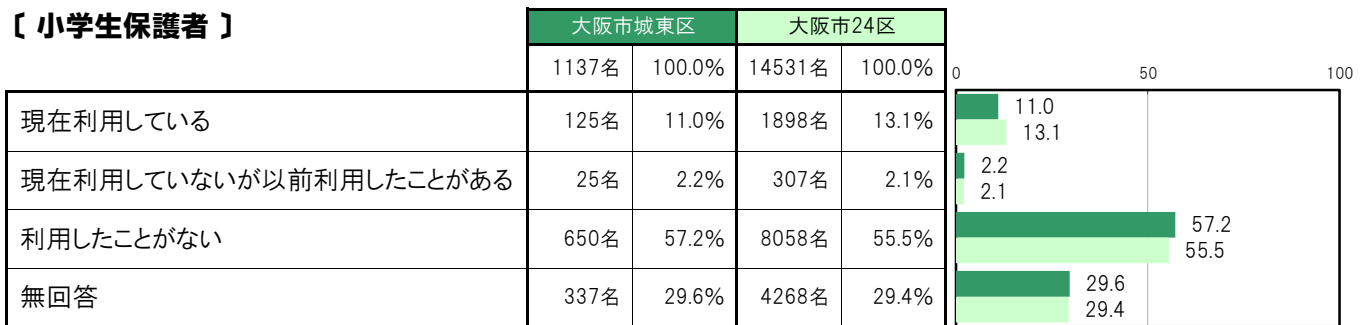
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「現在利用している」125名 11.0%、「現在利用していないが以前利用したことがある」25名 2.2%、「利用したことがない」650名 57.2%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「現在利用している」111名 11.5%、「現在利用していないが以前利用したことがある」17名 1.8%、「利用したことがない」550名 56.9%となっている。

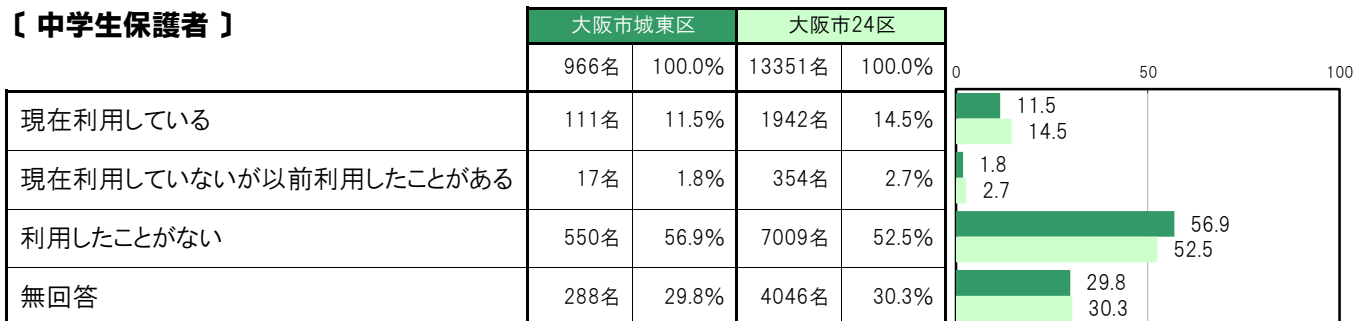
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



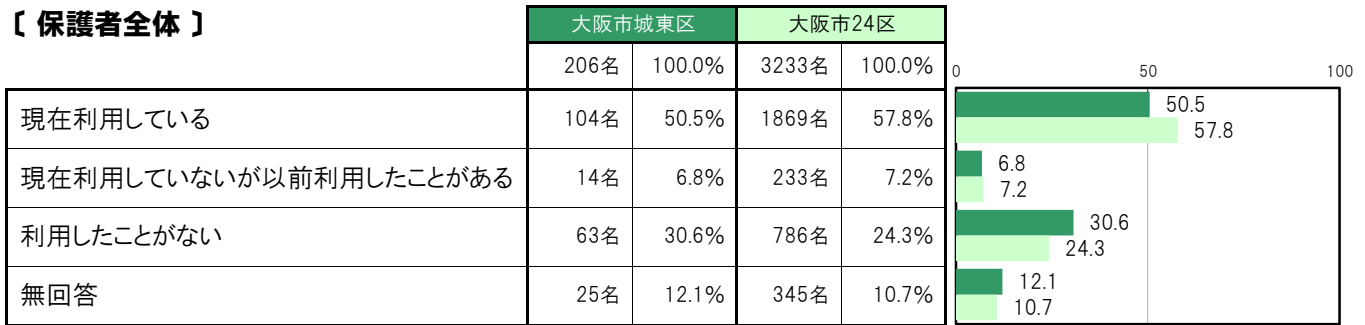
A-19.支援制度の利用状況／児童扶養手当(ひとり親世帯)〔保護者 問24-d〕

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「現在利用している」104名 50.5%、「現在利用していないが以前利用したことがある」14名 6.8%、「利用したことがない」63名 30.6%となっている。

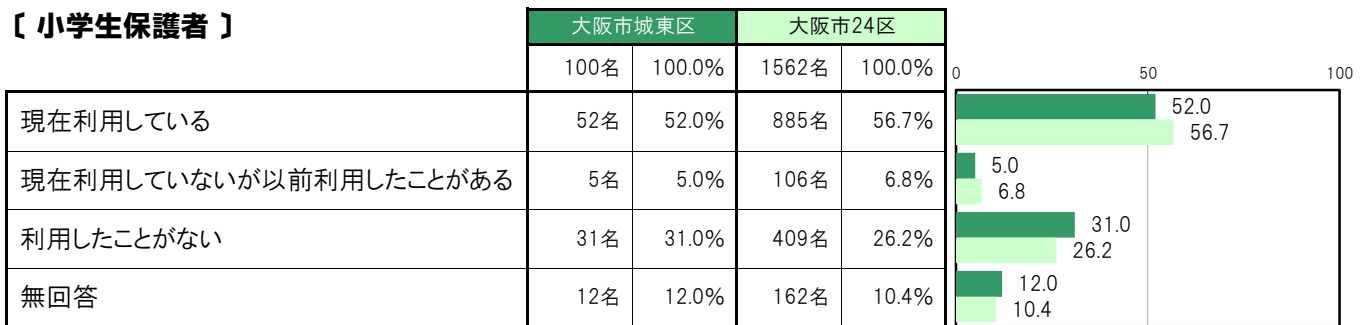
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「現在利用している」52名 52.0%、「現在利用していないが以前利用したことがある」5名 5.0%、「利用したことがない」31名 31.0%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「現在利用している」52名 49.1%、「現在利用していないが以前利用したことがある」9名 8.5%、「利用したことがない」32名 30.2%となっている。

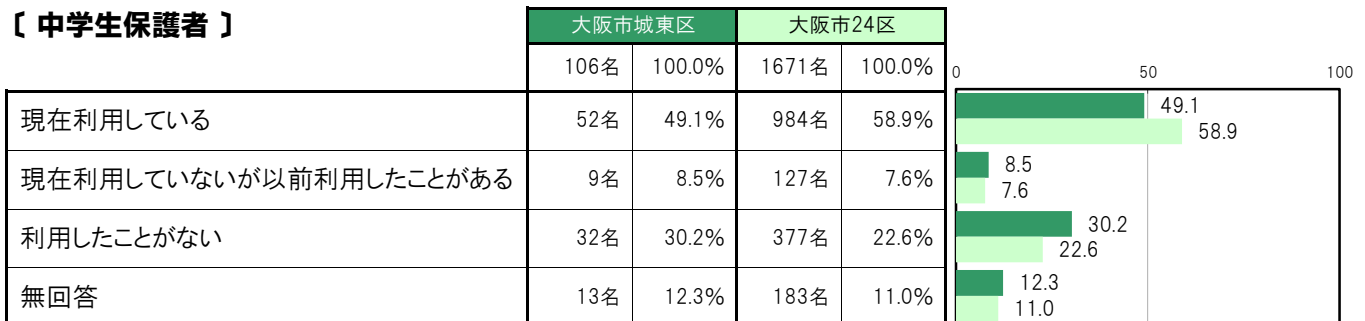
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



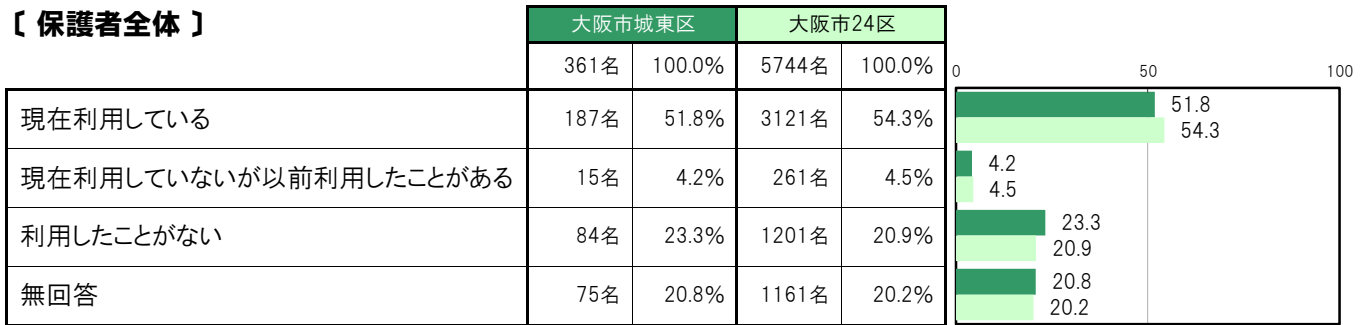
A-19. 支援制度の利用状況／児童扶養手当(ひとり親世帯) ※2016年調査結果

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「現在利用している」187名 51.8%、「現在利用していないが以前利用したことがある」15名 4.2%、「利用したことがない」84名 23.3%となっている。

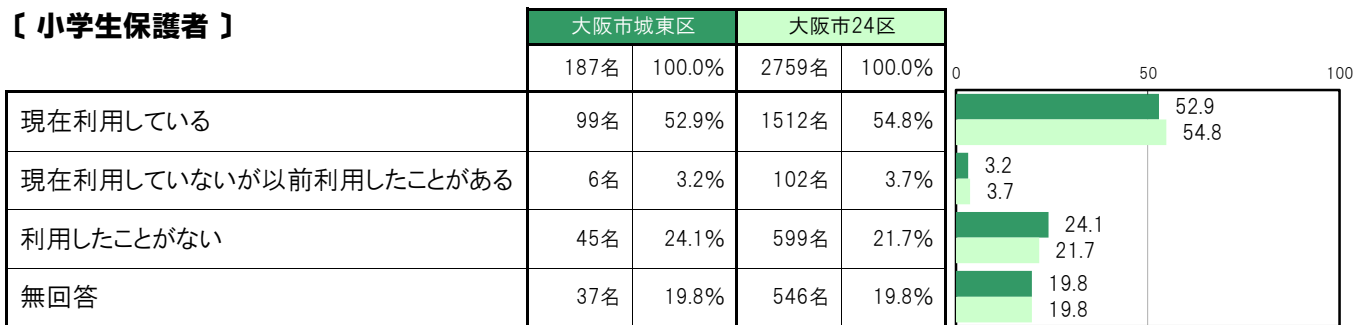
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「現在利用している」99名 52.9%、「現在利用していないが以前利用したことがある」6名 3.2%、「利用したことがない」45名 24.1%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「現在利用している」88名 50.6%、「現在利用していないが以前利用したことがある」9名 5.2%、「利用したことがない」39名 22.4%となっている。

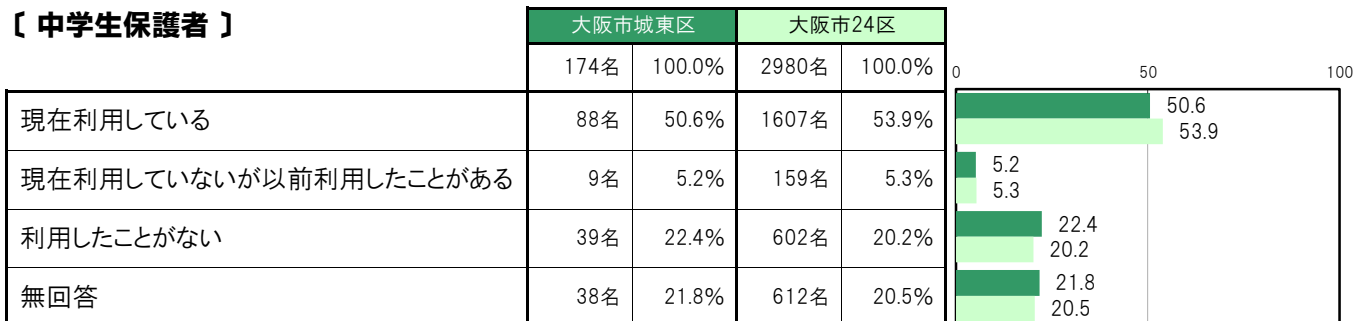
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



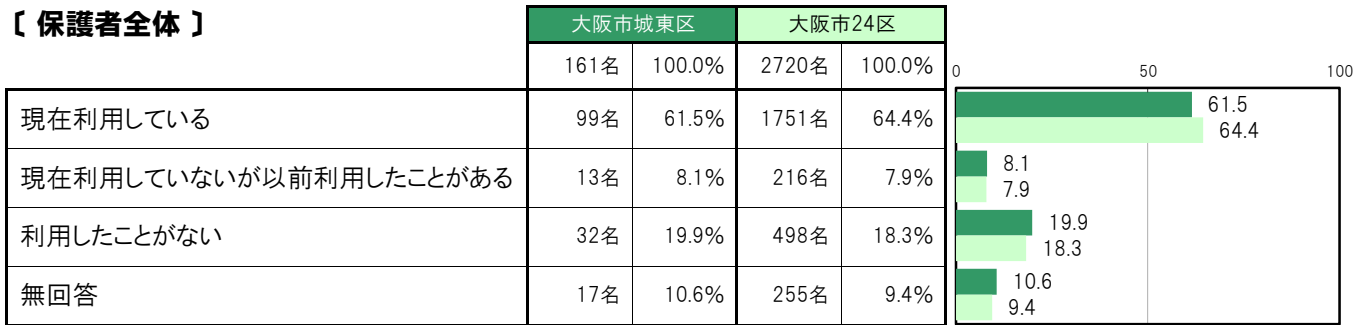
A-20.支援制度の利用状況／児童扶養手当(母子世帯)〔保護者 問24-d〕

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「現在利用している」99名 61.5%、「現在利用していないが以前利用したことがある」13名 8.1%、「利用したことがない」32名 19.9%となっている。

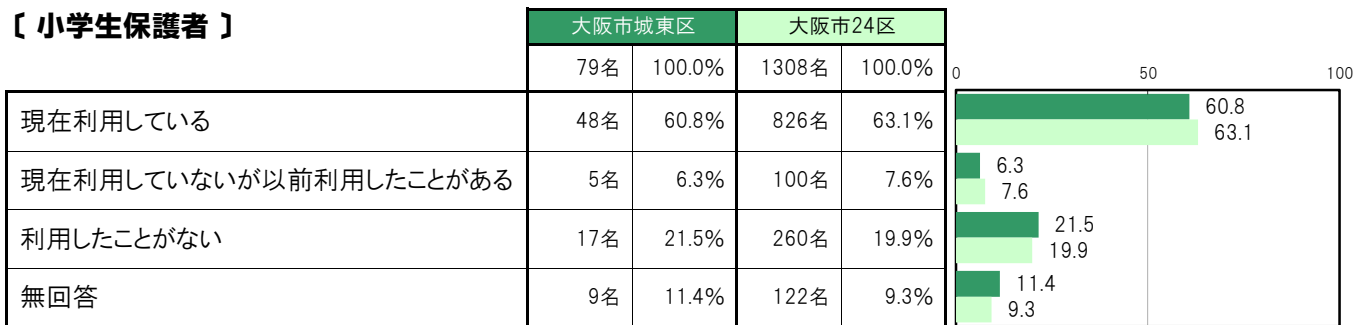
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「現在利用している」48名 60.8%、「現在利用していないが以前利用したことがある」5名 6.3%、「利用したことがない」17名 21.5%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「現在利用している」51名 62.2%、「現在利用していないが以前利用したことがある」8名 9.8%、「利用したことがない」15名 18.3%となっている。

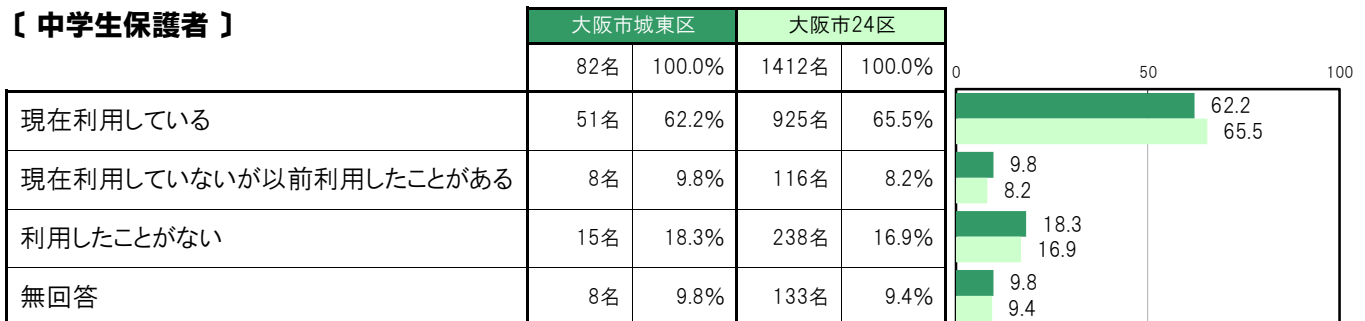
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



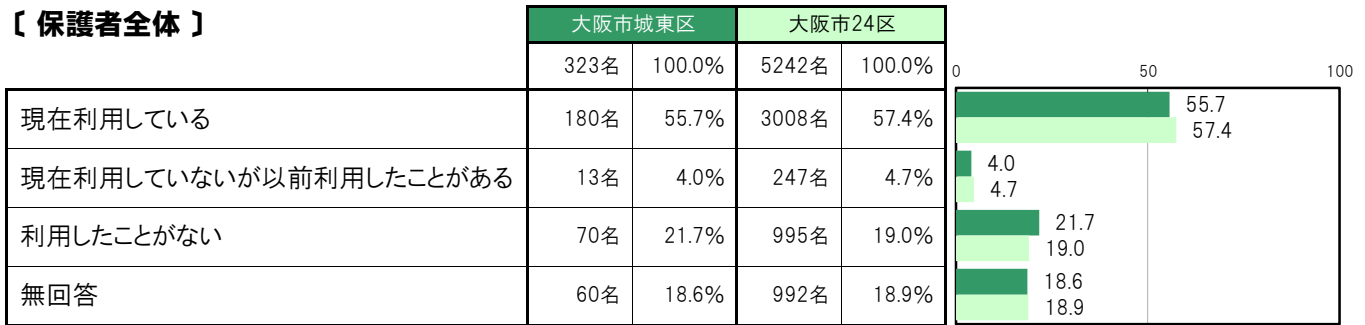
A-20. 支援制度の利用状況／児童扶養手当(母子世帯) ※2016年調査結果

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「現在利用している」180名 55.7%、「現在利用していないが以前利用したことがある」13名 4.0%、「利用したことがない」70名 21.7%となっている。

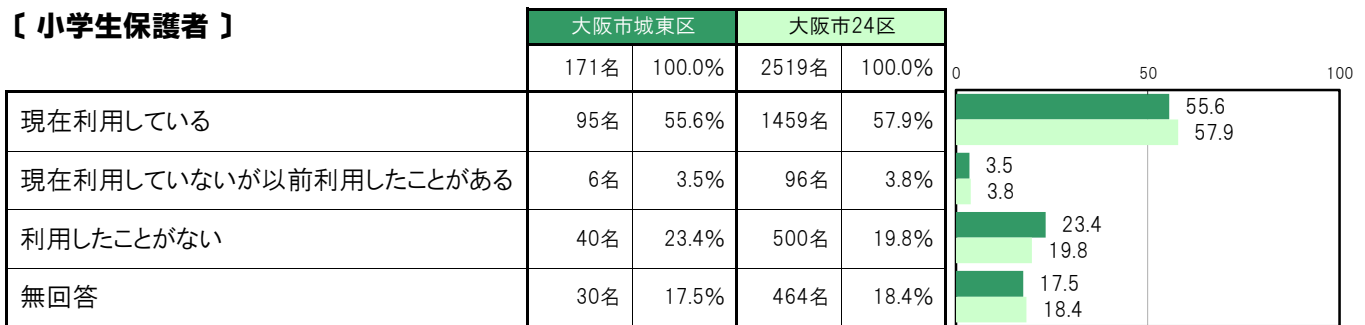
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「現在利用している」95名 55.6%、「現在利用していないが以前利用したことがある」6名 3.5%、「利用したことがない」40名 23.4%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「現在利用している」85名 55.9%、「現在利用していないが以前利用したことがある」7名 4.6%、「利用したことがない」30名 19.7%となっている。

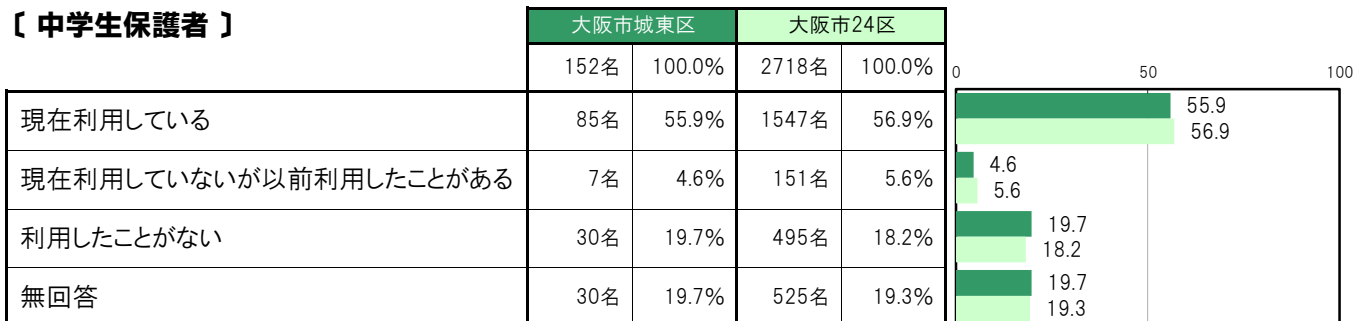
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



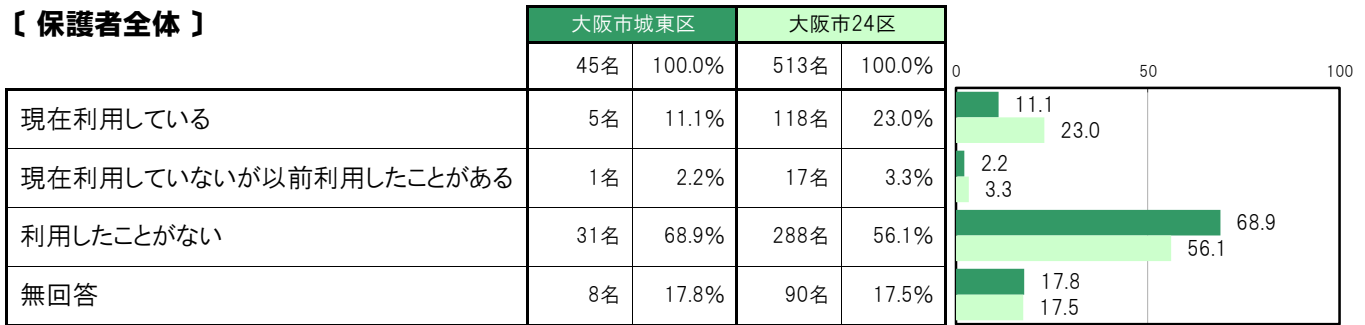
A-21.支援制度の利用状況／児童扶養手当(父子世帯)〔保護者 問24-d〕

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「現在利用している」5名 11.1%、「現在利用していないが以前利用したことがある」1名 2.2%、「利用したことがない」31名 68.9%となっている。

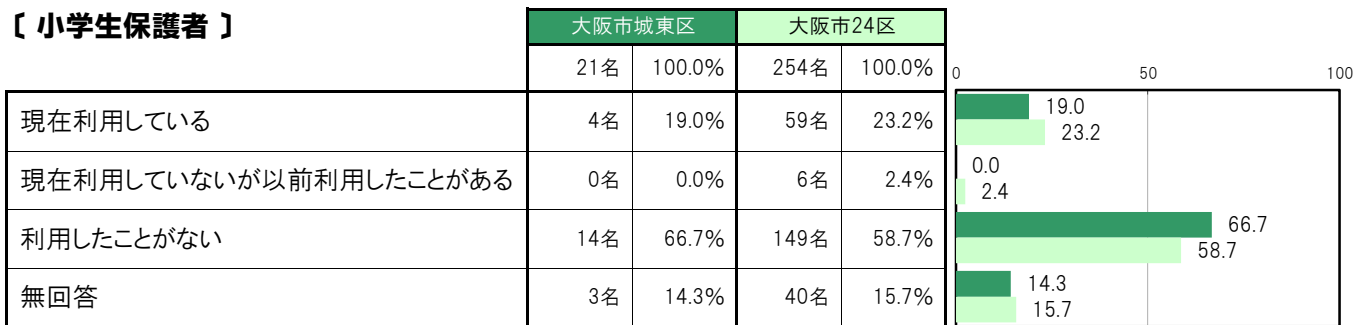
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「現在利用している」4名 19.0%、「現在利用していないが以前利用したことがある」0名 0.0%、「利用したことがない」14名 66.7%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「現在利用している」1名 4.2%、「現在利用していないが以前利用したことがある」1名 4.2%、「利用したことがない」17名 70.8%となっている。

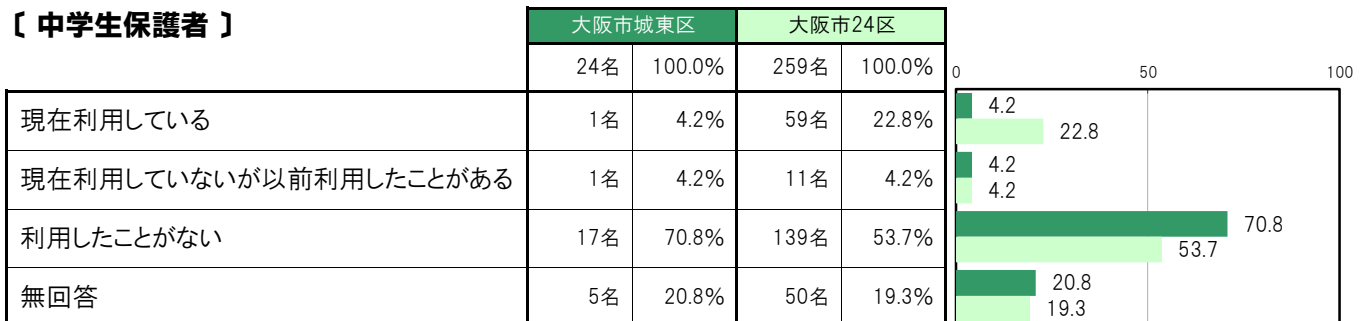
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



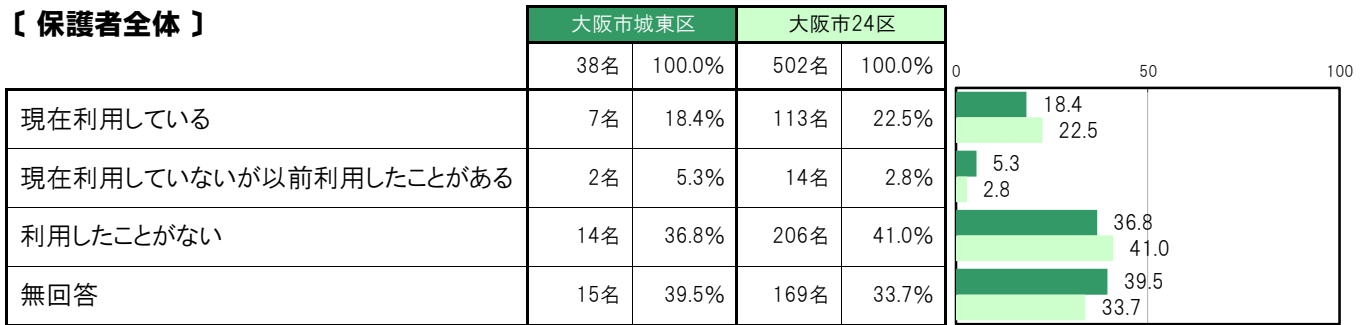
A-21. 支援制度の利用状況／児童扶養手当(父子世帯) ※2016年調査結果

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「現在利用している」7名 18.4%、「現在利用していないが以前利用したことがある」2名 5.3%、「利用したことがない」14名 36.8%となっている。

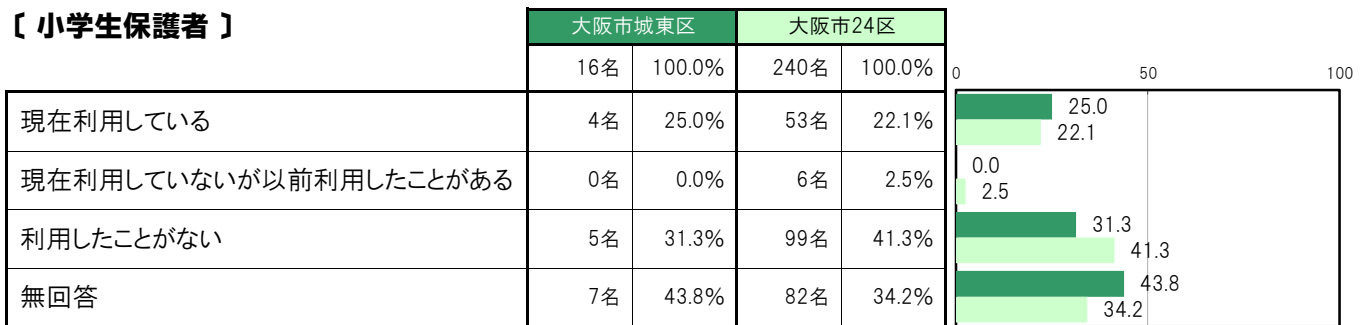
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「現在利用している」4名 25.0%、「現在利用していないが以前利用したことがある」0名 0.0%、「利用したことがない」5名 31.3%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「現在利用している」3名 13.6%、「現在利用していないが以前利用したことがある」2名 9.1%、「利用したことがない」9名 40.9%となっている。

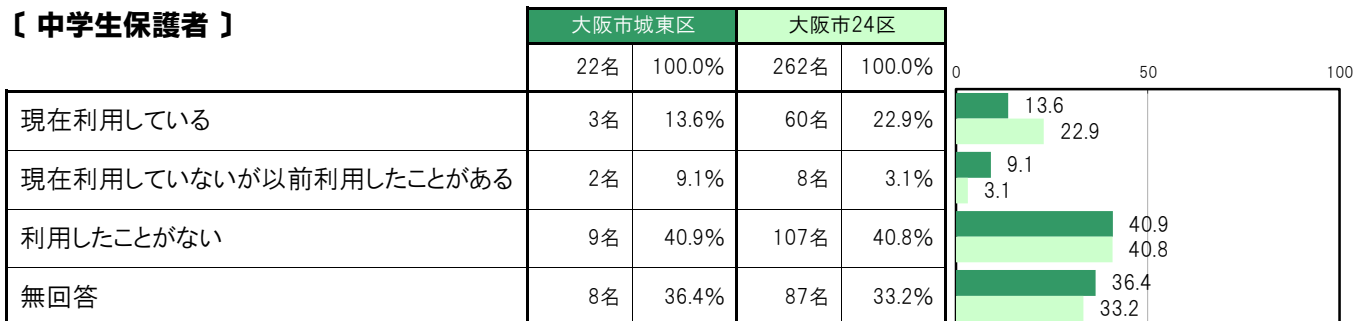
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



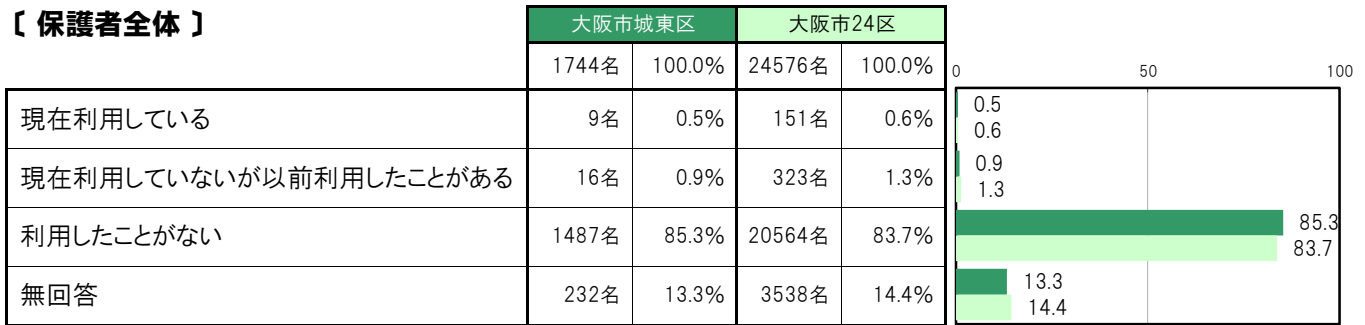
A-22.支援制度の利用状況／ひとり親家庭等就業・自立支援センター〔保護者 問24-e〕

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「現在利用している」9名 0.5%、「現在利用していないが以前利用したことがある」16名 0.9%、「利用したことがない」1487名 85.3%となっている。

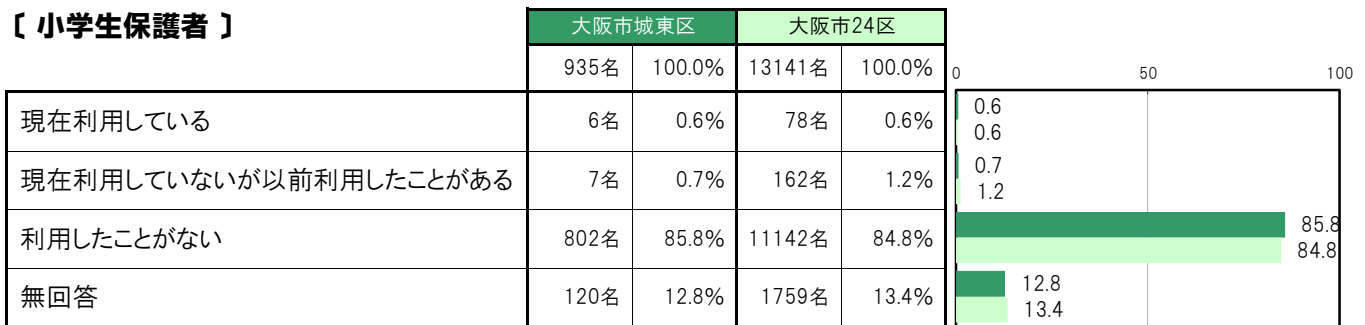
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「現在利用している」6名 0.6%、「現在利用していないが以前利用したことがある」7名 0.7%、「利用したことがない」802名 85.8%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「現在利用している」3名 0.4%、「現在利用していないが以前利用したことがある」9名 1.1%、「利用したことがない」685名 84.7%となっている。

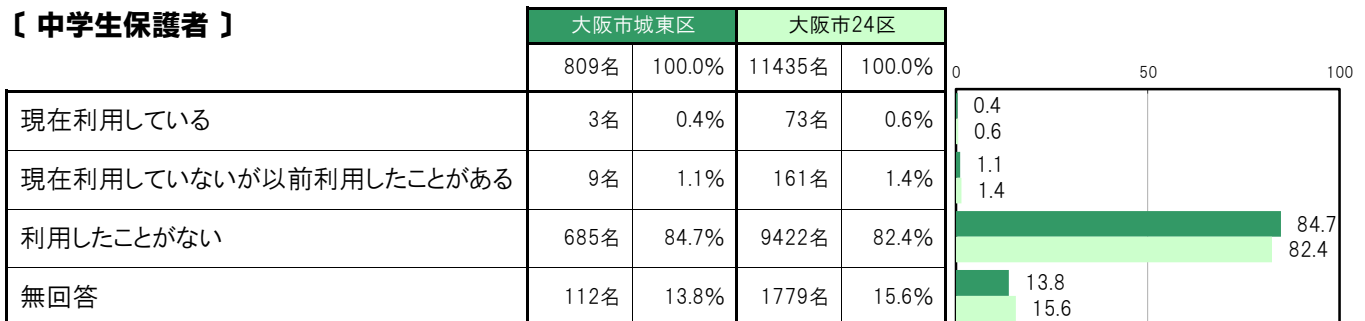
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



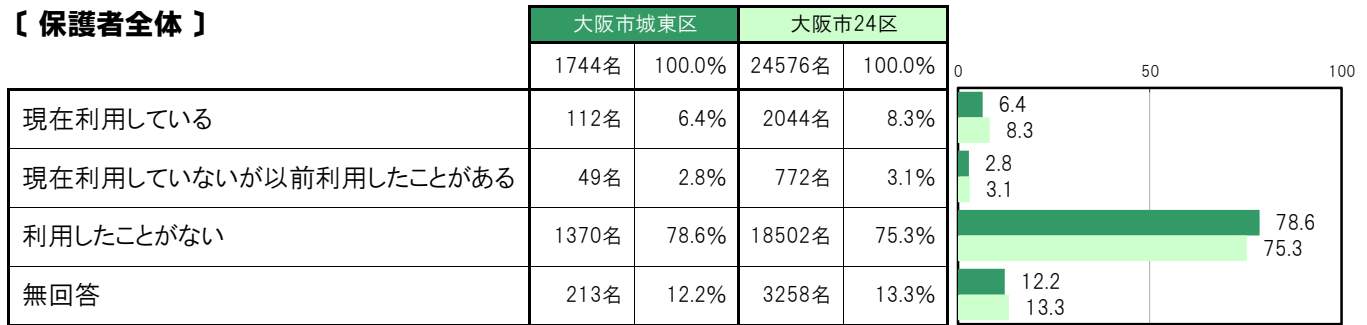
A-23.支援制度の利用状況／子育て世帯生活支援特別給付金【保護者 問24-f】

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「現在利用している」112名 6.4%、「現在利用していないが以前利用したことがある」49名 2.8%、「利用したことがない」1370名 78.6%となっている。

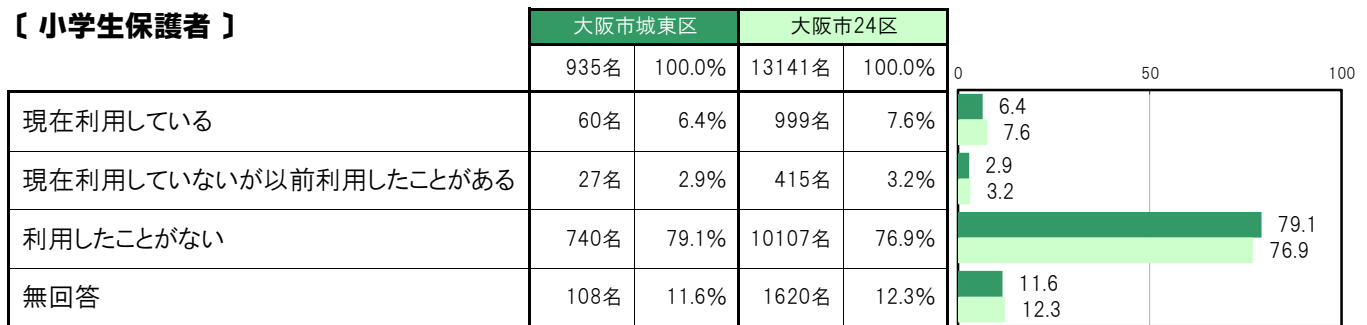
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「現在利用している」60名 6.4%、「現在利用していないが以前利用したことがある」27名 2.9%、「利用したことがない」740名 79.1%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「現在利用している」52名 6.4%、「現在利用していないが以前利用したことがある」22名 2.7%、「利用したことがない」630名 77.9%となっている。

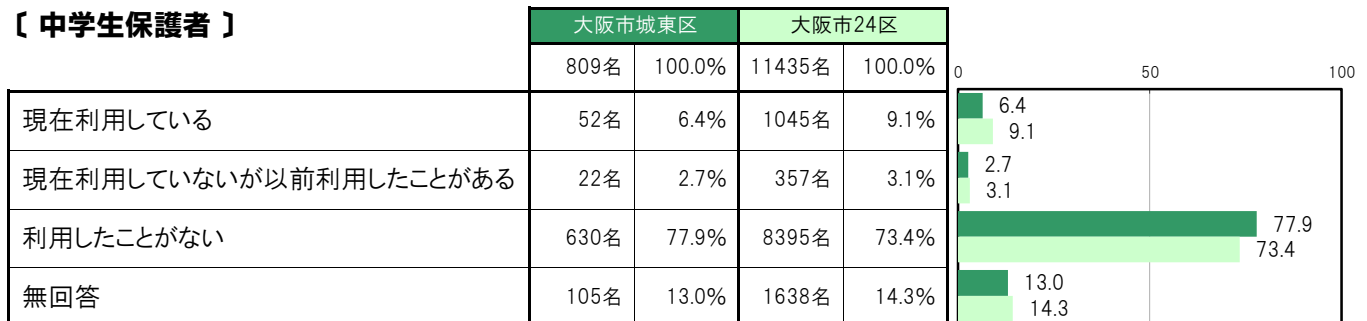
【保護者全体】



【小学生保護者】



【中学生保護者】



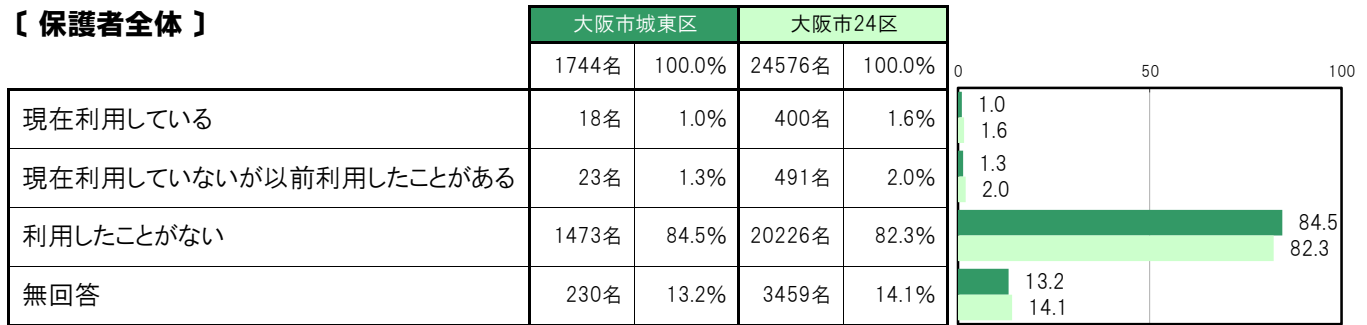
A-24. 支援制度の利用状況／新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金(貸付金)〔保護者 問24-g〕

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「現在利用している」18名 1.0%、「現在利用していないが以前利用したことがある」23名 1.3%、「利用したことがない」1473名 84.5%となっている。

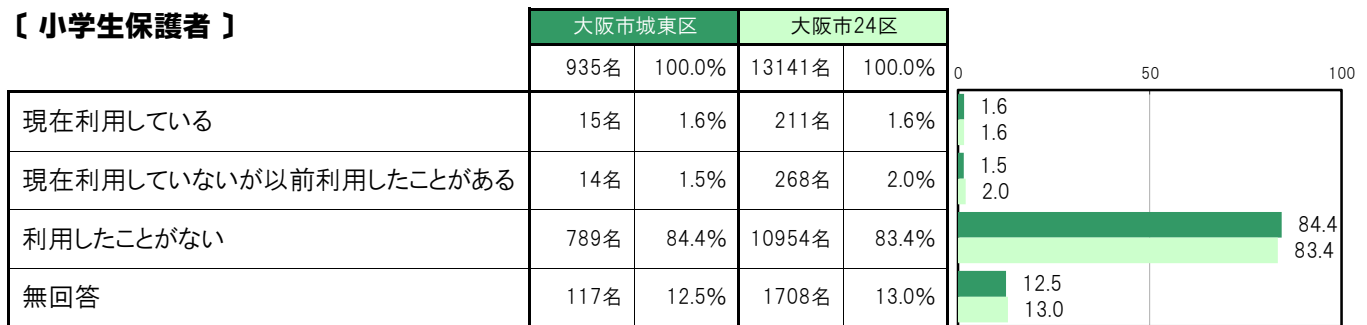
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「現在利用している」15名 1.6%、「現在利用していないが以前利用したことがある」14名 1.5%、「利用したことがない」789名 84.4%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「現在利用している」3名 0.4%、「現在利用していないが以前利用したことがある」9名 1.1%、「利用したことがない」684名 84.5%となっている。

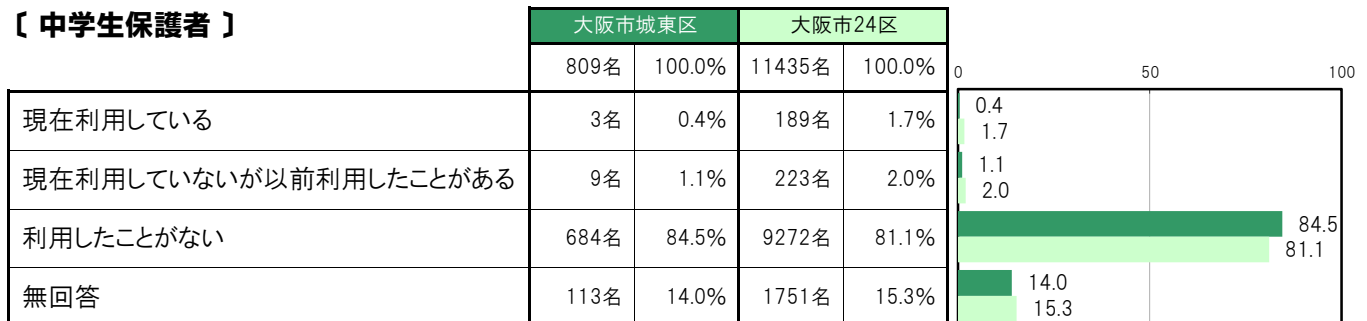
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



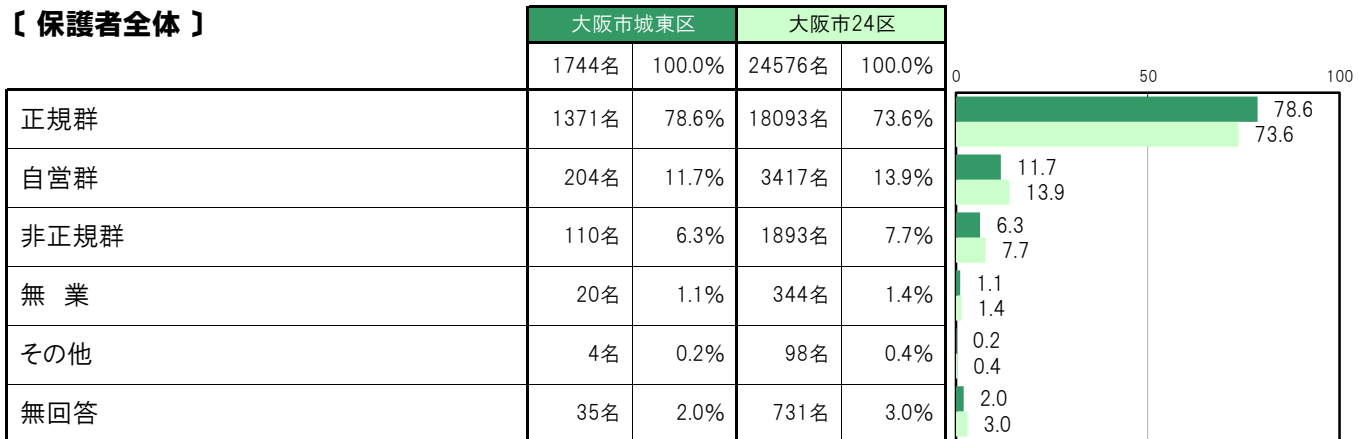
A-25. 就労状況別人数〔保護者 就労状況〕

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「正規群」1371名 78.6%、「自営群」204名 11.7%、「非正規群」110名 6.3%となっている。

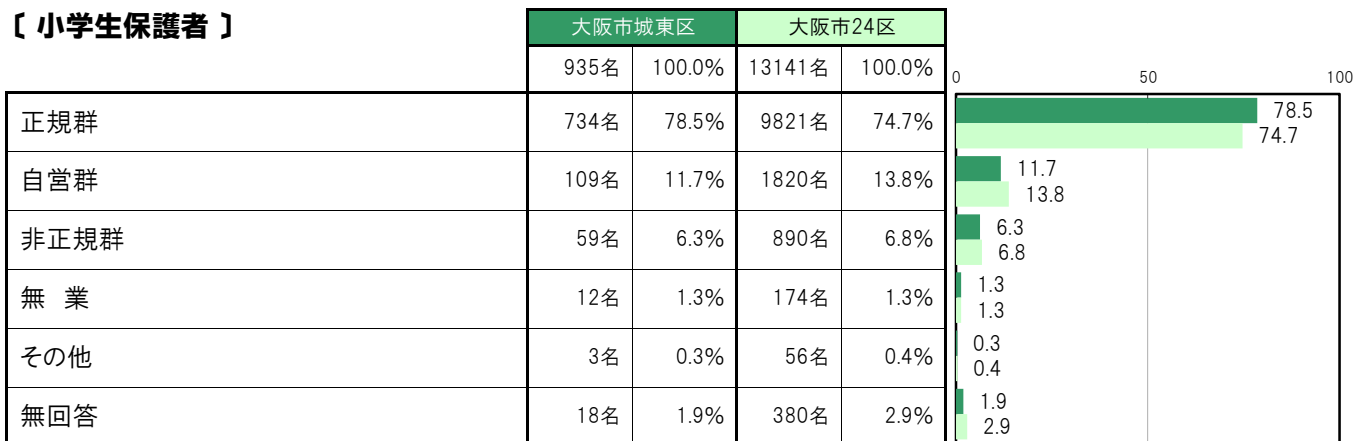
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「正規群」734名 78.5%、「自営群」109名 11.7%、「非正規群」59名 6.3%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「正規群」637名 78.7%、「自営群」95名 11.7%、「非正規群」51名 6.3%となっている。

〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



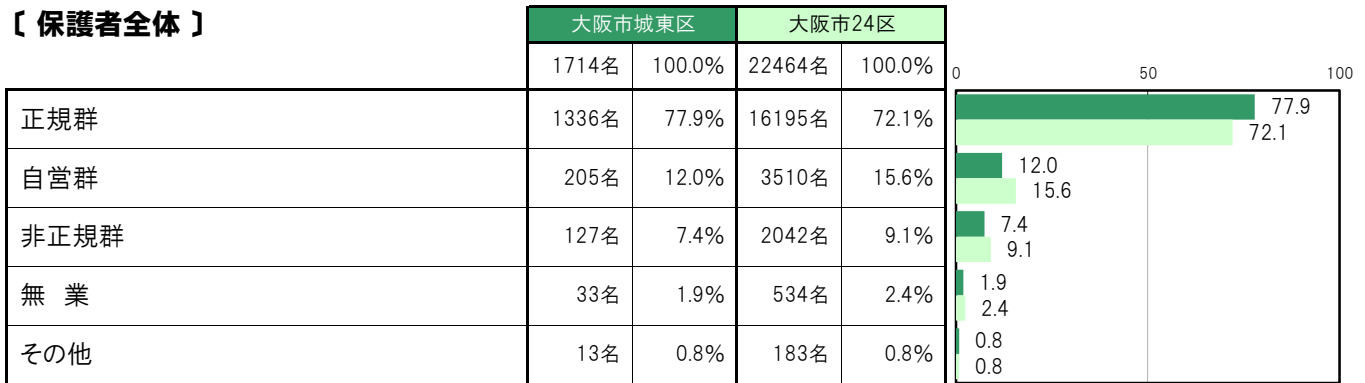
A-25.就労状況別人数 ※2016年調査結果

大阪市城東区〔保護者全体〕では、「正規群」1336名 77.9%、「自営群」205名 12.0%、「非正規群」127名 7.4%となっている。

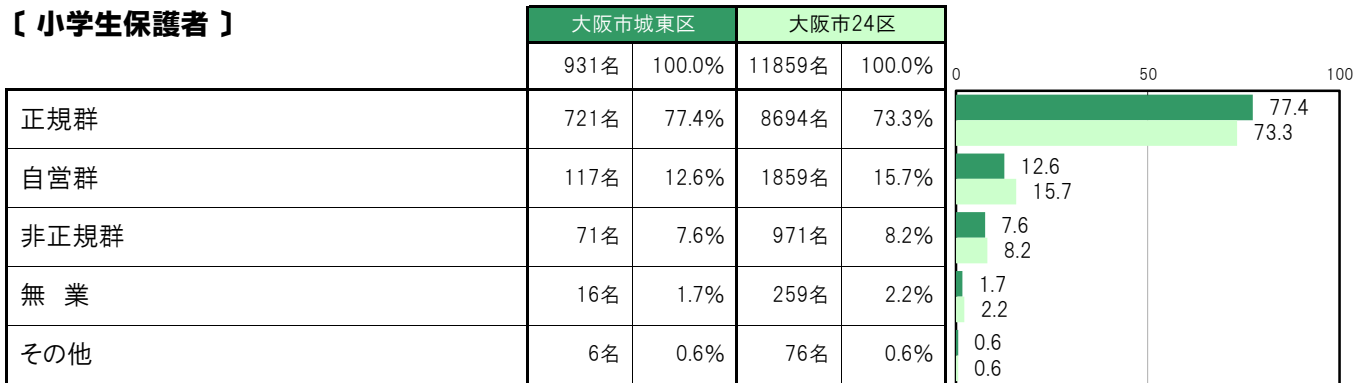
大阪市城東区〔小学生保護者〕では、「正規群」721名 77.4%、「自営群」117名 12.6%、「非正規群」71名 7.6%となっている。

大阪市城東区〔中学生保護者〕では、「正規群」615名 78.5%、「自営群」88名 11.2%、「非正規群」56名 7.2%となっている。

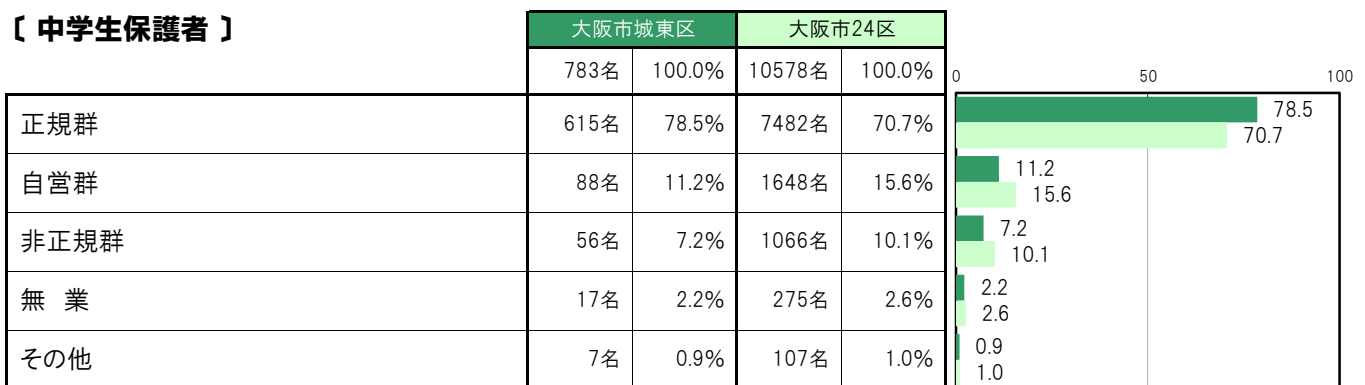
〔保護者全体〕



〔小学生保護者〕



〔中学生保護者〕



【保護者 問10】より、就労状況の分類

大阪市における就労状況別の人数	24576名	100.0%
正規群	18093名	73.6%
自営群	3417名	13.9%
非正規群	1893名	7.7%
無 業	344名	1.4%
その他	98名	0.4%
無回答	731名	3.0%

なお、分類方法は以下の通り。

父母あるいは主たる生計者に正規が含まれれば「正規群」〔問10選択肢1〕、
 上記以外で、父母あるいは主たる生計者に自営が含まれれば「自営群」〔問10選択肢4〕、
 上記以外で、父母あるいは主たる生計者に非正規が含まれれば「非正規群」〔問10選択肢2、3〕、
 上記以外で、誰も働いていなければ「無業」〔問10選択肢6、7〕、
 上記以外が「その他」となる。

ここでの無業とは、

「ふだん仕事をしていない者、すなわち、ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者」を指す。（就業構造基本調査による）

クロス集計で「就労状況」を用いる時は、上記区分による。